

令和2年度  
手取川・梯川・石川海岸水防連絡会（総会）  
第1回手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

議 事 次 第

令和2年5月  
（書面開催）

1. 議 事

（1）手取川・梯川・石川海岸水防連絡会

- ① 令和元年度 事業経過報告について . . . . . 資料－1
- ② 令和元年度 会計決算報告について . . . . . 資料－1
- ③ 令和2年度 事業計画（案）について . . . . . 資料－1
- ④ 令和2年度 会計予算（案）について . . . . . 資料－1
- ⑤ 令和元年度 出水状況報告等について . . . . . 資料－2
- ⑥ 令和2年度重要水防箇所の変更理由について . . . . . 資料－3

（2）手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

- ① 減災のための取組について（各機関の取組状況） . . . . . 資料－4
- ② 洪水ハザードマップの作成の進捗について . . . . . 資料－4
- ③ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について . . . . . 資料－5
- ④ メディア連携分科会の設置について . . . . . 資料－6
- ⑤ 河川・気象情報の改善に関する概要について . . . . . 資料－7

2. 今後の予定について . . . . . 資料－8

## 各機関の減災に係る取組状況等

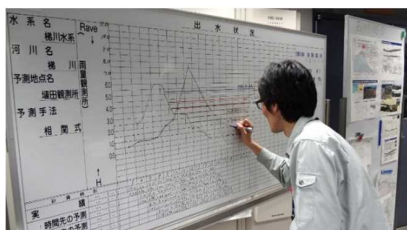
# ～ 金沢河川国道事務所 ～

取組項目	①外水・内水氾濫に対応した水防団等への迅速な水防活動の連絡体制の確保や実働訓練の実施 ②毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 ③洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)
内 容	情報伝達訓練の実施による連絡体制の確認
実施主体	手取川・梯川・石川海岸水防連絡会

出水期までに洪水対応演習(情報伝達訓練)を行いました。

## 【実施概要】

- ・日 時 : 平成31年4月26日(金) 9:00～17:00
- ・対象機関 : 石川県、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、金沢市、北陸電力(株)、電源開発(株)、西日本旅客鉄道(株)、金沢地方气象台、金沢河川国道事務所
- ・内 容 : ① 水防警報の発令から水防団の活動報告まで水防活動に係る関係機関の連絡体制を確認。  
② 関係機関と連携した水防の実働を想定した訓練。  
③ 河川管理者からの情報提供等の確認訓練。



実働を想定した警報発令や連絡体制の確認訓練



河川管理者からの情報提供(ホットライン)の訓練

取組項目	外水・内水氾濫に対応した水防団等への迅速な水防活動の連絡体制の確保や実働訓練の実施
内 容	情報伝達訓練の実施及び巡視手帳の配布による連絡体制の確認
実施主体	手取川・梯川・石川海岸水防連絡会

出水期までに情報伝達訓練を実施するとともに、関係機関に当年度の手取川・梯川・石川海岸巡視手帳を配布し、水防活動の連絡体制を確認。

- ・対象機関：手取川・梯川・石川海岸水防連絡会

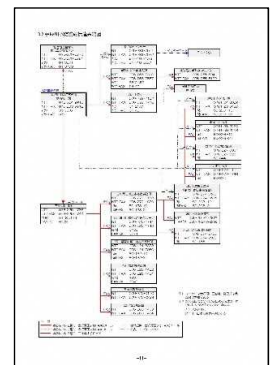
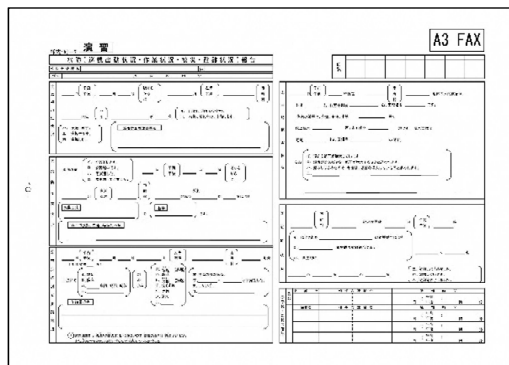
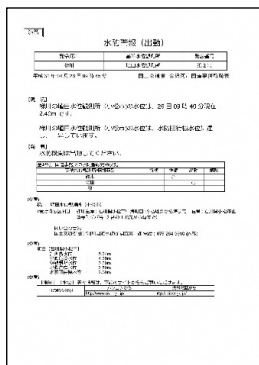
**【実施概要】**

①洪水対応演習(情報伝達訓練)

- ・日 時：平成31年4月26日(金)
- ・内 容：水防警報の発令から水防団の活動報告まで水防活動に係る関係機関の連絡体制を確認

②手取川・梯川・石川海岸巡視手帳を配布

- ・日 時：令和元年5月
- ・内 容：関係機関に当年度の手取川・梯川・石川海岸巡視手帳を配布し、水防警報の伝達系統図を確認。



洪水対応演習の様式

配布した巡視手帳

取組項目	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施
内 容	水防工法講習会を開催
実施主体	手取川・梯川・石川海岸水防連絡会

手取川・梯川・石川海岸水防連絡会では、石川県内自治体、消防団、建設コンサルタント協会と合同で水防工法講習会を開催しました。

**【実施概要】**

- ・日 時：令和元年5月18日(土) 10:00～14:30
- ・参加者：手取川・梯川・石川海岸水防連絡会(石川県、関係自治体、関係民間企業、金沢河川国道事務所)消防団、建設コンサルタント協会 約130名
- ・内 容：水防工法の実技



縄の結び方についての実技



改良積み土のう工の実技



立てかご工の実技

取組項目	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所 の合同巡視の実施
内 容	重要水防箇所等の合同巡視の実施
実施主体	手取川・梯川・石川海岸水防連絡会

手取川・梯川・石川海岸水防連絡会は、洪水に対しリスクが高い区間(重要水防箇所等)の点検を行いました。

**【実施概要】**

- ・日 時：令和元年6月7日(金) 9:00～17:00
- ・参加者：手取川・梯川・石川海岸水防連絡会構成員(石川県、関係自治体、関係民間企業、金沢地方气象台、金沢河川国道事務所)、水防団 約40名
- ・内 容：① 手取川及び梯川における重要水防箇所の点検  
② 手取川及び梯川における水防倉庫の点検



手取川 右岸4.6k付近



梯川 右岸9.9k付近



藤蔵前堤水防倉庫

取組項目	住民意識の変革に資する防災講演会、講座等を実施
内 容	金沢市西公民館の事務所見学にて防災情報の解説
実施主体	金沢河川国道事務所

金沢河川国道事務所は、金沢市西公民館から事務所見学の要請を受け、住民の方々を対象に水防災・住民避難等に関する解説を実施し、防災情報の共有と防災意識の向上を図りました。

**【実施概要】**

- ・日 時：令和元年7月12日(金) 10:00～
- ・場 所：金沢河川国道事務所
- ・内 容：① 河川情報管理室の見学  
② 水防災・住民避難等に関する解説



河川情報管理室の紹介



水防災・住民避難について解説



スマホによる川の防災情報の閲覧

取組項目	昭和9年洪水を伝承し、水防工法を学ぶ親子防災教室の実施
内 容	手取川アウトドア教室の実施
実施主体	金沢河川国道事務所、白山市、能美市、小松市、野々市市、川北町

金沢河川国道事務所は、流域の児童と保護者を対象とした「手取川アウトドア教室」を開催し、過去の災害を学び、防災情報の共有を図りました。

**【実施概要】**

- ・日 時：令和元年8月1日(木) 9:00～15:00
- ・参加者：手取川上下流域の児童、保護者など 42名
- ・内 容：① 過去に手取川で発生した災害等について学習  
② 洪水実験水路で水防工法の効果を確認  
③ 水防学習でマイタイムラインを作成



石川ルーツ交流館で過去の災害等について学習



洪水実験水路で水防工法の効果を確認



水防学習でマイ・タイムラインを作成

取組項目	住民意識の変革に資する防災講演会、講座等を実施
内 容	お天気フェアにてマイタイムラインの作成等の実施
実施主体	金沢地方気象台、金沢河川国道事務所

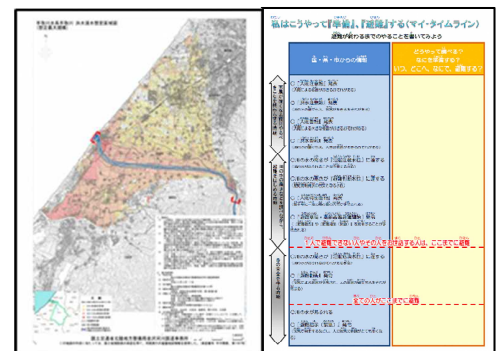
金沢河川国道事務所は、金沢地方気象台との共催で開催した「お天気フェア」にて、小・中学生を含む地域住民を対象に防災知識の普及啓発を行いました。

**【実施概要】**

- ・日 時：令和元年8月3日(土) 9:30～15:00
- ・場 所：金沢駅西合同庁舎
- ・内 容：マイ・タイムラインの作成



マイ・タイムライン作成の様子



浸水想定区域の  
パネル掲示

マイタイムライン  
作成様式

取組項目	ハザードマップの改良、周知、活用
内 容	ハザードマップ作成支援
実施主体	金沢河川国道事務所

洪水ハザードマップ作成について支援依頼に対して、他の市町における作成事例や「水害ハザードマップ作成の手引き」の内容等について紹介しました。

**【実施概要】**

- ・日 時：令和元年7月4日(木)、12月2日(月)…小松市  
令和元年7月11日(木) …白山市
- ・場 所：金沢河川国道事務所
- ・内 容：避難所・避難経路・地下道の表示方法等について、事例や手引きの内容等を紹介



小松市に対する作成支援の状況



白山市に対する作成支援の状況

取組項目	大規模氾濫減災協議会等の設置
内 容	メディア連携分科会を設置し、地域の取り組みを推進
実施主体	金沢河川国道事務所

令和元年度第1回防災気象情報実務担当者連絡会において、メディアを含む参加者を対象として、出水時に住民に適切な防災情報が発信されるよう、手取川や梯川に関する防災に関するHP情報について共有した。

**【実施概要】**

- ・事務局：金沢地方气象台
- ・日 時：令和元年6月10日(月) 13:30~15:00
- ・場 所：金沢駅西合同庁舎共用第1会議室
- ・内 容：防災関係のHPについてメディア等に紹介



防災関係のHP集



「川の防災情報」の紹介

取組項目	大規模氾濫減災協議会等の設置
内 容	メディア連携分科会を設置し、地域の取り組みを推進
実施主体	金沢河川国道事務所

メディア連携分科会の設置の前段として、マスコミ各社による取材等に積極的に対応し連携の強化を実施。

**【取材実績】**

- 令和元年 6月 7日 手取川・梯川重要水防区域パトロール (北陸放送、テレビ金沢、石川テレビ)
- 令和元年 6月 7日 洪水に対する避難についての情報発信 (北陸朝日放送)
- 令和元年 6月11日 水文観測所点検 (NHK、北陸放送、テレビ金沢)
- 令和元年11月13日 浸水想定区域図の解説 (北陸放送)



北陸朝日放送「大雨・氾濫…どう動く？」  
生中継で出水の際の行動について解説  
令和元年 6月 7日



NHK、北陸放送、テレビ金沢「水文観測所点検」  
公表されている水位などや自治体からの情報に留意  
令和元年 6月11日

取組項目	洪水予測や水位情報の提供の強化
内 容	埴田水位流量観測所の耐水化を実施
実施主体	金沢河川国道事務所

梯川の基準観測所の埴田水位流量観測所において、洪水時に堤防天端を氾濫水が越流した際に、観測機器類が越流水で浸水し、機能を損なわないよう耐水化を実施。

**【実施概要】**

- ・対象施設：埴田水位流量観測
- ・実施内容：観測局舎内の水位観測装置(記録・処理装置)について、越流水で浸水することが無いよう嵩上げを実施。(高さは堤防天端から50cmを確保)



観測装置を嵩上げ

局舎内の床面は堤防天端から高さ20cmのためさらに30cmの嵩上げを行い50cmの高さを確保

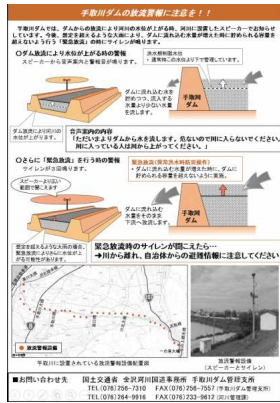


取組項目	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備
内 容	ダム等の洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供等
実施主体	手取川・梯川・石川海岸水防連絡会

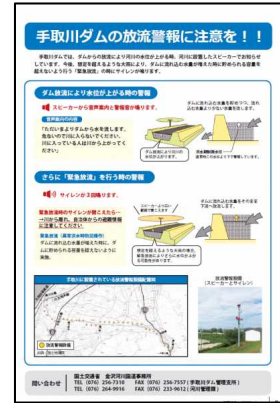
手取川ダム等の放流警報について、出水の際の放流警報による避難の必要性を流域住民等へ周知するため、広報案を作成し、関係市の協力のもと市報にて住民に周知を行った。

【実施概要】

- ・内 容： 手取川ダムの放流警報の内容について、能美市市報の1月号に掲載頂き、放流警報の鳴動時の避難の必要性について周知。
- ・協力市： 能美市



市報に掲載する放流警報の案内(案)



「広報のみ 1月号」掲載イメージ

取組項目	洪水予測や水位情報の提供の強化
内 容	放流警報で緊急に対応が必要な施設について改良・耐水化を実施
実施主体	金沢河川国道事務所

手取川ダム等の放流警報について、出水により浸水した際に機能を損なわないための耐水化や、放流警報の改良(サイレン到達範囲の拡大)を実施。

【実施概要】

- ・対象施設： 手取川流域放流警報施設
- ・実施内容： 局舎の移設や機器の嵩上げによる耐水化  
スピーカーの増設やサイレンの出力変更による到達範囲の拡大



放流警報設備の耐水化(機器嵩上げ)



放流警報設備のサイレンの増設等

# ～ 石川県 ～

取組項目	洪水を河川内で安全に流すための引堤や河道掘削、浸透対策等
内 容	洪水を安全に流すためのハード対策を推進
実施主体	石川県

石川県は、洪水を河川内で安全に流すため、護岸整備や浸透対策を実施しました。

## 【実施内容】

- ① 前川における河川改修(護岸整備)
- ② 鍋谷川における堤防補強(浸透対策)
- ③ 八丁川における堤防補強(浸透対策)



【河川改修実施箇所】  
前川 御幸橋上流 (小松市今江町)



【堤防補強実施箇所】  
鍋谷川 鍋谷川橋上流(小松市古府町)



【堤防補強実施箇所】  
八丁川 河原橋下流(小松市長田町)

取組項目	赤瀬ダムの適切な施設管理
内 容	赤瀬ダムの適切な施設管理
実施主体	石川県

石川県は、赤瀬ダムの適切な施設管理のため、平成31年度に以下の点検等を実施しました。

**【内容】**

- ① ダムの土木・機械・電気通信の設備の点検及び計測、巡視項目の実施
- ② ダム管理演習の実施 (H31.4.26)
- ③ ダム関連設備の改良・更新・維持修繕工事等の実施



【①点検整備基準に基づく設備点検】  
ダム貯水池周辺斜面等の巡視状況



【②ダム管理演習の実施(H31.4.26)】  
放流警報装置の操作演習状況



【③維持修繕工事の実施】  
ダム貯水地内流木の除去状況

取組項目	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備
内 容	①水防資機材の配備状況の確認・整備 ②新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する
実施主体	石川県、国土交通省金沢河川国道事務所、流域自治体など

①石川県は、金沢河川国道事務所や流域自治体などと合同で水防資機材の配備状況の点検を行いました。

**【南加賀土木】**

- ・日 時：令和元年5月24日(金)
- ・参加者：石川県、金沢河川国道事務所、小松市、能美市ほか

**【石川土木】**

- ・日 時：令和元年5月29日(水)
- ・参加者：石川県、金沢河川国道事務所、白山市、野々市市ほか

②新技術を活用した水防資機材の配備を今後検討していきます。



【南加賀土木 水防倉庫】  
鍋谷川 国府水防倉庫(小松市古府町)



【石川土木 水防倉庫】  
手取川 用山堤水防倉庫(能美市岩本町)

取組項目	氾濫特性を踏まえたリアルタイムの浸水情報提供
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石川県河川総合情報システムによる情報提供</li> <li>・スマートフォンの普及にあわせて見やすく操作が容易な画面の作成</li> <li>・メール登録することで、気象、雨量、水位情報が自動配信</li> </ul>
実施主体	石川県

石川県では、河川総合情報システムにより、リアルタイムの気象・雨量・河川水位情報について広く一般に情報提供を行い、防災情報の充実を図っています。

**【活動実績】**

- ・パソコンや携帯電話、スマートフォンを介して、県全域の雨量や主要河川における水位情報を、分かり易くかつ迅速に広く県民等に提供
- ・メール自動配信サービス登録者に対しては、気象、雨量、水位情報を無料配信
- ・平成28年度には、社会全体をより豊かなものへと導くことを目的に「総合的な良いデザイン」が表彰されるグッドデザイン賞を受賞




**■ 気象や雨量、河川水位などの情報をメールでお届け**

お住まいの地域の気象警報や注意報、強い雨の降っている箇所や水位が上昇し危険な河川の情報メールで配信しています。登録は無料です（通信料は別途必要）。早めの避難行動をとるためにも、ぜひ登録ください！

**【登録方法】**

1. 空メールを次のアドレスに送信します。  
ml-entry@mail.kasen.pref.ishikawa.lg.jp
2. システムから返信されるメールに記載されている登録用URLにアクセスします。
3. 登録用フォームで配信情報を選択すれば、登録完了です。

上のQRコードからもご登録いただけます。

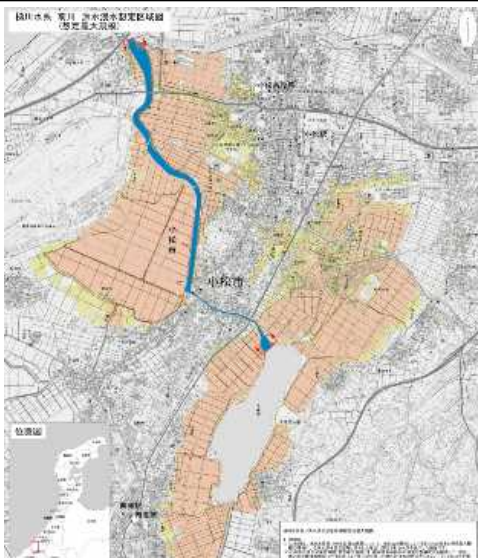


河川総合情報システムによるリアルタイムの雨量・水位情報の提供

メール自動配信サービスにより気象・雨量・水位情報を無料配信（ぜひこの機会にメール登録をお願いいたします）

取組項目	想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前川、八丁川、鍋谷川について、想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図の策定・公表</li> <li>・前川、八丁川、鍋谷川について、家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供</li> </ul>
実施主体	石川県

**【活動実績】** 前川、八丁川、鍋谷川について、平成30年7月26日に、想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図及び家屋倒壊等氾濫区域図の公表を行ないました。



県から市町に  
情報提供



▲ 公表済みの想定最大規模降雨によるハザードマップのイメージ

洪水浸水想定区域図のイメージ（上図は公表済みの想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図）

市町（水防管理者）が、洪水浸水想定区域図を重ね合わせたものを基に、避難場所の位置や連絡先、避難情報の伝達方法等を記載した「洪水ハザードマップ」を作成。順次公表を行っていく。

取組項目	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布
内 容	水防災に関する広報活動の実施
実施主体	石川県

石川県では、平時よりマスメディアを活用した広報活動や啓発リーフレットの配布、勉強会等の実施により、水防災に関する情報の周知・教育に努めました。

【活動実績】

- ・ハザードマップの活用方法をわかりやすく解説し、各種防災情報を警戒レベルに対応させたリーフレットを作成。県政出前講座やセミナー等の場を活用して周知
- ・防災士を対象に地域の特性に応じた適切な避難行動に関するセミナーを開催
- ・新聞や県のテレビ広報番組を活用した、平時からの水防災情報の周知・教育



リーフレットを作成



県政出前講座の開催【小松市矢崎町】



県テレビ広報番組による水防災情報の周知・教育

取組項目	円滑な避難活動や水防活動等に資する監視カメラや簡易水位計、侵食センサー等の整備
内 容	危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの整備
実施主体	石川県

避難の目安となる水位情報をよりきめ細やかに発信するため、危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの整備を進めており、住民の迅速な避難への支援を強化することとしています。

【整備状況(令和元年度末まで)】

	危機管理型水位計	簡易型河川監視カメラ
手取川水系	N=2箇所(平瀬川、西川)	N=1箇所(平瀬川)
梯川水系	N=3箇所(梯川(指定区間)、日用川、鍋谷川)	N=2箇所(梯川(指定区間)、日用川)
大慶寺水系	N=1箇所(大慶寺川)	-
倉部川水系	N=1箇所(屋越川)	-

人家が密集する地区の避難体制を支援



危機管理型水位計設置写真(平瀬川)



簡易型河川監視カメラ設置写真(平瀬川)

取組項目	外水・内水氾濫に対応した水防団等への迅速な水防活動の連絡体制の確保や実働訓練の実施
内 容	情報伝達、水防訓練の実施
実施主体	石川県、国土交通省金沢河川国道事務所、流域自治体など

石川県は、流域自治体や建設業協会などと合同で、洪水等の発生に対する円滑な情報収集・伝達や被害を最小限に抑えるための水防訓練を実施しました。

【南加賀土木】

- ・日 時：令和元年6月11日(火)
- ・参加者：石川県、小松市、能美市、小松能美建設業協会ほか

【石川土木】

- ・日 時：令和元年6月21日(金)
- ・参加者：石川県、白山市、白山・石川建設業協会ほか

〔内 容〕

- ・水防警報の発表や情報伝達訓練
- ・避難準備情報発令に対する訓練
- ・水防団による水防活動訓練



【南加賀土木】  
関係機関との情報伝達訓練



【南加賀土木】  
前川 水防活動訓練(月の輪工)



【石川土木】  
関係機関との情報伝達訓練

取組項目	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所(重要水防箇所)の合同巡視の実施
内 容	重要水防箇所等の合同巡視を実施
実施主体	石川県、国土交通省金沢河川国道事務所、流域自治体など

石川県は、金沢河川国道事務所や流域自治体などと合同で洪水に対しリスクが高い区間(重要水防箇所)等の点検を行いました。

【南加賀土木】

- ・日 時：令和元年5月24日(金)
- ・参加者：石川県、金沢河川国道事務所、小松市、能美市ほか

【石川土木】

- ・日 時：令和元年5月29日(水)
- ・参加者：石川県、金沢河川国道事務所、白山市、野々市市ほか

〔内 容〕

- ・鍋谷川及び八丁川における重要水防箇所の点検
- ・高橋川における重要水防箇所の点検



【南加賀土木 重要水防箇所】  
八丁川 (小松市長田町)



【南加賀土木 重要水防箇所】  
鍋谷川 (能美市千代町)



【石川土木 重要水防箇所】  
高橋川 (金沢市四十万町)

# ～ 金沢地方気象台 ～

取組項目	平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項
内 容	防災教育の促進
実施主体	金沢地方気象台 (共催:金沢河川国道事務所、日本赤十字社石川県支部 他)

小・中学校の夏休み期間中において、小・中学生を含む地域住民を対象に、防災知識及び地球温暖化についての普及啓発を行いました。

## 【実施概要】

- ・日 時:令和元年8月3日(土) 09時00分～15時00分
- ・対象者:小・中学生を含む地域住民
- ・内 容:気象台施設の見学、気象に関する簡単な実験、観測機器の展示等。

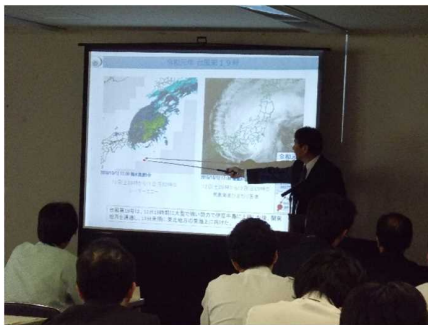


取組項目	平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
内 容	防災機関及び報道機関とが連携を強化し、防災気象情報の迅速かつ的確な伝達により、自然災害の予防及び軽減を図る
実施主体	防災気象情報実務担当者連絡会

防災気象情報実務担当者連絡会では、連絡会出席者に対して話題の提供を行い、顕著な気象現象が予想される場合や災害が発生した場合の対応や体制構築などの参考になるよう意見交換を行った。

**【実施概要】**

- ・日 時:令和元年11月12日(火) 13時30分～15時00分
- ・参加者:石川県・市町等の防災機関、報道機関 53名
- ・内 容:防災機関及び報道機関とが連携を強化し、防災気象情報の迅速かつ的確な伝達により、自然災害の予防及び軽減を図る。



取組項目	平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項
内 容	防災教育の促進
実施主体	金沢市立西小学校

先生による学習指導を受けた生徒が地域の防災(危険性や対策)についてグループで学習し発表するもので、気象台は、発表について助言を行ったり、簡単な実験(雨量計や風向風速計の仕組み、液状化実験)などを行いました。

また、当該学習には、防災士の方も協力しておりアドバイスなどを行いました。

**【実施概要】**

- ・日 時 :令和元年11月20日(水) 13:55～15:35  
令和元年11月29日(金) 13:55～15:35
- ・参加者 :金沢市立西小学校4年生、担当教師、金沢市の防災士等
- ・防災教育の促進

※なお、これら3事例以外にも気象台では防災知識の普及啓発の一環として住民や防災組織等への出前講座、ワークショップ等を実施。



# ～ 金沢市 ～

取組項目	防災教育の実施
内 容	拡張現実(AR)を活用し浸水の疑似体験を取り入れた出前講座を小学校で開催
実施主体	金沢市



※ A R (Augmented Reality 拡張現実)  
カメラを通して見ているリアルタイムの映像にコンピューター  
の情報を追加し現実世界を拡張する技術

浸水疑似体験 (NTTdocomo HPより転載)

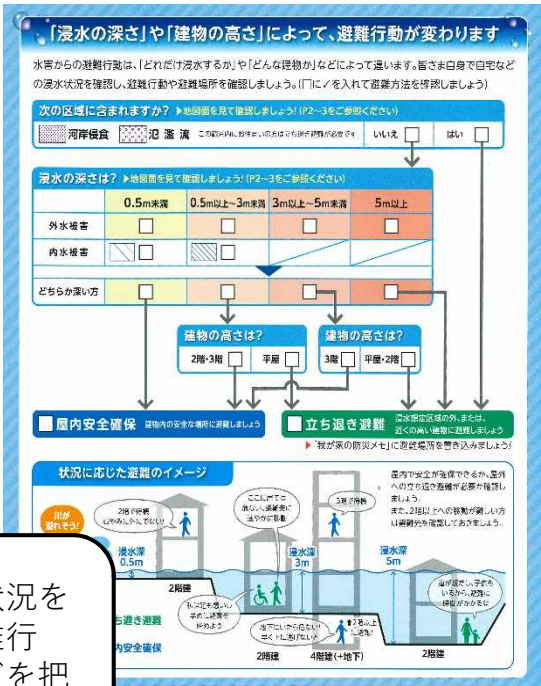
取組項目	浸水想定区域の見直しを受けたハザードマップ改定及び防災意識の向上
内容	「金沢市豪雨時の安全避難ガイド～水害ハザードマップ～」の作成
実施主体	金沢市

金沢市 豪雨時の安全避難ガイド



市民の方々に「わかりやすいタイトル」

◎学習ページ  
自身の住居などの浸水状況を確認し、具体的な「避難行動」や「避難場所」などを把握し、安全な避難に活用できるパンフレットを作成



～ 小松市 ～

取組項目	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための実働訓練の実施
内 容	小松市総合防災訓練の実施
実施主体	小松市

住民の防災意識高揚のため、小学校校下で住民が実施できる体験型の総合防災訓練の実施。

【実施概要】

- ・日 時：令和元年10月20日(日) 午前8:00～12:00
- ・参加者：約600名(うち、外国人約60名参加)
- ・内 容：応急手当訓練 倒壊家屋救出訓練 土のう作成訓練  
避難所運営訓練 給水車体験訓練 協力企業の防災展示 他



土のう作成訓練



給水車体験



避難所運営訓練

取組項目	最大浸水想定 of 洪水ハザードマップの広報等の実施
内 容	町内会長へ説明し、デジタルハザードマップの公開
実施主体	小松市

令和元年6月に市HPでデジタルハザードマップを公開。11月には自主防災組織の大会を開催し出席された各町内会長にハザードマップを配布し想定最大規模等の説明を実施する(全246町内に配布し、欠席者には後日郵送。)

次年度には内容を一部変更して想定最大規模のハザードマップを全戸配布予定。



自主防災大会の様子

取組項目	自主防災組織の強化(自助、共助、近助)
内 容	自主防災組織の活動の評価を導入、防災士ステップアップ講座、しみん救護員の活用
実施主体	小松市

平成25年に自主防災組織結成が100%となり、現在は各町内の防災活動の評価を行い優良な団体・個人には表彰を行っている。また、防災士へのステップアップ講座を実施し各種防災訓練で率先して活動している。救急救命＋災害救助の講習を3日間の日程で行い、「しみん救護員」を育成し防災訓練で活動するなど地域防災力の強化を行っている。

- 自主防災活動S・Aランク100町内／246町内
- 防災士数(H31.3.31)498人(うち外国人5名)、ステップアップ講座1回目148人、2回目118人
- しみん救護員数(H31.3.31)509人



防災訓練での活動  
(しみん救護員)



防災訓練の活動  
(防災士)



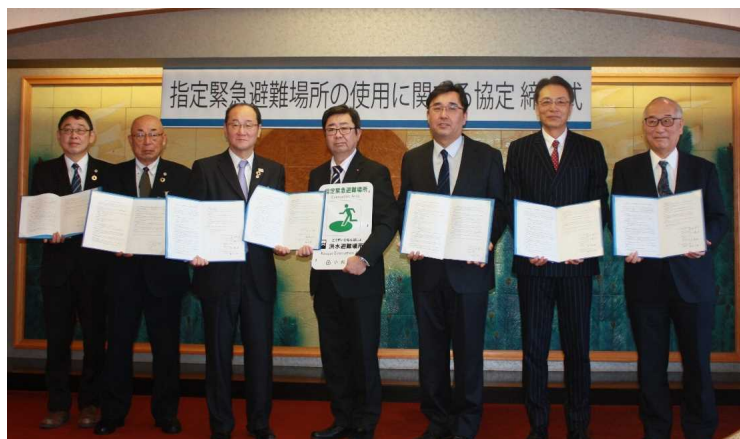
表彰式の様子  
(自主防災活動優良団体)

取組項目	浸水想定区域内における指定緊急避難場所の使用に関する防災連携協定の締結
内 容	民間企業4社のご理解ご協力を得て、指定緊急避難場所(洪水)の災害連携協定を締結したもの。
実施主体	小松市、民間協力企業

【締結式】令和2年2月21日(金)

【締結先】アル・プラザ小松、イオン小松店、こまつアズスクエア(公立小松大学部分)、小松駅前立体駐車場

【その他】令和2年5月頃全戸配布予定の洪水ハザードマップに記載し周知を図る



# ～ 白山市 ～

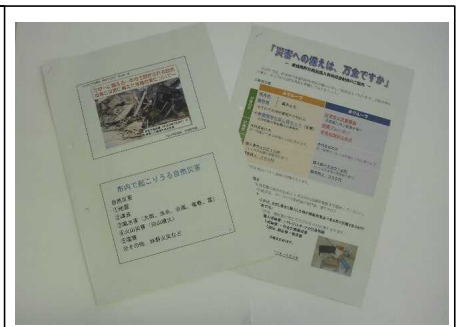
取組項目	住民意識の変革に資する防災講演会・講座等を実施
内 容	まちかど市民講座の開催
実施主体	白山市

防災意識の啓発のため、町会、各種団体等を対象に市民講座を開催しています。

## 【開催実績】

平成29年度	9会場	延べ475名参加
平成30年度	12会場	延べ424名参加
平成31(令和元)年度	21会場	延べ875名参加

全国各地で大規模な災害が頻発し、防災に対する意識が高まる中、多くの市民が参加し、講演後も活発に質疑等が行われました。



取組項目	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実
内 容	白山市防災士会スキルアップ研修の実施
実施主体	白山市

防災士のスキルアップを図るため、講義やグループワークを中心とした研修を開催しています。

**【令和元年度開催実績】**

第1回(令和元年6月16日開催)	17名参加
第2回(令和元年8月18日開催)	26名参加
第3回(令和元年10月20日開催)	20名参加
第4回(令和元年12月15日開催)	21名参加
第5回(令和2年2月16日開催)	18名参加

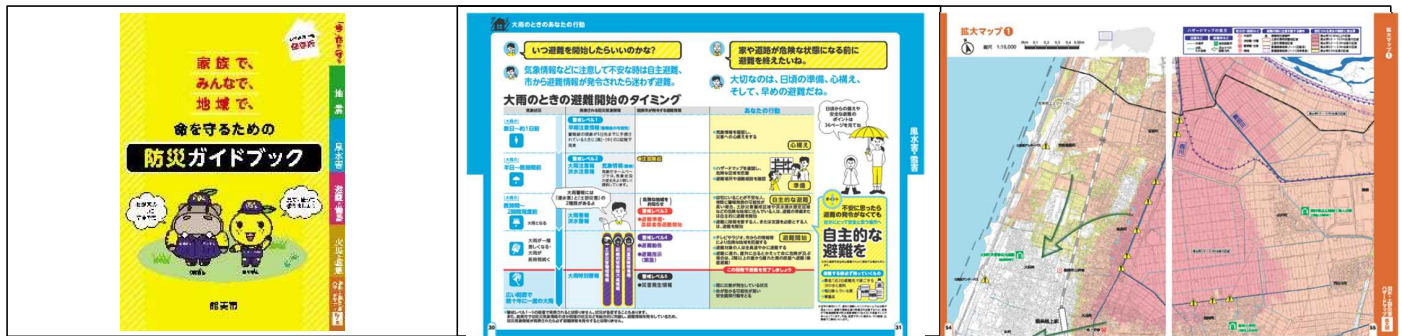


～ 能美市 ～

取組項目	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布
内 容	防災ガイドブックの作成・全戸配布
実施主体	能美市

【実施概要】

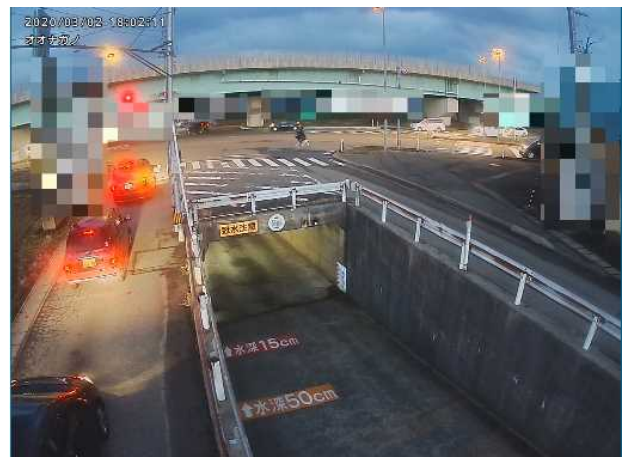
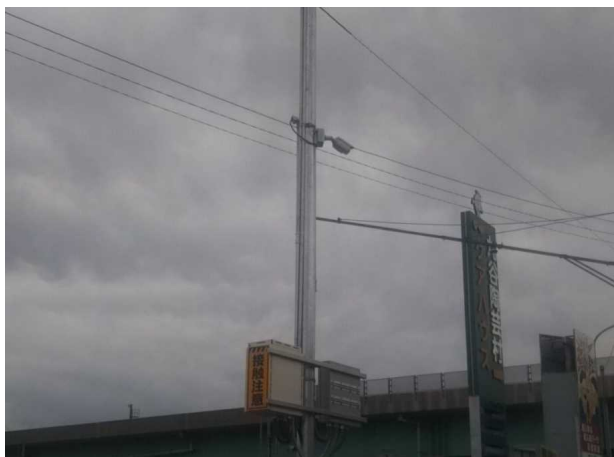
- ・作成年度：令和元年度
- ・配布時期：広報のみ3月号と一緒に全戸配布
- ・記載内容：平成30年度作成した洪水・土砂災害ハザードマップをはじめ各種のハザードマップの記載のほか、避難や備蓄、各災害について市民に確認してほしい情報に加え、緊急時に取る行動について記載した。



取組項目	避難活動や水防活動の支援のための河川等監視カメラの増強
内 容	災害が発生しそうな時、又は発生した時、市が早急に対応できるよう河川等監視カメラ1台を必要箇所に整備したもの。
実施主体	能美市

【実施概要】

- ・整備年度：令和元年度
- ・整備箇所：大長野隧道(能美市大長野町地内)
- ・内 容：平成26年度に市内14箇所に整備していた河川等監視カメラを1台追加



取組項目	住民意識の変革に資する防災講演会・講座等を実施
内 容	町(内)会、自主防災組織、各種団体を対象とした出前講座
実施主体	能美市

**【実施概要】**

- ・開催時期：通年
- ・参加団体：町(内)会、自主防災組織、各種団体
- ・内 容：参加者が希望する災害事案について出前講座を実施し、市民の防災意識の向上を図るもの。
- ・実 績：平成29年度 2団体  
平成30年度11団体  
令和元年度 7団体



～ 野々市市 ～



取組項目	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実
内 容	防災士の育成
実施主体	野々市市

**【防災・減災に向けた取組み】**

防災士育成実績 177人(うち女性 48人) 【令和2年2月現在】  
139人(うち女性 36人) 【平成30年度】

**防災士の育成**

**・拠点避難区防災会**

各拠点避難所において、町内会代表者、防災士、学校管理者、市職員等で構成された防災会を  
発足した。

**・野々市市防災士会**

防災士自らの発案により、防災士会の設立について検討を重ね、令和元年8月に設立総会を開催し、  
発足した。



拠点避難区防災会

取組項目	毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施
内 容	応援協定先との災害時の連携訓練
実施主体	野々市市

令和元年9月8日(日)市内全域(全町内会)を対象とした野々市市総合防災訓練を実施し、石川県防災総合訓練と同時開催した。その際、各拠点避難所等において、災害時の協定を締結している団体にご協力いただき、様々な訓練を実施した。

また、災害時相互応援協定を締結している愛知県東浦町からの救援物資受入訓練を実施した。

**野々市市総合防災訓練及び石川県防災総合訓練**



間仕切り及び段ボールベッド組立



エコノミー症候群防止の体操教室



県知事の拠点避難所視察



愛知県東浦町からの救援物資報告

取組項目	住民意識の変革に資する防災講演会・講座等を実施
内 容	住民等を対象とした出前講座
実施主体	野々市市

年間を通して、各種団体、学校や町内会から出前講座の要望を受けて実施

**【実施概要】**

- ・時 期：通年
- ・参加者：住民、町内会他
- ・内 容：防災・減災に関する講演会、または出前講座を実施し、市民の防災意識の高揚、防災知識の向上を図る



①徳用自主防災組織講習会【5月】



②高齢者福祉委員会研修会【6月】



③災害伝承語り部講演会【12月】

～ 川北町 ～

取組項目	非常持出袋の新規配布及び、飲料水・カンパンの更新
内 容	町内全戸に非常持出袋の中身を配布
実施主体	川北町

川北町は20年以上前より町内全戸に非常持出袋を配布していますが、非常持出袋の中身に5年保存の飲料水(500ml)2本とカンパン2缶があり、賞味期限が切れることから、新しいものを全戸配布しました。

また、5年前より増えた非常持出袋のない世帯について、新たに非常持出袋一式を配布しました。

**【実施概要】**  
令和元年6月～12月にかけて、新規世帯に非常持出袋120袋を、既存世帯に飲料水・カンパン1,859セットを配布しました。



取組項目	指定避難所である学校にWi-Fi設備を整備
内 容	町内4つの学校に無線LANを整備
実施主体	川北町

川北町内の指定避難所のうち、災害時に特に避難者が多く集まると予想される、1中学校、3小学校に無線LAN設備を整備しました。

これは、平常時は授業等で登録された端末のみでWi-Fiを利用し、災害時にはスイッチを操作することで、無料公衆無線LANとして使用できるものです。

**【実施概要】**

- ・工 期：令和元年8月29日～12月26日
- ・事業費：19,591千円
- ・内 容：町内4つの学校に、計46のアクセスポイントを設置



## 目標達成のための取組状況のとりまとめについて

### ○ 緊急行動計画の取組状況（H29年からの5年間目標分）

… 手取川

資料－４－１

… 梯川

資料－４－２

### ○ 緊急行動計画の取組状況（緊急行動計画の改定を踏まえた取組状況）

… 手取川

資料－４－３

… 梯川

資料－４－４

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容  
黄色：着手していると考えられる取組  
緑色：実施済みの取組

項目	減災のための取組項目(案案) (概ね5年間)		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		白山市		能美市		小松市		川北町		野々市市		金沢市				
	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
1. ハード対策の主な取組																							
■洪水を河川内で安全に流す対策																							
				・洪水を安全に流す対策を推進する。 ・洪水を安全に流すため、適切な河道管理を推進する。 ・氾濫が発生した場合でも被害を軽減する環境の維持・保全を行う。 ・白山市浸水想定河川で河道掘削を実施中 ・川北町舟場島地先において急流河川対策を実施中	引き続き実施																		
				・手取川ダムの適切な施設管理	順次実施	・大日川ダムの適切な施設管理	順次実施																
				・実施中	引き続き実施	・実施中	引き続き実施																
■危機管理型ハード対策																							
				・堤防天端の保護	H28年度から順次整備																		
				・重要箇所天端保護を実施【H29】	H29完了																		
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																							
				・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの巡回を実施 ・新技術(水のう等)を活用した資機材等の配備	引き続き実施 ・H28年度から検討	・水防資機材の配備状況の確認・整備 ・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。	引き続き実施 ・H28年度から検討				水防倉庫及び倉庫内資機材の点検 ・手取川水防事務所(事務局兼務) ・水防倉庫(美川堤、朝日前三番堤、道下堤、神田堤、伝兵衛島)	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検(能美市役所)	随時	・水防倉庫及び倉庫内備品の点検	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検	随時	
				①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M.P.Q	・【R1.6.7】重要水防区域ハトールで資材の配備状況を確認し、各市区と情報を共有	引き続き実施	・【R1.5.29】水防資材配備状況確認	引き続き実施	・水防倉庫及び倉庫内資機材の点検の実施	随時	・水防倉庫及び倉庫内資機材の点検の実施	随時	出水期前に倉庫内備品の確認 また、各避難所に備蓄倉庫の設置	随時	・水防倉庫及び倉庫内備品の点検	引き続き実施	・水防倉庫及び倉庫内備品の点検	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検	随時
				②円滑な避難活動や水防活動等に資する監視カメラや簡易水位計、浸食センサー等の整備	L.J	・簡易水位計を5箇所に設置完了 ・簡易型カメラを1箇所に設置	H30年10月 R2年2月	・水位計・量水標等の設置の検討	順次実施				冠水箇所等の監視カメラ設置 今年度に1台増設し、市内15箇所に河川等を監視するカメラを設置し、市民も閲覧できるようにホームページに掲載	設置済									
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組																							
■情報伝達、避難計画等に関する取組																							
				・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・防災情報を一元化し、共有・閲覧できるシステム(プラットフォーム)を構築 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	順次実施	・石川県河川総合情報システムによる情報提供 ・スマートフォンの普及にあわせて見やすく操作が容易な画面の作成。GPS機能により現在の地図を表示することで河川利用者が近くの水位、雨量情報を確認 ・メール登録することで、気象、雨量、水位情報が自動配信	引き続き実施	・気象情報・注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を通知 ・必要に応じて、自治体に情報伝達(ホットライン)を実施。今年度より指定河川対応の情報伝達(ホットライン)めやすを追加。 ・防災情報提供システムの「予報コメント」により、警戒、注意報の見込みをカラーコードでわかりやすく提供。今年度より危機的状況を伝えるカラーコード(紫)を追加。 ・短文形式の気象情報により、危機的状況を市町や住民に周知。今年度より、危機的状況が想定される段階でも発表するよう改善。	引き続き実施 平成28年出水期より改善実施 平成28年出水期より改善実施	①白山市メール(防災・防犯) ②防災行政無線のデジタル化 ③あさがおテレビデータ放送緊急情報 ④Facebookによる情報提供 ⑤アラート ⑥ドローンの研究	①引き続き実施 ②完了 ③引き続き実施 ④引き続き実施 ⑤引き続き実施 ⑥平成30年度職員研修開催	①市民の災害対策及び情報伝達 ・防災行政無線のデジタル化及び戸別受信機の全戸配布 ②冠水箇所等の監視カメラ設置 能美市内15箇所に河川等を監視するカメラを設置し、市民も閲覧できるようにホームページに掲載 ③防災ガイドブックの全戸配布	①平成21年度から平成25年度まで実施 ②令和元年度実施	①防災行政無線の整備及びデジタル簡易無線の全世帯設置。 ②災害緊急メールの発信。 ③ケーブルテレビやコミュニティFM、ホームページによる災害情報提供。 ④「わが家の防災ファイル」を作成し、全世帯に配布。	①平成21年度から平成29年度まで実施 ②引き続き実施	①市民の災害対策及び情報伝達 ①防災行政無線 ②町ホームページ ③全国同時警報システム(J-ALERT) ④ホームページ ⑤メール配信(はつとHOTメール、エリアメール等) ⑥防災アプリ配信(ヤフー株式会社との災害協定締結)	引き続き実施	・市民の災害対策及び情報伝達 ①FM放送局 ②防災行政無線 ③全国同時警報システム(J-ALERT) ④ホームページ ⑤メール配信(はつとホットコム、エリアメール等)	引き続き実施	・市民の災害対策及び情報伝達 ①防災行政無線 ②電光情報表示システム ③全国同時警報システム(J-ALERT) ④ホームページ ⑤メール配信(はつとドットコム、エリアメール等)	引き続き実施		
				・プッシュ型の洪水予報等の情報配信をH29.6.15より実施 ・H30からは、SNS(Twitter)にて出水時に基準水位超過時など情報発信を実施。	H29完了	・実施済		・上記の改善事項については、首長訪問(能美市9/26、小松市8/1、白山市8/2、川北町9/22、野々市市9/28)にて首長地防、建設部局担当者に対し、内容説明を実施し、市町の理解を得た。 ・気象情報・注意報を発表、警戒期間、注意期間等の周知 ・必要に応じて、危機的状況時に自治体に情報伝達(ホットライン)を実施。また、危機的状況が差し迫っている段階でもホットラインを実施する事を追加した。 ・予報コメントのカラーコード運用 ・短文形式の気象情報	実施済み ①実施済(引き続き実施) ②実施済 ③実施済(引き続き実施) ④実施済(引き続き実施) ⑤実施済(引き続き実施) ⑥H31ドローン購入、職員研修会実施	①引き続き実施 ②実施済 ③引き続き実施 ④引き続き実施 ⑤引き続き実施 ⑥研修会は随時実施	平成21年度から平成25年度にかけて防災行政無線の整備 ①転入者等へ随時配布	①平成21年度から平成25年度まで実施 ②令和元年度実施	①防災行政無線の整備は完了済み。デジタル簡易無線の全世帯設置は平成29年9月に完了。新築・転入者等へ随時配布。 ②③は実施済み。 ④転入者に対し、わが家の防災ファイルを配布。H30年度更新し全世帯配布済	①～④引き続き実施 ①毎日朝・晩(2回)の定時放送 ②③継続して実施	引き続き実施 ②防災行政無線の定時放送 → 毎日実施	引き続き実施 ③全国同時警報システム(J-ALERT)の受信及び運動訓練の実施 → 年6回実施 ⑤メール配信テスト → 毎月1日実施 ⑥防災アプリ配信 → 年1回市総合防災訓練で実施							
				・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施	・市町が作成するタイムラインの整備及び検証と改善に参考となる雨量・水位情報等の提供など	順次実施	北陸地整、県、市、町と共同し、整備・改善を支援	順次実施	・協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ整備する	平成28年度から順次実施	手取川は整備済み。今後も河川管理者と連携を図り、改善を行う	平成27年度から順次実施	・協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ整備する。	平成28年度から順次実施	・協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ整備する	平成28年度から順次実施	・防災行動計画(タイムライン)の整備 ・「水害時における避難行動計画及び避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の策定	平成28年度から順次実施	・避難判断・伝達マニュアル(タイムライン記載)の作成及び改正	作成(H27)改正(H28)済		
				・白山市、能美市、野々市市、川北町において策定済み ・小松市調整中	順次実施	・市町の作成したタイムラインに資する雨量情報等の提供など	順次実施	・必要に応じて、関係機関と連携し改善作業を支援する。	順次実施	・手取川タイムラインを策定済みであり、今後は協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ、内容の精査・見直しを行う	引き続き実施	変更等が生じれば随時修正	H28完了	・現在、手取川タイムラインのたきき台は作成済みであり、公表後、協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ、内容の精査・見直しを行う。	引き続き実施	【H29.3】策定 変更等が生じれば随時修正	平成28年度から順次実施	【H29.2.23】策定 タイムラインと水害時における避難行動計画及び避難勧告等の判断・伝達マニュアルを防災会議に諮り策定	H28完了	変更等が生じれば随時修正	H29完了		
				・手取川洪水浸水想定区域の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の梯川氾濫シミュレーションの公表	H29年度から実施																		
				・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・【H30.6.21】浸水ナビを公表	H29完了																		

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
 下段：取組の進捗状況  
 赤字：取組内容を特に確認したい内容  
 〇：着手していると考えられる取組  
 〇：実施済みの取組

減災のための取組項目(案) (概ね5年間)		北陸地整	石川県	金沢地方気象台	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市									
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組																			
■情報伝達、避難計画等に関する取組																			
④関係機関と住民が協働しながら、 外水・内水氾濫に対応した避難計画 の検討	D E F K	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続 時間及び家屋倒壊危険区域の情報 提供を行う。	H29年度 から実施			・浸水想定区域等の公表後に立ち 退き避難が必要な区域及び避難 方法を検討する。	平成29年 度から検討	・浸水想定区域等の公表後に立ち 退き避難が必要な区域及び避難 方法を検討する。	平成29年 度から検討	・浸水想定区域等の公表後に立ち 退き避難が必要な区域及び避難 方法を検討する。	平成29年 度から検討	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続 時間をもとに、避難方法を検討す る。	平成31年 度から検討						
		・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。 ・住民避難計画作成支援	H29完了 引き続き実 施			・浸水想定区域等に基づき、立ち 退き避難が必要な区域及び避難方 法を検討する。	平成30年 度から検討	・ハザードマップ作成にあたり、地域 ごとに町会長及び町会で防災に関 わる人を集め、浸水想定の説明と逃 げ方向などの意見聴取を実施	平成30年 度	・公表された浸水想定区域図等に基 づき避難計画の作成を検討する。	平成30年 度から検討	・浸水想定区域図等を参考に順次実 施。	平成29年 度から順次 実施	・浸水想定区域図等の見直しに合わ せ、避難方法を検討する。	平成31年 度から順次 実施				
		・作成に必要な情報の提供及び策 定を支援	H28年度 から順次 実施	・作成に必要な情報の提供及び策 定を支援	順次実施	・市町の避難判断マニュアルの改訂 支援を主軸に避難計画策定を支援	引き続き実 施	・浸水想定区域図等の公表後に広 域避難の現実性について検討する	平成29年 度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に広 域避難の現実性について検討する	平成29年 度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に広 域避難の現実性について検討す る。	平成29年 度から順次 実施	・浸水想定区域図等の見直しに合わ せ、避難方法を検討する。	平成31年 度から順次 実施				
⑤関係機関が連携した広域避難計 画の検討	D E	・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。 ・住民避難計画作成支援	H29完了 引き続き実 施	・作成に必要な予算措置に関する情 報提供を実施	順次実施	・現時点での支援要請はないが、引 き続き、市町の避難判断マニュアル の改訂支援を主軸に避難計画策定 を支援	引き続き実 施	・能美市、川北町からの要請を受け 協議を実施。	継続中	・隣接市への避難を希望する町会が あり、ハザードマップに隣接市エリア への逃げ方向を表示することにつ いて当該市へ相談し了解を得る。	平成30年 度	・公表された浸水想定区域図等に基 づき広域避難の必要性や現実性につ いて検討する。	平成30年 度から検討	・浸水想定区域図等を参考に順次実 施。	平成29年 度から順次 実施	・浸水想定区域図等の見直しに合わ せ、広域避難の現実性について検 討する	平成31年 度から順次 実施		
		・作成に必要な情報の提供及び策 定を支援	H28年度 から順次 実施	・作成に必要な情報の提供及び策 定を支援	順次実施	・市町の避難判断マニュアルの改訂 支援を主軸に避難計画策定を支援	引き続き実 施	・浸水想定区域図等の公表後に広 域避難の現実性について検討する	平成29年 度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に広 域避難の現実性について検討す る。	平成29年 度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に広 域避難の現実性について検討す る。	平成29年 度から順次 実施	・浸水想定区域図等の見直しに合わ せ、避難方法を検討する。	平成31年 度から順次 実施				
⑥想定される最大規模の降雨による 浸水や家屋倒壊に対応する「立ち 退き避難区域」等を検討し、ハザード マップに反映	D E F	・ハザードマップポータルサイトの周 知と活用を促進	H28年度 から実施			・総合防災マップをH31.3月に発行予 定(手取川の浸水想定については、 想定最大規模にて掲載予定)	H31.3月予 定	・ホームページ内に各種ハザードマ ップの掲載	平成29年 度から検討	・ハザードマップの見直しを行い、全 戸配布により周知する	平成29年 度から検討	・ハザードマップの見直しを行い、全 戸配布により周知する	平成29年 度から順次 実施	・ホームページ内に洪水ハザードマ ップの掲載	平成29年 度から順次 実施	・ハザードマップの見直しを行い、 ホームページに掲載	平成29年 度から順次 実施	・ハザードマップの見直しを行い、 ホームページに掲載	平成31年 度から順次 実施
		・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。 ・住民避難計画作成支援 ・浸水予測期間(～3時間) ・更に数時間(4～6時間程度)先も 含め水位予測の精度向上の検討・ システム改良を行う	H28年度 から検討	・洪水予測に必要な情報提供を行う	H28年度 から実施			・総合防災マップをH31.3月に発行予 定(手取川の浸水想定については、 想定最大規模にて掲載予定)	R元.5月	・作成したハザードマップに避難方向 及び避難時の注意箇所を掲載	令和元年度 実施	・公表された浸水想定区域図等に基 づき立ち退き避難区域等を検討す る。	平成30年 度から検討	・浸水想定区域図等を参考に順次実 施。	平成29年 度から順次 実施	・ホームページ内に洪水ハザードマ ップの掲載	令和元年度 実施	・関係する水位周知河川の浸水想定 区域見直しに合わせ、ハザードマ ップの見直しを実施	平成31年 度から順次 実施
⑦水位予測の検討及び精度の向上	B M	・洪水予測精度向上に向け検討中	H30～	・県が管理する雨量情報等洪水予 測に必要な情報提供の依頼があれば 速やかに対応する	引き続き実 施														
⑧気象情報発信時の「危険度の色 分け」や「警報級の現象」等の改善	J					・警報等における危険度の色分け表 示 ・「警報級の現象になる可能性」の情 報提供 ・メッシュ情報の充実化(大雨・洪水 注意報を補足するメッシュ情報)	H29年度												
						・警報等における危険度の色分け表 示 ・「警報級の現象になる可能性」の情 報提供 ・メッシュ情報の充実化(大雨・洪水 注意報を補足するメッシュ情報)	H29年度か ら運用開始												
⑨水害危険性の周知促進 (水位周知河川の追加)	X					・市町の役場等に係る河川のうち、 現在、水位周知河川に未指定の河 川について、追加指定の検討する。	平成30年 度から順次 実施												
						・市町の役場等に係る河川のうち、 現在、水位周知河川に未指定の河 川について、追加指定の検討する。	検討中												
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																			
①自治会や地域住民が参加した洪水 に対する水害リスクの高い箇所の 共同点検の実施	A	・重要水防箇所等の共同点検を実施	順次 毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施	順次実施			・河川管理者と地域住民等で重要水 防箇所等の共同点検を実施	順次 毎年実施	・河川管理者と地域住民等で重要水 防箇所等の共同点検を実施する。	順次 毎年実施	・河川管理者と地域住民等で重要水 防箇所等の共同点検を実施する。	順次 毎年実施	・河川管理者と地域住民等で重要水 防箇所等の共同点検を実施する。	順次 毎年実施	・河川管理者と地域住民等で重要水 防箇所等の共同点検を実施する。	順次 毎年実施	・河川管理者と地域住民等で重要水 防箇所等の共同点検を実施する。	順次 毎年実施
		・【R1.6.7】重要水防箇所等の合同巡 視を実施	引き続き 実施	・【R1.5.29】重要水防箇所等の合同 巡視を実施	順次実施		・重要水防箇所区域パトロールに参 加	順次 毎年実施	・【R1.6.7】手取川・穂川重要水防区域 パトロールに参加	パトロー ルは毎年参加			金沢河川国道事務所及び教育関係 者と合同で共同点検を実施した。	GW前、 夏休み前					
②昭和9年洪水を伝承し、水防工法 を学ぶ親子防災教室の実施	A	・市町の要請により、出前講座等を 積極的に行っていく。	引き続き実 施	・市町の要請があった場合は、出前 講座等を行っていく。	順次実施	・普及啓発教材の提供により学校で の普及啓発を支援。	引き続き実 施	・市内の学校から要請により出前講 座等を実施	随時	各小中学校及び高校から要請があ った場合、出前講座を行う。	随時	・小中学校での水害教育を実施す る。	引き続き実 施	・小学校での水防教室を実施してい る。	引き続き実 施	・市内の学校から要請により出前講 座等を行う。	随時		
		・【R1.8.1】手取川アウトドア教室を 開催し、石川ルーツ交流館で昭和9 年洪水を学ぶと共に、マイ・タイムラ インの作成等を実施	引き続き実 施	・市町の要請があった場合は、出前 講座等を行っていく。	順次実施	・配布資料を作成し、内容検討中	引き続き実 施	・地区自主防災組織が主催した親子 防災イベントへの支援を実施	随時	【H29.8.1】小学生を対象とした手取 川アウトドア教室に参加。 【H28.8月】防災センターに手取川水 害資料の常設展示開始	随時			小学生を対象に水防教室を実施し た。	R1.6	【R1.8.1】手取川アウトドア教室2019 に参加	随時		
③住民意識の革新に資する防災講 演会・講座等を実施	A	・市町の要請により、出前講座等を 積極的に行っていく。	引き続き実 施	・市町の要請があった場合は、出前 講座等を行っていく。	順次実施	・地域防災リーダーや市町職員研修 などへの出前講座の実施及び市町 の防災訓練へのなどへのオブザー バー派遣。	引き続き実 施	・防災意識の啓発のため、町会、各種 団体等を対象にまちかど市民講座 を開催	随時	町会、各種団体から要請があった場 合、出前講座を行う。	随時	・自主防災訓練や防災研修会、出前 講座等を活用し、水防等に関する 説明を実施する。	引き続き実 施	町会、各種団体から要請があった場 合、出前講座を行う。	随時	・町会、各種団体から要請があった 場合、出前講座を行う。	随時	・町会、各種団体から要請があった 場合、出前講座を行う。	随時
		・【R1.7.12】金沢市西公民館の事務 所見学会にて防災情報の解説を実施 ・【R1.8.3】金沢地方気象台主催のお 天気フェアにて、来場者を対象にマ イ・タイムラインの作成等を実施	引き続き実 施	・住民や市町からの要請があった場 合は、出前講座等を行っていく。 ・防災士を対象としたセミナーを実施 H31.2.11 白山会場実施 R2.1～2 白山会場実施予定	順次実施	・石川県市町災害対応力強化研修 会石川県へ講師を派遣(H30.7.28) ・野々市市総合防災訓練への講師 派遣(H30.8.20) ・気象情報実見担当者連絡会を 実施(H30.11.9) ・石川県主催の「防災士スキルア ップ研修」に講師として参加 (H31.2.9、2.11、2.17、3.3、3.9) ・野々市市総合防災訓練への講師 派遣(R1.9.8) ・気象情報実見担当者連絡会を 実施(R1.11.14) ・県や市町等行政機関や学校、各種 団体から要請があった場合、出前講 座・講演等を実施。	引き続き実 施	・H29年度は9会場実施し、延べ 475名が参加 ・H30年度は12会場実施し、延べ 424名が参加 ・R1年度は21会場実施し、延べ 879名が参加	随時	各種団体、学校や町会・町内会から 出前講座の要望を受けて実施 洪水に関する出前講座、H29年度2 団体、H30年度11団体、令和元年度 9団体	随時	・消防本部や小松防災士の会と連 携し、住民に対する防災研修会を 実施する。	引き続き実 施	町会、各種団体から要請があった場 合、出前講座を行う。	随時	・町内会、各種団体から要請があっ た場合、出前講座を実施した。 ・町内会、防災士等を対象とした防 災講演会を実施した。	随時	【平成29年度】 防災出前講座 83回 水防出前講座 28回 【平成30年度】 防災出前講座 78回 水防出前講座 17回 【令和元年度】 防災出前講座 52回 水防出前講座 22回	引き続き実 施
④住民意識の喚起に資する「まるごと まちごとハザードマップ(モデル地 域)」の設置	D F I	・市町が作成するまるごとまちごとハ ザードマップへの情報提供	順次実施	・市町が整備するまるごとまちごとハ ザードマップへの情報提供	順次実施			・浸水想定区域図等の公表後、ハ ザードマップの見直しの際に検討す る。	H29年度 以降実施			・浸水想定区域図等の公表後、ハ ザードマップの見直しの際に検討す る。	H29年度 から実施						
		・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。	順次実施	・「まるごとまちごとハザードマップ 実施の手引き」等を参考に、市町へ 情報提供を行う。	順次実施								・公表された浸水想定区域図等に基 づき、ハザードマップの見直しの際 に検討する。	引き続き実 施					

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容  
：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

減災のための取組項目(案) (概ね5年間)		北陸地整	石川県	金沢地方気象台	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市										
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組																				
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																				
5 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	「水害防止啓発用チラシを作成している。県民へ広く周知している。」	引き続き実施	金沢河川国道事務所と連携し「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	「総合防災マップに避難方法等の防災情報を掲載し、全戸へ配布予定」	H31.4月予定	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	北陸地整や石川県からの情報提供後に検討	北陸地整や石川県からの情報提供後に検討	金沢河川国道事務所と連携し「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	北陸地整や石川県からの情報提供後に検討	金沢河川国道事務所と連携し「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	北陸地整や石川県からの情報提供後に検討	金沢河川国道事務所と連携し「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	北陸地整や石川県からの情報提供後に検討		
		「浸水想定区域パンフレット作成・配布」	引き続き実施	「新聞や県のテレビ広報番組を活用した、平時からの水防災情報の周知・教育」 「水防団員を対象とした水防災情報の利活用に関する勉強会の実施」 「ハザードマップの活用方法をわかりやすく解説したリーフレットを作成・周知(H30.11～)」 「各種の防災情報を警戒レベルに対応させたリーフレットに改良し作成・周知(R01.10～)」	引き続き実施	「必要に応じ、関係機関と連携し作業を支援する。」	随時実施	「全戸配布を実施」	R1.6月	「洪水ハザードマップの完成に合わせて、各種災害統合版のマップ及び防災情報を盛り込んだ防災ガイドブックを全戸配布」	令和元年度実施	「公表された浸水想定区域等に基づき、必要に応じて広報等を実施する。」	北陸地整や石川県からの情報提供後に検討	浸水想定区域等を参考に、広報や資料作成・配布について検討する。	平成29年度から検討	「必要に応じ、関係機関と連携し作業を実施」	北陸地整や石川県からの情報提供後に検討	「必要に応じ、関係機関と連携し作業を実施」	北陸地整や石川県からの情報提供後に検討	
6 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K										引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	
7 浸水実績などの把握・水害リスクの周知(浸水実績図の作成・周知)	X																			
2. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																				
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																				
①外水・内水氾濫に対応した水防団等への迅速な水防活動の連絡体制の確保や実働訓練の実施	N	「水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県・市・町で共同で情報伝達訓練を実施する。」	引き続き毎年実施	「情報伝達訓練の実施」	引き続き毎年実施	「情報伝達訓練への支援」	引き続き毎年実施	①水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ②防災行政無線デジタル化 ③松任、鶴来地域(屋外拡声子局、美川、山ろく地域(屋外拡声子局、戸別受信機) ④戸別受信機全戸配備(松任、鶴来地域) ⑤白山市メール(防災・防犯) ⑥あさがおテレビデータ放送緊急情報	①随時 ②H24～ ③R2.1月～ ④随時 ⑤随時	「各種警報が発令されたとき、迅速に対応できるように配備体制に準じて班単位でパトロールを実施」 「水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。」	引き続き実施	随時	「防災行政無線や災害情報メール、HP、facebook等の多様な情報伝達手段を活用した市民への情報提供」 「河川管理者と市、消防本部、水防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。」	引き続き実施	「平成26年度に防災行政無線を整備し、平成27年度より運用を開始」 「災害発生時に、登録制である「ほっとHOTメールののいち」やコミュニティFMラジオ「えふえむ・エヌ・ワン」の緊急割り込み放送など、あらゆる情報伝達手段を使って市民への情報伝達に努める。」 「水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。」	引き続き実施	「平成26年度に防災行政無線を整備し、平成27年度より運用を開始」 「災害発生時に、登録制である「ほっとHOTメールののいち」やコミュニティFMラジオ「えふえむ・エヌ・ワン」の緊急割り込み放送など、あらゆる情報伝達手段を使って市民への情報伝達に努める。」 「水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。」	引き続き実施	「平成26年度に防災行政無線を整備し、平成27年度より運用を開始」 「災害発生時に、登録制である「ほっとHOTメールののいち」やコミュニティFMラジオ「えふえむ・エヌ・ワン」の緊急割り込み放送など、あらゆる情報伝達手段を使って市民への情報伝達に努める。」 「水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。」	
		「[R1.4.26]水害を想定した情報伝達の演習を実施」 「[R1.5.20]水防連絡会の際に連絡体制について確認」 「[R1.6.7]手取川・梯川重要水防区域パトロールを開催」	引き続き毎年実施	「[R1.6.21]情報伝達訓練の実施」	引き続き毎年実施	「平成30年度手取川・梯川洪水予報伝達演習に参加、事務局と共同で演習電文を作成。(H30.4.24)手取川・梯川総合水防演習(H30.5.26)」	引き続き毎年実施	①洪水対応演習に参加 ②防災行政無線デジタル化を実施 ③配備予定の地区、町会向けの説明会を実施 ④実施 ⑤実施	①H31.4月 ②H24(松任、鶴来、H28(美川、山ろく) ③R1.10月以降順次 ④随時 ⑤随時	「[R1.4.26]防災訓練(情報伝達)に参加(国)」 「[R1.6.7]手取川・梯川重要水防区域パトロールに参加」 「[R1.6.8]市総合防災訓練(土砂災害訓練)で水防パトロール招集、出動の場でも盛り込み実施」	引き続き実施	同上 (H28.11月より防災行政無線の運用を開始している。)	引き続き実施	「防災行政無線の定時放送 → 毎日実施」 「メール配信テスト → 毎月1日実施」	引き続き実施		引き続き実施			
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所等の合同巡視の実施	LMN	「重要水防箇所等の合同巡視を実施」	引き続き毎年実施	「重要水防箇所等の合同巡視を実施」	引き続き毎年実施	「出水期前に市町や水防団等と重要水防箇所等の合同巡視への参加」	引き続き毎年実施	「河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。」	引き続き毎年実施	「出水期前に国県市町や水防団等と重要水防箇所等の合同巡視への参加」	引き続き毎年実施	「河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。」	引き続き毎年実施	「河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。」	引き続き毎年実施	「河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。」	引き続き毎年実施	「河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。」	引き続き毎年実施	「河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。」
		「[R1.6.7]重要水防箇所等の合同巡視を実施」	引き続き毎年実施	「[R01.5.29]重要水防箇所等の合同巡視を実施」	引き続き毎年実施	「手取川・梯川重要水防区域パトロールに参加(H30.6.6)手取川・梯川の水防パトロールに参加(R1.6.7)」	引き続き毎年実施	「手取川重要水防パトロールに参加」	R1.6月	「[R1.6.7]手取川・梯川重要水防区域パトロールに参加」	引き続き毎年実施	「国土交通省重要水防箇所合同PT参加」	④平成28年度から実施	金沢河川国道事務所及び教育関係者と共同で共同点検を実施した。	引き続き毎年実施	「[R1.6.7]手取川・梯川重要水防区域パトロールに参加」	引き続き毎年実施		引き続き毎年実施	
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	P.Q	「水防管理団体が行う訓練への参加」 「水防工法講習会の支援等を行う。」	引き続き毎年実施	「水防管理団体が行う訓練への参加」 「水防訓練の実施」	引き続き毎年実施	「関係機関等の要請により、訓練への支援」	引き続き毎年実施	①自主防災委員会等による防災訓練の実施 ②水防管理団体が行う訓練への参加 ③毎年、出水期前に水防訓練を実施 ④毎年実施している水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施	引き続き毎年実施	「水防管理団体が行う訓練への参加」 「毎年、出水期前に水防訓練を実施」 「毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施」	引き続き毎年実施	「毎年、出水期前に水防訓練を実施」 「毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施」	随時 出水期前	「防災組織の結成に対する助成」 「自主防災に係る資機材の設備に対する助成」 「毎年、出水期前に水防訓練を実施」 「毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施」	引き続き毎年実施	「平成26年度より、全市民(全町内会)参加の総合防災訓練を実施し、行政主導ではなく、自主防災組織を中心として行う訓練内容にシフトしている。」	引き続き毎年実施	「河川管理者、自衛隊等連携し、地域協働による水防訓練の実施」	引き続き毎年実施	
		「[H31.4.26]洪水対応演習を実施し、県、市町との連携を確認」	引き続き毎年実施	「水防管理団体が行う訓練への参加」 「[R1.6.21]水防訓練の実施」	引き続き毎年実施	「能美市防災訓練協力(根拠ホットライン)(H30.2.4及びH30.6.3)」 「能美市防災訓練協力(根拠ホットライン)(R1.6.8)」 その他、数市町の防災訓練に協力	引き続き毎年実施	①災害時協力事業所登録制度による事業所の登録(物資供給、建設業等) ②水防活動の担い手となる水防団員の募集促進 ③36事業所が登録済(H2.3月)	H31.4月 随時	「[R1.4.26]防災訓練(情報伝達)に参加(国)」 「[R1.6.8]市総合防災訓練(土砂災害訓練)で水防パトロール招集、出動の場でも盛り込み実施」	引き続き毎年実施	「手取川・梯川・石川海岸水防連絡会主催 水防工法講習会参加」 「[R1.5.18]小松市総合防災訓練実施」 「[R1.10.20]」	引き続き毎年実施	「各種関係会議、訓練及び研修会等への参加」	引き続き毎年実施	「[R1.9.8]全市民(全町内会)参加の市総合防災訓練を実施し、県防災総合訓練と同時開催した。」	引き続き毎年実施	「[29.5.14]流域自治体と連携し水防訓練を実施」 「[30.5.13]近年洪水被害が発生した地区で自主防災会と連携し水防訓練を実施」 「[元.5.12]近年洪水被害が発生した地区で自主防災会と連携し水防訓練を実施」	引き続き毎年実施	
④水防活動の担い手となる水防団、水防協力団体の募集・指定を促進または地域事業者による水防支援体制の構築	O.Q																			

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容  
:着手していると考えられる取組  
:実施済みの取組

減災のための取組項目(案) (概ね5年間)		北陸地整	石川県	金沢地方気象台	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市							
2. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																	
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																	
⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	P	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防工法講習会に参加	引き続き実施	・水防工法講習会に参加	引き続き実施	・水防工法講習会に参加	引き続き実施						
		・【R1.5.15】水防工法研修会(会場:川北町)を開催(毎年実施)	引き続き実施	・【R1.5.18】水防工法研修会に参加	引き続き実施	・【R1.5.18】水防工法研修会に参加	引き続き実施	・【R1.5.18】水防工法研修会に参加	引き続き実施	・【R1.5.18】水防工法研修会に参加	引き続き実施						
⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	H28年度から検討														
		・今後検討予定	引き続き検討														
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																	
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																	
①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的助言を行う	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的助言を行う	順次実施	①福祉避難所開設に係る施設との協定締結(長寿介護課) ②避難行動要支援者名簿の作成・町会との協定の締結(生活支援課) ③浸水想定区域図等の公表後に要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	①引き続き実施 ②引き続き実施 ③H29年度から実施	・要配慮者施設における早期段階での災害情報の提供(担当からの電話連絡や防災行政無線) ・浸水想定区域図等の公表に合わせ要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	引き続き実施 H29年度から実施	・市の関係部局と調整会議実施 ・全対象施設に計画作成の説明会を実施 ・地域防災計画掲載予定 117施設	H29年度から実施	・浸水想定区域図等の公表後に要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H29年度から実施	・浸水想定区域図等の公表後に要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H29年度から実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的助言を行う	H29年度から実施
		・各市町の地域防災計画作成支援のための資料を作成【H30.11幹事会】	引き続き実施	・【H29.4.21】洪水時等に適切な避難行動がとられるよう要配慮者利用施設の管理者に対して説明会を実施	引き続き実施	①43施設と協定締結済(R2.3月) ②避難行動要支援者名簿の随時更新・町会との協定の締結を推進 ③対象施設の指定(地域防災計画への掲載)準備、計画の策定作成	①引き続き実施 ②引き続き実施 ③H29年度から実施	要配慮者利用施設に対し、避難確保計画作成について説明会を開催し、浸水想定区域等を説明した。担当部署が作成支援にあたっている。 ・地域防災計画掲載 66施設 ・避難確保計画作成数 66施設	平成30年度から実施	・避難確保計画作成義務対象施設 119施設(地域防災計画記載施設数) ・避難確保計画作成届出施設数 119施設	H30年度完了	・浸水想定区域図を参考に、要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H29年度から順次実施	・浸水想定区域図等の見直しにあわせて要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H31年度から実施	・【29.7~】市の関係部局と連絡調整会議を開催 ・【29.9~】対象施設に計画作成の説明会を実施(6回) ・地域防災計画記載施設 450施設 ・避難確保計画作成数 282施設	H29年度から実施
②大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策などの技術的助言を行う	I	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策などの技術的助言を行う	引き続き実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策などの技術的助言を行う	順次実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施	水害対策等の啓発活動を行う。	引き続き実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施
		・大規模工場等が地域防災計画に定められた場合には、浸水リスクの説明や水害対策などの技術的助言を行う	引き続き実施	・大規模工場等が市町地域防災計画に定められた場合には、浸水リスクの説明や水害対策などの技術的助言を行う	順次実施		必要に応じて、関係機関と連携し作業を実施	引き続き実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から順次実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から順次実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から順次実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から順次実施	同上
■救援・救助活動の効率化に関する取組																	
①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E.S	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から検討	・広域支援拠点等の検討に対する助言を行う	順次実施	①土のう備蓄ボランティアへの協力(一社)白山・野々市建設業協会が主催 ・資材(土のう袋、ブルーシート、パレット)の準備・支給 ②土のうの配備 ③各種資機材の整備(アレルギー対策食品への更新を含む) ④各種備蓄品の整備(アレルギー対策食品への更新を含む) ⑤浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討	①1年1回(6月上旬) ②備蓄地域配備済、松任地域は今後予定 ③随時更新 ④随時更新	・10箇年計画による各種備蓄品の整備 ・浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討	平成29年度から10箇年計画 H29年度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討。	H29年度から検討	指定避難場所への毛布の配置 ・公共施設への太陽光発電設備の設置 ・非常持ち出し袋の全戸配布 ・浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から検討		
		・排水計画の検討と併せて拠点等配置計画の検討を実施	R2年度	・広域の水防資材の確保・調整等を行う	順次実施	①土のう備蓄ボランティアへの協力を実施 ②土のう配備を推進(鶴来地域配備済、松任地域随時配置中) ③各種資機材の配備を推進 ④各種備蓄品の整備を推進 ⑤広域支援拠点の配備等を検討	①1年1回(6月上旬) ②随時 ③随時更新 ④随時更新	備蓄計画に基づき各種備蓄品を整備し、備蓄倉庫内に配置。 地域防災計画中の物資集積拠点を見直し、4施設を指定	平成30年度見直し H30年度	・備蓄物資及び水防避難所の最適な配置計画を検討する。	H29年度から検討	指定避難場所への毛布の配置 ・公共施設への太陽光発電設備の設置 ・非常持ち出し袋の全戸配布 ・浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から順次実施	・浸水想定区域図等の見直しにあわせて広域支援拠点等の配置等を検討	H31年度から検討		
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																	
①大規模水害を想定した手取川排水計画(案)の検討を実施	S.T	・排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H28年度から検討	・手取川排水計画(案)の検討に協力	順次実施	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度から検討			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度から検討						
		・【R2.1】排水計画を検討中(R2年度中に検討完了予定)	引き続き検討	・手取川排水計画(案)の検討に協力	順次実施	・検討中	H29年度から検討										
②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	T	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	引き続き毎年実施	・連絡体制の確認	引き続き実施	・河川管理者と連携を回り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施			・河川管理者と連携を回り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施						
		・【R1.5.20】水防連絡会の際に連絡体制について確認(毎年、出水期前に県・市・町と連携して確認・共有)	引き続き毎年実施	・連絡体制の確認	引き続き実施	・検討中	引き続き毎年実施			国交省主催 排水ポンプ車の実動訓練参加【H28.6.14】 洪水対応演習参加【H31.4.26】	引き続き実施						
③関係機関が連携した排水実働訓練の実施	T	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	H28年度から実施	・排水ポンプ車の実働訓練の参加	引き続き実施	・水防訓練と合同で実施を検討 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加	H28年度から実施			・水防訓練と合同で実施を検討 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加。	H28年度から実施						
		・毎年、排水ポンプ車操作訓練を実施	引き続き実施	・国交省主催 排水ポンプ車の実働訓練に参加していく	引き続き実施	・検討中	H28年度から実施			国交省主催 排水ポンプ車の実動訓練参加【H28.6.14】	引き続き実施						



【梯川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 1/8

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

資料-4-2

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組												
■洪水を河川内で安全に流す対策												
・分水路整備 ・洪水を河川内で安全に流すための引堤や河道掘削、浸透対策等  ・赤瀬ダムの適切な施設管理	U,V	・防災拠点等の整備を検討する。 ・洪水を安全に流すため及び危機管理型のハード対策を推進する。	引き続き実施		・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する。 前川総合流域防災事業 鍋谷川総合流域防災事業 八丁川総合流域防災事業	引き続き実施						
		・梯川分水路H29完成 ・白江大橋下流まで引堤概成 ・H30年度から水の郷こまつ梯川緊急治水対策プロジェクト実施	引き続き実施		・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する。 前川：河川改修(護岸) 鍋谷川：堤防補強(浸透対策) 八丁川：堤防補強(浸透対策)	引き続き実施						
					・赤瀬ダムの適切な施設管理	順次実施						
					・堰堤改良事業でダム管理用制御処理設備の改良工事を実施	実施済み						
■危機管理型ハード対策												
・堤防天端の保護 ・堤防法尻の保護	W	・堤防天端の保護 ・堤防法尻の保護	H28年度から順次整備									
		・河川改修と合わせ随時実施	引き続き実施									
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備												
①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M,P,Q	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・新技術(水のう等)を活用した資機材等の配備	引き続き実施 ・H28年度から検討		・水防資機材の配備状況の確認・整備 ・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。	引き続き実施 ・H28年度から検討			・水防倉庫及び倉庫内備品の点検。	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検(能美市役所)	随時
		・【R1.6.7】重要水防区域/パトロールで資材の配備状況を確認し、各市町と情報を共有	引き続き実施		・【R1.5.24】水防資材配備状況確認 ・吸水性土のうを試験的に導入	引き続き実施 ・H28年度から検討			・水防倉庫及び倉庫内備品の点検。	引き続き実施	出水期前に倉庫内備品の確認 また、各避難所に備蓄倉庫の設置	随時
②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	L,J	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度から順次整備		・水位計・量水標等の設置の検討	順次実施					冠水箇所等の監視カメラ設置 令和元年度に1台増設し、市内15箇所に河川等を監視するカメラを設置し、市民も閲覧できるようにホームページに掲載	設置済
		・簡易水位計を8箇所に設置完了 ・簡易型CCTVカメラを4箇所に設置	・H30年10月 ・R2年2月		・簡易水位計を3箇所に設置 梯川・鍋谷川・日用川 ・簡易型河川監視カメラを設置 日用川	引き続き実施					市内15箇所設置。市民も閲覧できるようにホームページに掲載 【平成30年4月】ケーブルテレビで配信開始	設置済

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
 下段：取組の進捗状況  
 赤字：取組内容を特に確認したい内容

：着手していると考えられる取組  
 ：実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)	北陸地整	石川県	金沢地方気象台	小松市	能美市					
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組										
■情報伝達、避難計画等に関する事項										
①外水・内水氾濫の特性を踏まえたリアルタイムの浸水情報の提供等報の発信など防災情報の充実	G,H I,J	<ul style="list-style-type: none"> <li>川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信</li> <li>防災情報を一元化し、共有・閲覧できるシステム(プラットフォーム)を構築</li> <li>プッシュ型の洪水予報等の情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>石川県河川総合情報システムによる情報提供</li> <li>スマートフォンの普及にあわせて見やすく操作が容易な画面の作成。GPS機能により現在の地図を表示することで河川利用者が近くの水位、雨量情報を確認</li> <li>メール登録することで、気象、雨量、水位情報が自動配信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き実施</li> <li>気象情報・注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を周知</li> <li>必要に応じて、自治体に情報伝達(ホットライン)を実施。今年度より指定河川対応の情報伝達(ホットライン)めやすを追加。</li> <li>防災情報提供システムの「予報官コメント」により、警戒、注意報の見込みをカラーコードでわかりやすく提供。今年度より危機的状況を伝えるカラーコード(紫)を追加。</li> <li>短文形式の気象情報により、危機的状況を市町や住民に周知。今年度より、危機的状況が予想される段階でも発表するよう改善。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き実施</li> <li>情報伝達体制の多様多重化の促進及び防災情報の提供等</li> <li>①防災行政無線の整備及びデジタル簡易無線の全世帯設置。</li> <li>②災害緊急メールの発信。</li> <li>③ケーブルテレビやコミュニティFM、ホームページによる災害情報提供。</li> <li>④新たな防災情報提供ツールの追加</li> <li>⑤5段階警戒レベルの周知</li> <li>⑥小松市防災ライン(仮称)を立ち上げ情報配信予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①平成21年度から平成29年度</li> <li>②③④引き続き実施</li> <li>⑥R2.6</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市民の災害対策及び情報伝達</li> <li>・防災行政無線のデジタル化及び戸別受信機の全戸配布</li> <li>②冠水箇所等の監視カメラ設置</li> <li>能美市内15箇所に河川等を監視するカメラを設置し、市民も閲覧できるようにホームページに掲載</li> <li>ケーブルテレビで配信</li> <li>③防災ガイドブックの全戸配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①平成21年度から平成25年度</li> <li>②設置済</li> <li>③令和元年度実施</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>プッシュ型の洪水予報等の情報配信をH29.6.15より実施</li> <li>・H30からは、SNS(Twitter)にて出水時に基準水位超過時など情報発信を実施。</li> </ul>	H29完了	・実施済	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の改善事項については、首長訪問(能美市9/26、小松市8/1、白山市8/2、川北町9/22、野々市市9/28)にて首長他防災、建設部局担当者対し、内容説明を実施し、市町の理解を得た。</li> <li>気象情報・注意報を発表、警戒期間、注意期間等の周知</li> <li>必要に応じて、危機的状況時に自治体に情報伝達(ホットライン)を実施。また、危機的状況が差し迫っている段階でもホットラインを実施する事を追加した。</li> <li>予報官コメントのカラーコード運用</li> <li>短文形式の気象情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施済み</li> <li>①防災行政無線の整備は完了済み。デジタル簡易無線の全世帯設置は平成29年9月に完了。新築・転入者等へ随時配布。</li> <li>②実施済</li> <li>③実施済</li> <li>④Yahoo防災速報、結ネット(町内会、民生委員)を追加</li> <li>⑤5段階の警戒レベルのリーフレットを作成し全町内配布</li> <li>⑥小松市防災ライン(仮称)を立ち上げ情報配信予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き実施</li> <li>⑤R2.6</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度から平成25年度にかけて防災行政無線の整備</li> <li>①③転入者等へ随時配布</li> <li>②平成30年4月からケーブルテレビでも配信開始</li> <li>③令和元年度実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①平成21年度から平成25年度</li> <li>②設置済</li> <li>③令和元年度実施</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>出水後におけるタイムラインの検証と改善</li> <li>必要に応じて、水位情報等の提供など</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町が作成するタイムラインの整備及び検証と改善に参考となる雨量・水位情報等の提供など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>順次実施</li> <li>北陸地整、県、市、町と共同し、整備・改善を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>順次実施</li> <li>梯川タイムラインは作成済み。</li> <li>協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ更新する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度から順次実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ整備する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から順次実施</li> </ul>	
③想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)	D,E F	<ul style="list-style-type: none"> <li>梯川洪水浸水想定区域図の策定・公表</li> <li>家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供</li> <li>想定最大規模降雨の梯川氾濫シミュレーションの公表</li> </ul>	H28年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>前川、八丁川、鍋谷川について、想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図の策定・公表</li> <li>前川、八丁川、鍋谷川について、家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>順次実施</li> </ul>					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>【H29.4.17】浸水想定区域図を公表</li> <li>【H30.6.21】浸水ナビを公表</li> </ul>	実施済み	<ul style="list-style-type: none"> <li>【H30.7.26】前川、八丁川、鍋谷川において、想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図を公表</li> <li>【H30.7.26】前川、八丁川、鍋谷川について、家屋倒壊等氾濫想定区域図を公表</li> </ul>	実施済み					

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
 下段：取組の進捗状況  
 赤字：取組内容を特に確認したい内容

：着手していると考えられる取組  
 ：実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)	北陸地整	石川県	金沢地方気象台	小松市	能美市						
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組											
■情報伝達、避難計画等に関する取組											
④人口が集中する市街地における立ち退き避難区域等を検討する等、関係機関と住民が協働しながら、外水・内水氾濫に対応した避難計画の検討	D,E F,K	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	H29年度から実施	・前川、八丁川、鍋谷川について、浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	順次実施		・浸水想定区域図等の公表後に立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を検討する。	平成28年度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を検討する。	平成29年度から検討	
		・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。 ・住民避難計画作成支援	引き続き実施	・【H30.7.26】前川、八丁川、鍋谷川について、浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う	引き続き実施			・早期立ち退きエリア標記したを洪水ハザードマップをHPで公開、町内会長に説明配布し情報提供を行う。表示浸水範囲及び浸水深から想定される避難対象地域の地区防災計画作成し、住民の避難計画を検討する。	引き続き検討中	ハザードマップ作成にあたり、地域ごとに町会長及び町会で防災に関わる人を集め、浸水想定の説明と逃げ方向などの意見聴取を実施。【令和2年2月】意見聴取により設定した逃げ方向を記載した防災ガイドブックを全戸配布。	平成30年度
⑤参加市・町による広域避難計画の策定及び支援	D,E	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	順次実施	・市町の避難判断マニュアルの改訂支援を主軸に避難計画策定を支援	引き続き実施	・浸水想定区域図等の公表後に広域避難の必要性や現実性について検討する。	平成29年度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に広域避難の現実性について検討する	平成29年度から検討
		・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。 ・住民避難計画支援資料作成	引き続き実施	・【H30.7.26】前川、八丁川、鍋谷川において、想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図を公表 ・作成に必要な予算措置に関する情報提供を行う	引き続き実施	・現時点での支援要請はないが、引き続き、市町の避難判断マニュアルの改訂支援を主軸に避難計画策定を支援	引き続き実施	・浸水範囲及び浸水深から想定される避難対象地域住民の避難計画を検討する中で、他市への広域避難の必要性や現実性について検討する。	引き続き検討中	梯川において、能美市からの広域避難の想定は無い	平成30年度検討実施
⑥外水・内水氾濫に対応した避難計画のハザードマップや防災マニュアルへの反映	D,E F	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	H28年度から実施					ハザードマップを周知、活用を促進する。	平成29年度から検討	ホームページ内に各種ハザードマップの掲載	平成29年度から検討
		・ハザードマップポータルサイトの周知 ・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。 ・住民避難計画作成支援	H28完了 引き続き実施					ハザードマップを公表、周知を図り、避難計画や地区防災計画の作成時、検討する。	引き続き検討中	作成したハザードマップに避難方向及び避難時の注意箇所を掲載	令和元年度実施
⑦水位予測の検討及び精度の向上、洪水予測システムの構築によるダムの危機管理型運用の実現	B,M	・現状予測期間(～3時間) ・更に数時間(4～6時間程度)先も含め水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	H28年度から検討	・洪水予測に必要な情報提供を行う	H28年度から実施						
		・洪水予測精度向上に向け検討中	H30～	・県が管理する雨量情報等洪水予測に必要な情報提供の依頼があれば速やかに対応する。	引き続き実施						

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
 下段：取組の進捗状況  
 赤字：取組内容を特に確認したい内容

：着手していると考えられる取組  
 ：実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)	北陸地整	石川県	金沢地方気象台	小松市	能美市						
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組											
■情報伝達、避難計画等に関する取組											
⑧気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	J			・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化(大雨・洪水注警報を補足するメッシュ情報)	H29年度						
				・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化(大雨・洪水注警報を補足するメッシュ情報)	H29年度から運用開始						
⑨水害危険性の周知促進 (水位周知河川の追加)	X		・市町の役場等に係る河川のうち、現在、水位周知河川に未指定の河川について、追加指定の検討する。	平成30年度から順次実施							
			・市町の役場等に係る河川のうち、現在、水位周知河川に未指定の河川について、追加指定の検討する。	検討中							
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
①自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A	・重要水防箇所等の共同点検を実施	順次毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施	順次実施	・河川管理者と地域住民等で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と地域住民等で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施		
		・【R1.6.7】重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	・【R1.5.24】重要水防箇所等の合同巡視を実施	順次実施	・国土交通省重要水防区域パトロールに参加【R1.6.7】。	引き続き実施	【R1.6.7】手取川・梯川重要水防区域パトロールに参加	パトロールは毎年参加		
②小中学校等における水災害教育を実施	A	・市町の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・市町の要請があった場合は、出前講座等を行っていく。	順次実施	・普及啓発教材の提供により学校での普及啓発を支援。	引き続き実施	・小中学校での水害教育を実施。	引き続き実施	各小中学校及び高校から要請があった場合、出前講座を行う。	随時
		・梯川手作り学習館に水害対応体験コーナーを設置し、防災学習を支援	引き続き実施	・市町の要請があった場合は、出前講座等を行っていく。	順次実施	・配布資料を作成し、内容検討中	引き続き実施	・小学校の社会科の副教材として「わが家の防災ファイル」水害対策を引用し活用する。 ・梯川手作り学習館のしごと体験参加【H31.3.10】	引き続き実施	【R1.8.1】小学生を対象とした手取川アウトドア教室に参加。 【H28.6月】防災センターに手取川水害資料の常設展示開始	随時

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)	北陸地整	石川県	金沢地方気象台	小松市	能美市						
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組											
■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
③ 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A	・市町の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・市町の要請があった場合は、出前講座等を行っていく。	順次実施	・地域防災リーダーや市町職員研修などへの出前講座の実施及び市町の防災訓練へのなどのオブザーバー派遣。	引き続き実施	・自主防災訓練や防災研修会、出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施する。	引き続き実施	町会、各種団体から要請があった場合、出前講座を行う。	随時
		・【R1.8.3】金沢地方気象台主催のお天気フェアにて、来場者を対象にマイ・タイムラインの作成等を実施	引き続き実施	・住民や市町からの要請があった場合は、出前講座等を行っていく。 ・防災士を対象としたセミナーを実施 H31.3.3 小松会場で実施 R2.1~2 小松会場で実施予定	順次実施	・石川県市町災害対応力強化研修会石川県へ講師を派遣(H30.7.28) ・野々市市総合防災訓練への講師派遣(H30.8.20) ・気象情報実見担当者連絡会を実施(H30.11.9) ・石川県主催の「防災士スキルアップ研修」に講師として参加(H31.2.9、2.11、2.17、3.3、3.9) ・野々市市総合防災訓練への講師派遣(R1.9.8) ・気象情報実見担当者連絡会を実施(R1.11.14) ・県や市町等行政機関や学校、各種団体から要請があった場合、出前講座・講演等を実施。	引き続き実施	・消防本部や小松防災士の会と連携し、講習会等を実施しているが、今後は、自主防災訓練時や防災講話等での出前講座の活用を図っていく。	引き続き実施	各種団体、学校や町会・町内会から出前講座の要望を受けて実施 洪水に関する出前講座、H29年度2団体、H30年度11団体、令和元年度7団体	随時
④ 住民意識の喚起に資する「まるごとまちごとハザードマップ(モデル地域)」の設置	D,F I	・市町が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	順次実施	・市町が整備するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	順次実施			・浸水想定区域図等の公表後、ハザードマップの見直しの際に検討する。	H29年度から実施		
		・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。	順次実施	・【H30.7.26】前川、八丁川、鍋谷川において、想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図を公表。 ・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に、市町へ情報提供を行う。	引き続き実施			・R1台風被害にあわせ、指定緊急避難場所(水害)の追加やハザードマップの一部改定。	R2.3		
⑤ 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・水害防止啓発用チラシを作成している。県民へ広く周知していく。	引き続き実施	金沢河川国道事務所と連携し「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・北陸地整や石川県からの情報提供後、「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布。	H29年度から実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	北陸地整や石川県からの情報提供後に検討
		・浸水想定区域パンフレット作成・配布	引き続き実施	・新聞や県のテレビ広報番組を活用した、平時からの水防災情報の周知・教育 ・水防団員を対象とした水防災情報の利活用に関する勉強会の実施 ・ハザードマップの活用方法をわかりやすく解説したリーフレットを作成・周知(H30.11~) ・各種の防災情報を警戒レベルに対応させたリーフレットに改良し作成・周知(R01.10~)	引き続き実施	・必要に応じ、関係機関と連携し作業を支援する。	随時実施	・北陸地整や石川県からの情報提供後、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報を市民へ周知する。 ・「水害土砂災害リーフレット」(石川県)をR1.11に全戸配布、「逃げ遅れゼロ水害」(国交省金沢河川国道事務所)、危険度分布(気象庁)を講習会等で配布、周知を図る。	H29年度から実施	洪水ハザードマップの完成に合わせ、各種災害統合版のマップ及び防災情報を盛り込んだ防災ガイドブックを全戸配布	令和元年度実施

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
 下段：取組の進捗状況  
 赤字：取組内容を特に確認したい内容

：着手していると考えられる取組  
 ：実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)	北陸地整	石川県	金沢地方気象台	小松市	能美市						
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組											
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K			・自主防災組織の結成率は100%であり、今後は防災訓練の実施率を向上させていく。 ・自主防災組織のランクアップ(5段階評価)を実施 ・自主防災組織のリーダーとなる防災士は毎年80名、しみん救護員は毎年100名の養成を目指す。 ・全26校下地区に避難所運営協議会を設立し、地域住民による避難所運営を目指す。	引き続き実施	・自主防災組織の結成率100%を目指し、町内会に働きかけるとともに積極的な育成に取り組む。 ・自主防災組織のリーダーとなる防災士の育成を図っていく。	引き続き実施				
						①自主防災訓練の実施率89.9%(221町内実施予定) ②自主防災組織優良ランク(SABランク)199町内(80.9%) ③防災士は592名(169町内(68.7%)女性175名(29.6%)外国人11名) ④しみん救護員593名(144町内58.5%)女性267名(45.0%) ⑤避難所運営協議会 20/26校下地区設立	引き続き実施	74町会の内71町会結成済み。【R2.3末現在】 能美市の防災士数275人【R2.3末現在】。 令和元年度は26人を県の自主防災リーダー育成講座で育成。	引き続き実施		
⑦浸水実績などの把握・水害リスクの周知(浸水実績図の作成・周知)	X		・浸水実績等に関する情報を共有し、市町において住民等に水害危険性を周知できるよう支援する。(浸水実績図の作成)	順次実施		住民等に水害危険性を周知できるよう検討する。	平成30年度から検討	住民等に水害危険性を周知できるよう検討する。	平成30年度から検討		
			・【H30.3】浸水実績図を作成。浸水実績等に関する情報を共有し、市町において住民等に水害危険性を周知できるよう支援する。	引き続き実施		住民等に水害危険性を周知できるよう検討する。	平成30年度から検討	住民等に水害危険性を周知できるよう検討する。	令和元年度から検討		
2. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組											
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組											
①外水・内水氾濫に対応した水防活動の連絡体制の確保や、実働訓練の実施、水防活動の担い手の確保	N	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県・市・町と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練への支援	引き続き毎年実施	・災害緊急メール、ラインワークス等のプッシュ型情報伝達手段を活用し情報伝達する。 ・河川管理者と市、消防本部、水防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	随時	・各種警報が発令されたとき、迅速に対応できるよう配備体制表に準じて班単位でパトロールを実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施
		・【R1.4.26】水害を想定した情報伝達の演習を実施 ・【R1.5.20】水防連絡会の際に連絡体制について確認 ・【R1.6.7】手取川・梯川重要水防区域パトロールを開催	引き続き毎年実施	・【R1.6.11】情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	・平成30年度手取川・梯川洪水予報伝達演習に参加、事務所と共同で演習電文を作成。(H30.4.24) ・手取川・梯川総合水防演習(H30.5.26)	引き続き実施	・災害緊急メール、ラインワークス等を活用し水防団等へ情報提供を実施する。 ・関係機関からの洪水予報、水防警報等の情報伝達の演習【H31.4.26】 ・早期招集訓練の実施【R1.5.30】 ・手取川・梯川総合水防演習参加【R1.5.18】	引き続き実施	【R1.4.26】防災訓練(情報伝達)に参加(国) 【R1.6.7】手取川・梯川重要水防区域パトロールに参加 【R1.6.8】市総合防災訓練(土砂災害訓練)で水防パトロール招集、出動の場面も盛り込み実施	引き続き実施
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施	L,M,N	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・出水期前に市町や水防団等と重要水防箇所の合同巡視への参加	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・出水期前に国県市町や水防団等と重要水防箇所の合同巡視への参加	引き続き毎年実施
		・【R1.6.7】重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・【R1.5.24】重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・手取川・梯川重要水防区域パトロールに参加(H30.6.6) ・手取川・梯川の水防パトロールに参加(R1.6.7)	引き続き毎年実施	・国土交通省重要水防区域パトロールに参加【R1.6.7】。	引き続き実施	【R1.6.7】手取川・梯川重要水防区域パトロールに参加	引き続き毎年実施

【梯川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 7/8

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

資料-4-2

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整	石川県	金沢地方気象台	小松市	能美市					
2. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組											
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組											
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	P,Q	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関等の要請により、訓練への支援	引き続き実施	・水防管理団体が行う訓練への参加。 ・水防活動時を想定した参集訓練実施。 ・毎年、出水期前に水防訓練を実施。 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施。	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施	引き続き毎年実施 出水期前
		・【H31.4.26】洪水対応演習を実施し、県、市町との連携を確認。	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・【R1.6.11】水防訓練の実施	引き続き毎年実施	・能美市防災訓練協力(模擬ホットライン)(H30.2.4及びH30.6.3) ・能美市防災訓練協力(模擬ホットライン)(R1.6.8) その他、数市町の防災訓練に協力	引き続き実施	・手取川・梯川・石川海岸水防連絡会主催 水防工法講習会参加【R1.5.18】 洪水対応演習参加【H31.4.26】	引き続き実施	【R1.4.26】防災訓練(情報伝達)に参加(国) 【R1.6.8】市総合防災訓練(土砂災害訓練)で水防パトロール招集、出動の場面も盛り込み実施	引き続き毎年実施 出水期前
④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O,Q							・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施
								・消防団員募集ポスターの掲示や消防団員が作成する機関誌の発刊。 ・各種イベント会場での団員募集活動 ・「広報こまつ」・HPIによる募集広告。	引き続き実施	広報誌などを活用した広報活動 各種イベント会場での団員募集活動	引き続き毎年実施
⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	P	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防工法講習会に参加。	引き続き実施	・水防工法講習会に参加	引き続き実施
		・【R1.5.15】水防工法研修会(会場：川北町)を開催(毎年実施)	引き続き実施	・【R1.5.18】水防工法研修会に参加	引き続き実施			・【R1.5.18】水防工法研修会に参加	引き続き実施	・【R1.5.18】水防工法研修会に参加	引き続き実施
⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	H28年度から検討								
		・今後検討予定	引き続き検討								
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組											
①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う	順次実施			・要配慮者施設における早い段階での災害情報の提供。 ・浸水想定区域図等の公表後に要配慮者施設における避難計画策定や避難訓練の支援する。	H28年度から実施	・要配慮者施設における早い段階での災害情報の提供(担当からの電話連絡や防災行政無線) ・浸水想定区域図等の公表に合わせ要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	引き続き実施 H29年度から実施
		・【H29.1.15】梯川の氾濫を想定したDMAT局地災害対応力向上研修会を支援 ・各市町の地域防災計画作成支援のための資料を作成【H30.11幹事会】	引き続き実施	・【H29.4.21】洪水時等に適切な避難行動がとられるよう要配慮者利用施設の管理者に対して説明会を実施	引き続き実施			・避難確保計画作成義務対象施設数 119施設(地域防災計画記載施設数) ・避難確保計画作成届出施設数 119施設	H30年度完了	要配慮者利用施設に対し、避難確保計画作成について説明会を開催し、浸水想定区域等を説明した。担当部署が作成支援にあっている。 ・地域防災計画掲載予定 3施設 ・避難確保計画作成数 3施設	平成30年度から実施 引き続き実施
②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	引き続き実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	順次実施			水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施	水害対策等の啓発活動を行う。	引き続き実施
		・大規模工場等が地域防災計画に定められた場合には、浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	引き続き実施	・大規模工場等が地域防災計画に定められた場合には、浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	順次実施			水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施	必要に応じて、関係機関と連携し作業を実施	引き続き実施

【梯川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 8/8

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

資料-4-2

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整	石川県	金沢地方気象台	小松市	能美市			
2. ソフト対策の主な取組 ③ 社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化									
■ 救援・救助活動の効率化に関する取組									
① 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E,S	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から検討	・広域支援拠点等の検討に対する助言を行う	順次実施	・浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討する。	H28年度から検討	・10箇年計画による各種備蓄品の整備	平成25年度から5箇年計画
		・排水計画の検討と併せて拠点等配置計画の検討を実施	R2年度	・広域的な水防資材の確保・調整等を行う	順次実施	・浸水範囲及び浸水深から想定される避難対象地域住民の避難計画を検討する中で、避難所や備蓄品の広域支援拠点の配置について検討する。	引き続き実施	備蓄計画に基づき各種備蓄品を整備し、備蓄倉庫内に配置。 地域防災計画中の物資集積拠点を見直し、4施設を指定	平成30年度見直し H30年度
■ 排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施									
① 大規模水害を想定した梯川排水計画(案)、浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の検討等を実施	S,T	・排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H28年度から検討	・梯川排水計画(案)の検討に協力	順次実施	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度から検討		
		・【R2.1】排水計画を検討中(R2年度中に検討完了予定)	引き続き検討	・梯川排水計画(案)の検討に協力	順次実施	・国交省主催 樋管操作講習会に参加	引き続き毎年実施		
② 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	T	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	引き続き毎年実施	・連絡体制の確認	引き続き実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施		
		・【R1.5.20】水防連絡会の際に連絡体制について確認(毎年、出水期前に県・市・町と連携して確認・共有)	引き続き毎年実施	・【R1.5.20】水防連絡会の際に連絡体制について確認	引き続き実施	・国交省主催 排水ポンプ車の実働訓練参加【H28.6.14】 ・洪水対応演習参加【H31.4.26】	引き続き毎年実施		
③ 関係機関が連携した排水実働訓練の実施	T	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	H28年度から実施	・排水ポンプ車の実働訓練の参加	引き続き実施	・水防訓練と合同で実施を検討 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加	H28年度から実施		
		・毎年、排水ポンプ車操作訓練を実施	引き続き実施	・排水ポンプ車の実働訓練が開催される場合は参加する	引き続き実施	・国交省主催 排水ポンプ車の実働訓練参加【H28.6.14】	引き続き毎年実施		



凡例 上段：機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

br>

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		白山市		能美市		小松市		川北町		野々市市		金沢市			
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
◎関係機関の連携体制																					
■関係機関の連絡体制																					
①大規模氾濫減災協議会等の設置	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	協議会のオブザーバーに利水ダムの管理者(北陸電力、電源開発)を追加済みであり、必要に応じて構成員への追加を検討。 ・大規模氾濫減災協議会にメディア連携分科会を設置し、地域の取り組みを推進。	R1出水期まで																
	取組の進捗状況	取組の進捗状況		・[R2.1幹事会]市町の高齢者福祉部局について追加の必要性を確認。 ・[R2.1幹事会]地域の取り組み推進に向け、メディア連携分科会の設置について確認。																	
	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	2020年度を 目途	・構成員の変更が生じた場合等、適宜、「地域の取組方針」を見直し。 ・協議会を開催して取組状況をフォローアップし、必要に応じて「地域の取組方針」の見直し。 ・協議会で取りまとめた取組内容をホームページで公表。 ・引き続き、協議会と関係機関の取組をフォローアップし、ハード・ソフト対策を推進。	2020年度を 目途	・引き続き、協議会と関係機関の取組をフォローアップし、ハード・ソフト対策を推進。	2020年度を 目途	・協議会等を適宜開催して取組状況をフォローアップし、必要に応じて「地域の取組方針」の見直し。	2020年度を 目途	・協議会の構成員を確認し、変更等がある場合は、適宜修正を行う。	2020年度を 目途	・協議会の構成員に変更などが生じた場合は、適宜修正を行う。	2020年度を 目途	・構成員の変更が生じた場合等、適宜、「地域の取組方針」を見直し。 ・協議会等を適宜開催して取組状況をフォローアップし、必要に応じて「地域の取組方針」の見直し。	2020年度を 目途	・構成員の変更が生じた場合等、適宜、「地域の取組方針」を見直し。 ・協議会等を適宜開催して取組状況をフォローアップし、必要に応じて「地域の取組方針」の見直し。	2020年度を 目途	・協議会の構成員を確認し、変更等がある場合は、適宜修正を行う。	2020年度を 目途	・構成員の変更が生じた場合等、適宜、「地域の取組方針」を見直し。 ・協議会を開催して取組状況をフォローアップし、必要に応じて「地域の取組方針」の見直し。 ・協議会で取りまとめた取組内容をホームページで公表。 ・引き続き、協議会と関係機関の取組をフォローアップし、ハード・ソフト対策を推進。	
	取組の進捗状況	取組の進捗状況		・[R1.5減災協議会]取りまとめた取組内容をHPで公表済み。 ・[R2.1幹事会]取組状況をフォローアップしハード・ソフト対策を推進。		引き続き、実施を予定。															
◎円滑かつ迅速な避難のための取組																					
■情報伝達、避難計画等に関する事項																					
①洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	R1出水期まで	協議会において連絡体制を確認。	R1出水期まで	・年度初めに各市町担当者にホットライン連絡の確認。	R1出水期まで	協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	R1出水期まで	協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	R2出水期まで	協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。		協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。		協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	R1出水期まで	協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	
	取組の進捗状況	取組の進捗状況		・[H31.4.26]洪水対応演習で情報提供の訓練を実施。 ・[R1.5減災協議会]連絡体制を確認。		・[R1.5減災協議会]連絡体制を確認。		・常時、ホットラインによる気象解説を実施。また、悪天時には対象市町への気象情報についても解説を実施。	R1出水期まで	必要に応じて適宜見直し											
	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	2020年度を 目途	・毎年、協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	2020年度を 目途	・毎年、協議会において、連絡体制を共有し、必要に応じて見直しを図る。 ・各関係機関と実施している洪水対応訓練等を通して、防災体制の見直しを図る。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	R2年度を 目途
	取組の進捗状況	取組の進捗状況		引き続き、実施を予定。		引き続き、実施を予定。															
②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(タイムライン)	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	協議会において、各市町と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	R1出水期まで	協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。	R1出水期まで	・大雨注意報・大雨警報(浸水害)、洪水注意報・洪水警報の基準値の調査及び定期的な見直し。	R1出水期まで	協議会において、各市町と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	R1出水期まで	協議会において、各市町と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	R2出水期まで	協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。		協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 ・過去の水害対応や、水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練等を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。		他関係機関の水害対応タイムラインや市の課題等を踏まえて、タイムライン、避難勧告の発令基準の見直しを実施する。	R1出水期まで	協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 ・過去の水害対応や、水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練等を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、水防活動等に反映するとともに、適宜、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	
	取組の進捗状況	取組の進捗状況		・[H31.3幹事会]各市町の洪水タイムラインを確認済み。 ・R1出水期より出水時のタイムライン活用を開始。(R1年度は出水対応がなかったため活用事例なし) ・R2年度よりタイムラインを活用した訓練を実施予定。		・[R1.5減災協議会]関係機関と水害対応タイムラインを確認。		・大雨注意報・大雨警報(浸水害)、洪水注意報・洪水警報の基準値の調査及び定期的な見直しを実施。	R1出水期まで												
	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において、市町と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	2020年度を 目途	・大雨注意報・大雨警報(浸水害)、洪水注意報・洪水警報の基準値の調査及び定期的な見直し。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において、市町と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において、市町と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	2020年度を 目途	・毎年、協議会において、連絡体制を共有し、必要に応じて見直しを図る。 ・各関係機関と実施している洪水対応訓練等を通して、防災体制の見直しを図る。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 ・過去の水害対応や、水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練等を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、水防活動等に反映するとともに、適宜、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	R2年度を 目途
	取組の進捗状況	取組の進捗状況		必要に応じて、適宜見直しを図る。		引き続き、実施を予定。															
③多機関連携型タイムラインの拡充	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	・ゼロメートル地帯を含むエリアには該当しないが、基本的には検討を不要とするが、避難計画に公共交通機関を用いる市町があれば、タイムラインの作成に向けて検討を実施。																	
	取組の進捗状況	取組の進捗状況		・公表、検討中のハザードマップにおいて避難計画に公共交通機関を使用する市町があるか確認。																	
	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	2020年度を 目途	・必要に応じて、多機関連携型タイムラインを拡充。	2020年度を 目途	・協議会等で意見交換を行いながら、多機関連携型タイムラインの作成・拡充を検討する。	2020年度を 目途	・協議会等で意見交換を行いながら、多機関連携型タイムラインの作成・拡充を検討する。	2020年度を 目途	・協議会等で意見交換を行いながら、多機関連携型タイムラインの作成・拡充を検討する。	2020年度を 目途	・協議会等で意見交換を行いながら、多機関連携型タイムラインの作成・拡充を検討する。	2020年度を 目途	・協議会等で意見交換を行いながら、多機関連携型タイムラインの作成・拡充を検討する。	2020年度を 目途	・協議会等で意見交換を行いながら、多機関連携型タイムラインの作成・拡充を検討する。	2020年度を 目途	・協議会等で意見交換を行いながら、多機関連携型タイムラインの作成・拡充を検討する。	2020年度を 目途	・協議会等で意見交換を行いながら、多機関連携型タイムラインの作成・拡充を検討する。	R2年度を 目途
	取組の進捗状況	取組の進捗状況		必要に応じて、対応する。																	

凡例 上段：機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		白山市		能美市		小松市		川北町		野々市市		金沢市	
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎円滑かつ迅速な避難のための取組																			
■情報伝達、避難計画等に関する事項																			
	④ICT等を活用した洪水情報の提供	各機関の具体的な取組		【H30.11.29】国土交通本省にて施策のとりまとめを実施。	R1出水期まで														
		取組の進捗状況		メディア連携の施策のフォローアップを実施。															
		各機関の具体的な取組		【R1.6.7, R1.12.20】国土交通本省にてフォローアップ会議を2回実施。	2020年度を 目途														
		取組の進捗状況		メディア連携分科会を設置。															
	⑤危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	各機関の具体的な取組		・危険レベル(警戒レベル)の導入に関し、洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、発表情報の参考となる警戒レベルが分かる発表文にて運用。 ・関係機関との連携のもと、各種防災情報における住民自らの行動(避難準備や避難開始)のためのトリガーとなる情報を明確化し、これらのトリガー情報について適切なタイミングで緊急連絡メールを配信するための仕組みを構築。 ・水害・土砂災害に関する緊急連絡メールについて、緊急性とその内容が的確に伝わるよう、配信文例を作成し関係者間で共有し、自治体にも周知。	R1出水期まで	・危険レベル(警戒レベル)の導入に関し、洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、発表情報の参考となる警戒レベルが分かる発表文にて運用。	R1出水期まで	【R1出水期まで】 ・危険レベル(警戒レベル)の導入に関し、指定河川洪水予報の発表形式の見直しを行い、発表情報の参考となる警戒レベルが分かる発表文にて運用。	R1出水期まで										
		取組の進捗状況		・R1出水期より、警戒レベルを追加した発表文の運用開始済み。 ・R1出水期より緊急連絡メールの配信文例を緊急性が的確に伝わるよう変更済み。		・R1出水期より、警戒レベルを追加した発表文の運用開始済み。		・「警戒レベル」対応電文の伝達訓練を6月3日に実施。	6月3日										
		各機関の具体的な取組		・2018年の緊急点検を踏まえ、これまで別々に管理されてきた水害・土砂災害に関する情報を統合表示するシステムによる情報提供を開始。	2020年度を 目途	・統合表示システムに必要な情報があれば提供	2020年度を 目途												
		取組の進捗状況				引き続き、実施を予定。													
	⑥洪水予報や河川水位の状況に関する解説	各機関の具体的な取組		・状況の切迫性が効果的に伝わる解説となるよう、解説を行う際の体制や、解説のタイミングとその内容等について整理。	R1出水期まで														
		取組の進捗状況		・メディア部会の設置に向けて協議中。															
		各機関の具体的な取組		・出水時に、国土交通省職員の普及現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	2020年度を 目途														
		取組の進捗状況		メディア連携分科会を設置。															
	⑦防災施設の機能に関する情報提供の充実	各機関の具体的な取組		・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報を流域住民等へ周知。 ・ダム等の洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムについては、関係機関と調整を図り、調整が整ったダム等から順次実施。	R1出水期まで														
		取組の進捗状況		・手取川ダム異常洪水時防災操作を想定したダムの防災タイムライン(案)を作成し関係機関に配布。 ・また、情報、通知文の内容を見直し、通知等のタイミングを協議した。	2019年6月 2019年9月														
		各機関の具体的な取組		・ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。 ・手取川ダムの洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供を、2019年度までに実施。 ・県管理ダムのうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、調整が整い次第実施。	2020年度を 目途	・ダム施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	2020年度を 目途												
		取組の進捗状況				・ダム見学を受け入れ、ダム効果や機能等について周知を継続実施													

凡例 上段：機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

項目	事項	実施する施策 内容	取組の区分	北陸地整		石川県		金沢地方気象台		白山市		能美市		小松市		川北町		野々市市		金沢市				
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
⑦円滑かつ迅速な避難のための取組																								
■情報伝達、避難計画等に関する事項																								
⑧ダム放流情報を活用した避難体系の確立	各機関の具体的な取組	ダム放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用など、住民の避難行動につながる情報提供等について、関係機関と共同で実施。		R1出水期まで																				
	取組の進捗状況	・通知タイミングの見直しに向けて関係機関協議を実施。																						
	各機関の具体的な取組	・手取川ダムでは、2019年度までに避難行動に繋がるダム放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などにも必要に応じて実施。 ・県管理ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、関係機関と共同で実施。		2020年度を目途																				
	取組の進捗状況	・手取川ダムでは、ダム放流情報の内容や通知タイミングについて関係機関と調整を行った。																						
⑨避難計画作成の支援ツールの充実	各機関の具体的な取組	・計画規模の洪水浸水想定区域図を浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション検索システム)に実装。		R1出水期まで															支援ツールを公開し、各機関に作成を依頼		R2年度末まで			
	取組の進捗状況	・計画規模の洪水浸水想定区域図を実装済。		R1出水期まで															避難計画作成の資料送付と同時に、支援ツールを公開予定		R2年5月中			
	各機関の具体的な取組	国土交通本省にて、県管理河川における想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について、浸水ナビに順次実装予定。		2020年度を目途																				
	取組の進捗状況																							
⑩隣接市町村における避難場所の設置(広域避難体制の構築)等	各機関の具体的な取組	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップを作成した市町において、広域避難を考慮した自治体を対象に、関係機関との調整内容や協定等の実態調査を実施し、協議会等の場を通じて結果を共有。		R1出水期まで	該当なし																			
	取組の進捗状況	・市町の広域避難の想定状況を確認し、必要に応じて実施。			該当なし																			
	各機関の具体的な取組	・各市町において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・また、必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、河川工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効率的な整備を必要に応じて実施。 ・2020年度までに隣接市町への広域避難体制を構築。	2020年度を目途	協議会等の場を通じて提供できる情報があれば実施。 ・検討や整備に必要な予算措置に関する情報提供を実施。	2020年度を目途	・水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、市内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・また、必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、河川工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効率的な整備を必要に応じて実施。 ・2020年度までに隣接市町への広域避難体制を構築。	2020年度を目途	・各市町において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・2020年度までに隣接市町への広域避難体制を構築。	2020年度を目途	・各市町において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・2020年度までに隣接市町への広域避難体制を構築。	2020年度を目途	・各市町において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・2020年度までに隣接市町への広域避難体制を構築。	2020年度を目途	・各市町において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・2020年度までに隣接市町への広域避難体制を構築。	2020年度を目途	・各市町において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・2020年度までに隣接市町への広域避難体制を構築。	2020年度を目途	・市の避難場所だけでは対応できない場合等において、他市町とあらかじめ、連携・協議を重ね、広域避難体制等の構築の検討を行う。	2020年度を目途	・各市町において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町内の避難場所だけでは避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・また、必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、河川工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効率的な整備を必要に応じて実施。 ・2020年度までに隣接市町への広域避難体制を構築。	2020年度を目途	・各市町において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町内の避難場所だけでは避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町における避難場所の設置や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・また、必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、河川工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効率的な整備を必要に応じて実施。 ・2020年度までに隣接市町への広域避難体制を構築。		
	取組の進捗状況	・R2(2020)年度までに隣接市町への広域避難体制を構築できるよう、必要に応じて調整や整備を実施。			引き続き、実施を予定。					必要に応じて検討										必要に応じて、検討する。		必要に応じて対応		
各機関の具体的な取組	・国土交通本省にて、「要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集(水害・土砂災害)」に医療施設に関する事例を追加予定。 ・国土交通本省にて、「講習会の企画調整及び運営マニュアル」を改訂予定。		R1出水期まで																					
⑪要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	取組の進捗状況																							
	各機関の具体的な取組	・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。 ・避難確保計画作成にあたっての課題を把握し、計画作成の手引きを改訂。 ・「全国で講習会プロジェクトの取組を拡大。」	2020年度を目途	・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。	2020年度を目途	・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。 ・避難確保計画作成にあたっての課題を把握し、計画作成の手引きを改訂。	2020年度を目途	・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。 ・避難確保計画作成にあたっての課題を把握し、計画作成の手引きを改訂。	2020年度を目途	・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。 ・避難確保計画作成にあたっての課題を把握し、計画作成の手引きを改訂。	2020年度を目途	・2021年度までに対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施。 ・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。	2021年度を目途	・2021年度までに対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施。 ・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。	2021年度を目途	・2021年度までに対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施。 ・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。	2021年度を目途	・2021年度までに対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施。 ・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。	2021年度を目途	・2021年度までに対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施。 ・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。	2021年度を目途	・2021年度までに対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施。 ・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。	2021年度を目途	・2021年度までに対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施。 ・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。
	取組の進捗状況	・【減災協議会】避難確保計画、避難訓練の実施状況を確認。計画作成にあたっての課題を把握(毎年実施)。 ・【R2.6】避難計画作成の講習会プロジェクトにて講演を実施(白山市)			・R2.2.6 講習会プロジェクト開催(白山市)		・【R2.6】避難計画作成の講習会プロジェクトにて計画作成の手引きを解説。		①要配慮者利用施設に対し、避難確保計画作成について説明会を開催し、浸水想定区域等を説明した。担当部署が作成支援にあたる。・地域防災計画掲載 60施設 ・避難確保計画作成数 60施設 ②避難確保計画の避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。		・対象の要配慮者利用施設に対し、説明資料を送付する予定である。		・2018年度に作成した避難訓練マニュアルの説明会を実施		R1年度									

凡例 上段：機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		白山市		能美市		小松市		川北町		野々市市		金沢市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
◎円滑かつ迅速な避難のための取組 ■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																				
①	浸水想定区域の早期指定、 浸水想定区域図の作成・公表等	各機関の具体的な取組		・ダム下流側において浸水想定区域の作成が必要なダムについては、関係機関とダム下流部の浸水想定区域作成範囲等について調整を実施し、調整が整ったダムから順次、浸水想定区域を作成。	R1出水期まで															
		取組の進捗状況		・浸水想定区域作成に向けて関係機関協議を実施。																
		各機関の具体的な取組		・ダム操作に関する情報提供や住民周知のあり方について課題のある箇所において対策を実施。 ＜都道府県管理＞2020年度までに実施。	2020年度を 目途															
		取組の進捗状況		手取川ダム下流の浸水想定区域策定中	2020年2月 目途															
②	ハザードマップの改良、周知、活用	各機関の具体的な取組		・協議会等の場を活用して、ハザードマップの作成状況等の重要インフラ緊急点検結果について、市町に共有。 ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 ・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集し、市町村に提供。	R1出水期 まで	・減災協議会においてハザードマップ進捗状況を共有。	R1出水期 まで													
		取組の進捗状況		・減災協議会においてハザードマップ進捗状況を共有。 ・また、学識者による防災に関する講座を実施。 ・相談のあった市町に対してハザードマップ作成支援を実施。		・【R15減災協議会】ハザードマップ進捗状況を共有。														
		各機関の具体的な取組		・ハザードマップ作成や住民説明等に関する市町の取組に対して専門家による支援を実施。 ・国土交通本省にて優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町に提供。 ・市町において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。 ・国土交通本省にて、2020年度までに、想定最大規模に対応したハザードマップが未作成の市町村について、作成・公表。	2020年度を 目途	・協議会等の場等を活用して、提供できる情報があれば実施。	2020年度を 目途													
		取組の進捗状況		住民説明等に関する市町の取組に対して専門家による支援を実施。		引き続き、実施を予定。														
③	ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	各機関の具体的な取組		・手取川における計画規模の洪水浸水想定区域図を掲載。 ・公表及び掲載用データの整備が完了した県管理河川洪水浸水想定区域(想定最大規模)や高潮浸水想定区域を掲載。	R1出水期 まで															
		取組の進捗状況		・【H30.10.26幹事会】手取川における計画規模の洪水浸水想定区域図の掲載を周知。																
		各機関の具体的な取組																		
		取組の進捗状況																		
④	災害リスクの現地表示	各機関の具体的な取組		・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	R1出水期 まで	・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	R1出水期 まで	・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	R1出水期 まで	・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	R2出水期 まで	・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	R1出水期 まで	・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	R1出水期 まで	
		取組の進捗状況															・各拠点避難所においては、避難所情報(名称、海拔、想定災害等)が書かれた看板を設置している。		・引き続き、情報共有に努める	
		各機関の具体的な取組		・設置事例や活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。	2020年度を 目途	・設置事例や活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。	2020年度を 目途	・設置事例や活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。	2020年度を 目途	・設置事例や活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。	2020年度を 目途	・設置事例や活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。	2020年度を 目途	・設置事例や活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。	2020年度を 目途	・設置事例や活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。	・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有する。	・設置事例や活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。	R2年度を 目途	
		取組の進捗状況		・設置予定、設置箇所の状況を確認、共有を実施予定。											・引き続き、情報共有に努める。		・引き続き、情報共有に努める			

凡例 上段：機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		白山市		能美市		小松市		川北町		野々市市		金沢市	
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎円滑かつ迅速な避難のための取組																			
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																			
⑤ 防災教育の促進	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで
	取組の進捗状況	取組の進捗状況	取組の進捗状況	取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況	
	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	2020年度を目標	各機関の具体的な取組	2020年度を目標	各機関の具体的な取組	2020年度を目標	各機関の具体的な取組	2020年度を目標	各機関の具体的な取組	2020年度を目標	各機関の具体的な取組	2020年度を目標	各機関の具体的な取組	2020年度を目標	各機関の具体的な取組	2020年度を目標
	取組の進捗状況	取組の進捗状況	取組の進捗状況	取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況	
⑥ 避難訓練への地域住民の参加促進	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで
	取組の進捗状況	取組の進捗状況	取組の進捗状況	取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況	
	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	2020年度を目標	各機関の具体的な取組	2020年度を目標	各機関の具体的な取組	2020年度を目標	各機関の具体的な取組	2020年度を目標	各機関の具体的な取組	2020年度を目標	各機関の具体的な取組	2020年度を目標	各機関の具体的な取組	2020年度を目標	各機関の具体的な取組	2020年度を目標
	取組の進捗状況	取組の進捗状況	取組の進捗状況	取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況	
⑦ 共助の仕組みの強化	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで
	取組の進捗状況	取組の進捗状況	取組の進捗状況	取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況	

凡例 上段：機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		白山市		能美市		小松市		川北町		野々市市		金沢市			
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
◎円滑かつ迅速な避難のための取組																					
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																					
⑦	共助の仕組みの強化	各機関の具体的な取組	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめた公表。 ・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町の取組に対して専門家による支援を実施。 ・引き続き、地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置するよう推進。協議会において地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	2020年度を 目途	協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・引き続き、地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置するよう推進。協議会において地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・引き続き、地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置するよう推進。協議会において地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・引き続き、地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置するよう推進。協議会において地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・引き続き、各関係施設に洪水ハザードマップの掲示や市総合防災訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。協議会等に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・引き続き、自主防災組織等地域の、各関係機関等による避難時の声かけや避難誘導を含む訓練の実施を推進する。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・引き続き、地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。協議会等に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・引き続き、地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。協議会等に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	R2年度を 目途	
		取組の進捗状況			引き続き、実施を予定。												引き続き、推進していく。		今後、進めていく		
		各機関の具体的な取組	・マイタイムライン作成を周知するためパンフレットを作成し、出前講座で説明を実施。	R1出水期 まで	・平時からの避難について考えるため「マイタイムライン」を盛り込んだリーフレットを作成し、世帯配布・回覧や県政出前講座等で活用。	R1出水期 まで															
⑧	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	各機関の具体的な取組	・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	2020年度を 目途	・平時からの避難について考えるため「マイタイムライン」を盛り込んだリーフレットを作成し、世帯配布・回覧や県政出前講座等で活用。	2020年度を 目途															
		取組の進捗状況			引き続き、実施を予定。																
		各機関の具体的な取組	・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスクに関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。	R1出水期 まで	・減災協議会に併せて学識者による防災に関する講座を実施。		・住民意識の変革に資する防災講演会・講座等の実施。	R1出水期 まで													
⑨	地域防災力の向上のための人材育成	各機関の具体的な取組	・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスクに関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。	R1出水期 まで	・減災協議会に併せて学識者による防災に関する講座を実施。		・市内の市町や町内会等で防災従事者、住民に対する出前講座等を実施。	R1出水期 まで													
		取組の進捗状況																			
		各機関の具体的な取組	・市町の取組を支援する専門家のリストを作成。 ・市町の要請に応じ、専門家を派遣。 ・支援結果について協議会等の場で共有。	2020年度を 目途	該当なし																
◎円滑かつ迅速な避難のための取組																					
■円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																					
①	洪水予測や水位情報の提供の強化	各機関の具体的な取組	・ダム放流警報設備等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 ・全ての一級水系において、水害リスクラインによる一般への水位情報提供を開始。 ＜危機管理型水位計＞ ・危機管理型水位計配置計画に基づいて、順次整備を実施。協議会等の場を活用して、配産状況を確認。 ＜河川監視用カメラ＞ ・国において河川監視用カメラ画像の確実な提供体制を確保するため、設置目的に応じた河川監視用カメラの開発を完了。	R1出水期 まで	・ダム放流警報設備等の耐水化や改良等が必要な施設については、国(農水省)と共同で対策を実施。 ＜ダム監視用カメラ＞ ・国(農水省)においてダム監視用カメラ画像の確実な提供体制を確保及び監視用カメラを設置予定。	2020年度 実施															
		取組の進捗状況	・【H31.3】手取川水系で危機管理型水位計5台を設置完了。 ・【H31.3.27】河川監視用カメラの開発完了を公表。 ・R2(2020)年度末までに手取川で河川監視用カメラを1箇所設置予定。		・2020年度までに国営事業(農水省)と共同して放流警報施設の機能強化、ダム放流情報の内容等水位情報の提供強化																
		各機関の具体的な取組																			

凡例 上段：機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		白山市		能美市		小松市		川北町		野々市市		金沢市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
◎円滑かつ迅速な避難のための取組 ■円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																				
①洪水予測や水位情報の提供の強化	各機関の具体的な取組	北陸地方整備局にて、水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・手取川ダムについて、ダム放流警報等の耐水化や改良等を、2020年度までに対策を完了。  ＜河川監視カメラ(既存)の監視機能の強化＞ 72時間以上非常用電源が確保されていない特重要な既存河川監視カメラ(公開、夜間監視が可能)の対策を順次実施。(2020年度まで) ＜河川監視用カメラ＞ ・リアリティーのある河川の状況を住民一人一人に伝達するため、簡易型河川監視カメラ等を活用し、画像・映像によるリアリティーのある災害情報の積極的な配信。 ・協議会等の場を活用して、河川監視用カメラ配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。(2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに設置)	2020年度を 目途	協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。 (2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに設置) ＜河川監視用カメラ＞ ・リアリティーのある河川の状況を住民一人一人に伝達するため、簡易型河川監視カメラ等を活用し、画像・映像によるリアリティーのある災害情報の積極的な配信。 ・協議会等の場を活用して、河川監視用カメラ配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。(2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに設置)	2020年度を 目途															
	取組の進捗状況	放流警報で緊急に対応が必要な施設について耐水化を実施。 ・R2(2020)年度末までに手取川で河川監視用カメラを1箇所設置予定。	2020年2月 完	・R1年度末までに手取川水系で危機管理型水位計をN=2箇所、簡易型監視カメラをN=1箇所設置済。 R2(2020)年度末までに危機管理型水位計をN=2箇所と簡易型河川監視カメラをN=3箇所設置予定	2020年度を 目途															
②決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫(危機管理型ハード対策)	各機関の具体的な取組																			
	取組の進捗状況																			
③応急的な避難所の確保	各機関の具体的な取組	協議会等の場において、応急的な避難所の必要性について検討に着手。 ・新たに市町が避難所の整備等を行う場合には、3か年緊急対策で発生する建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整。	R1出水期 まで	協議会等の場において、応急的な避難所の必要性について検討に着手。 ・新たに市町が避難所の整備等を行う場合には、3か年緊急対策で発生する建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整。	R1出水期 まで															
	取組の進捗状況	・【R2.1幹事会】各市町より <b>応急的な避難所の必要性を確認</b> 。 ・新たに避難所の整備等が必要な場合は、効率的な整備について検討。		・民間企業等の所有施設を災害時の避難場所として使用することにつき、協定を締結	R2.2月時点 で6箇所															
④河川防災ステーションの整備	各機関の具体的な取組	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において避難所の整備を推進。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	2020年度を 目途	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において避難所の整備を推進。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	2020年度を 目途															
	取組の進捗状況	・市町より緊急的な避難先確保の必要性を確認。		・引き続き、協議会等の場において、応急的な避難所の必要性について情報共有し、検討を行う。																

凡例 上段：機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		白山市		能美市		小松市		川北町		野々市市		金沢市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
◎被害軽減の取組																				
■水防体制に関する事項																				
①重要水防箇の見直し及び水防資機材の確認	各機関の具体的な取組	重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	R1出水期まで	重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	R1出水期まで	重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	R1出水期まで	重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	R1出水期まで	重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	R1出水期まで	重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	R1出水期まで	重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	R1出水期まで	重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	R1出水期まで	重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	R1出水期まで	重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。
	取組の進捗状況	・【R1.6.7】重要水防箇所等の合同巡視を実施。(水防活動に係る建設業者は含まない)		・【R1.5.29】水防資機材整備状況確認		・金沢市内の県河川水防パトロール5月24日実施。 ・手取川・横川の水防パトロール6月7日実施済み	5月24日 6月7日							・手取川の水防パトロールを実施した。 【R1.6.7】		・手取川の水防パトロールを実施した。 【R1.6.7】				
	各機関の具体的な取組	毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	2020年度を 目途	毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	2020年度を 目途	毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	2020年度を 目途	毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	2020年度を 目途	毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	2020年度を 目途	毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	2020年度を 目途	毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	2020年度を 目途	毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	2020年度を 目途	毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	2020年度を 目途	毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。
取組の進捗状況	・引き続き、実施していく。													・引き続き、実施していく。		・引き続き、実施していく。				
②水防に関する広報の充実(水防団員確保に係る取組)	各機関の具体的な取組	国土交通本省にて2019年2月に水防団員の意識啓発のため、水防功労者大臣表彰について実施。 ・2019年5月に、水防活動に関する住民等の理解を深める目的を含む水防月間について、近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整し実施。 ・国土交通本省にて、水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットの作成・配布状況を確認。また、政府広報において水防に関する広報について、近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整し実施。 ・国土交通本省にて、水防団員確保の取組を含む水防に関する情報を一元的に扱う「水防ポータル」の運用を開始。	R1出水期まで	・2019年5月(北海道は6月)に、水防活動に関する住民等の理解を深める目的を含む水防月間について、近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整し実施。 ・水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットを作成し配布。	R1出水期まで					・水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットの掲示・配布。	R1出水期まで	・水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットを作成し配布。	R1出水期まで	・水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットを作成し配布。	R1出水期まで	・水防団員募集をPRしたポスター、チラシ等を作成し配布する。 ・大型商業施設や大学の学園祭において、水防団のPR活動を実施する。	R1出水期まで	・水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットにより周知。	R1出水期まで	・水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットにより周知。
	取組の進捗状況	・【H31.2.13】水防功労者大臣表彰式を実施17名、24団体を表彰。 ・水防月間の実施内容【H31.4.26】洪水対応演習、【R1.5.18】水防工法研修会、【R1.5.20】減災協議会・水防連絡会、【R1.6.7】重要水防箇所等の合同巡視【R1.6.11-14】水文観測所点検。 ・水防団員募集のPR状況を把握。国土交通省において水防団員確保の取組を今年度中に実施予定。 ・【R1.5】水防ポータルの試験運用を開始。		・【R1.5.1】水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットを作成し配布。									・水防団員募集をPRしたポスター、リーフレット等を作成し配布。		・水防団員募集をPRしたポスターを設置した。		・水防団員募集をPRしたポスター、チラシ等を配布。また窓口を設置した。		・水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットにより継続的に周知。	
	各機関の具体的な取組	協議会等の場を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施するとともに、必要に応じて本省としても水防団員募集に係る広報を実施。	2020年度を 目途	協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施するとともに、必要に応じて本省としても水防団員募集に係る広報を実施。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施するとともに、必要に応じて本省としても水防団員募集に係る広報を実施。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施するとともに、必要に応じて本省としても水防団員募集に係る広報を実施。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施するとともに、必要に応じて本省としても水防団員募集に係る広報を実施。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施するとともに、必要に応じて本省としても水防団員募集に係る広報を実施。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施するとともに、必要に応じて本省としても水防団員募集に係る広報を実施。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施するとともに、必要に応じて本省としても水防団員募集に係る広報を実施。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施するとともに、必要に応じて本省としても水防団員募集に係る広報を実施。
取組の進捗状況			引き続き、実施を予定。											・引き続き実施していく。		・引き続き実施していく。		・機能別消防団制度の運用により確保している		
③水防訓練の充実	各機関の具体的な取組	水防団等の技術力向上のため、水防訓練を近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整した上で実施。 ・多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、訓練内容について近年の水害を踏まえ検討・調整をして実施。	R1出水期まで	水防訓練を近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整した上で実施。	R1出水期まで					・出水期前に土のう作成を実施。	R1出水期まで	水防団等の技術力向上のため、水防訓練を近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整した上で実施。 ・多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、訓練内容について近年の水害を踏まえ検討・調整をして実施。	R1出水期まで	水防団等の技術力向上のため、水防訓練を近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整した上で実施。 ・多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、訓練内容について近年の水害を踏まえ検討・調整をして実施。	R1出水期まで	水防団等の技術力向上のため、水防訓練を近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整した上で実施。 ・多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、訓練内容について近年の水害を踏まえ検討・調整をして実施。	R1出水期まで	水防団等の技術力向上のため、水防訓練を近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整した上で実施。 ・多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、訓練内容について近年の水害を踏まえ検討・調整をして実施。	R1出水期まで	水防団等の技術力向上のため、水防訓練を近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整した上で実施。 ・多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、訓練内容について近年の水害を踏まえ検討・調整をして実施。
	取組の進捗状況	・5月に水防工法研修会を実施。		・【R1.6.21】水防訓練の実施						・土のうの作成及び補修を実施	R1.6.5		・【R1.6.21】水防訓練の実施		・小松市水防参事訓練に合わせ、水防訓練(土のう作成等)を実施。	5月30日 10月20日	・引き続き実施していく。	・野々市市総合防災訓練時に、水防訓練(土のう作成、積み)を実施【R1.9.8】	R1出水期まで	・関係機関、洪水浸水想定区域の住民等350名の参加により、実践的な水防訓練、水防講習会を実施
	各機関の具体的な取組	引き続き、多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、必要に応じて訓練内容の検討・調整をし改善を図りつつ実施。	2020年度を 目途	引き続き、水防訓練を近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整した上で実施。	2020年度を 目途	引き続き、多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、必要に応じて訓練内容の検討・調整をし改善を図りつつ実施。	2020年度を 目途	引き続き、多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、必要に応じて訓練内容の検討・調整をし改善を図りつつ実施。	2020年度を 目途	引き続き、多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、必要に応じて訓練内容の検討・調整をし改善を図りつつ実施。	2020年度を 目途	引き続き、多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、必要に応じて訓練内容の検討・調整をし改善を図りつつ実施。	2020年度を 目途	引き続き、多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、必要に応じて訓練内容の検討・調整をし改善を図りつつ実施。	2020年度を 目途	引き続き、多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、必要に応じて訓練内容の検討・調整をし改善を図りつつ実施。	2020年度を 目途	引き続き、多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、必要に応じて訓練内容の検討・調整をし改善を図りつつ実施。	2020年度を 目途	引き続き、多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、必要に応じて訓練内容の検討・調整をし改善を図りつつ実施。
取組の進捗状況			引き続き、実施を予定。		引き続き、水防訓練を実施する。					引き続き、水防訓練を実施する。				引き続き実施していく。		引き続き、水防訓練を実施する。		引き続き毎年実施		
④水防関係者間での連携、協力に関する検討	各機関の具体的な取組	出水期における水防活動等を関係者間で振り返り、改善点の確認及び対応策の検討を実施するよう通知し、2019年2月までに結果を集約。 ・2019年3月に、河川管理者との連携強化、水防協力団体の指定促進及び民間事業者の水防への参画の促進を含む2019年度「水防月間の実施」を、近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整した上で実施。	R1出水期まで							出水期における水防活動等を関係者間で振り返り、改善点の確認及び対応策の検討を実施するよう通知し、2019年2月までに結果を集約。	R1出水期まで	出水期における水防活動等を関係者間で振り返り、改善点の確認及び対応策の検討を実施するよう通知し、2019年2月までに結果を集約。	R1出水期まで	出水期における水防活動等を関係者間で振り返り、改善点の確認及び対応策の検討を実施するよう通知し、2019年2月までに結果を集約。	R1出水期まで	出水期における水防活動等を関係者間で振り返り、改善点の確認及び対応策の検討を実施するよう通知し、2019年2月までに結果を集約。	R1出水期まで	出水期における水防活動等を関係者間で振り返り、改善点の確認及び対応策の検討を実施するよう通知し、2019年2月までに結果を集約。	R1出水期まで	出水期における水防活動等を関係者間で振り返り、改善点の確認及び対応策の検討を実施するよう通知し、2019年2月までに結果を集約。
	取組の進捗状況	・R1出水期は出水対応なし。 【H31.4.24】国土交通本省から水防月間の実施内容を報道発表。												・水防協議会で、前年度の活動報告や改善点の確認・検討を実施。	5月28日	・出水期後に、関係機関で振り返りを実施した。	・出水期後に、関係機関で振り返りを実施した。	R1出水期まで	・出水期後に、関係機関で振り返りを実施した。	R1出水期まで
	各機関の具体的な取組	協議会等の場を活用し、大規模な災害に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、必要に応じて関係者の協力内容等について検討・調整し改善を図る。 ・水防連絡会等で水防の実施状況を共有。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用し、大規模な災害に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、必要に応じて関係者の協力内容等について検討・調整し改善を図る。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用し、大規模な災害に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、必要に応じて関係者の協力内容等について検討・調整し改善を図る。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用し、大規模な災害に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、必要に応じて関係者の協力内容等について検討・調整し改善を図る。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用し、大規模な災害に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、必要に応じて関係者の協力内容等について検討・調整し改善を図る。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用し、大規模な災害に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、必要に応じて関係者の協力内容等について検討・調整し改善を図る。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用し、大規模な災害に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、必要に応じて関係者の協力内容等について検討・調整し改善を図る。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用し、大規模な災害に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、必要に応じて関係者の協力内容等について検討・調整し改善を図る。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用し、大規模な災害に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、必要に応じて関係者の協力内容等について検討・調整し改善を図る。	2020年度を 目途	協議会等の場を活用し、大規模な災害に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、必要に応じて関係者の協力内容等について検討・調整し改善を図る。
取組の進捗状況														必要に応じて、関係者の協力内容等について検討・調整し改善を図る。		必要に応じて、関係者の協力内容等について検討・調整し改善を図る。		必要に応じて、関係者の協力内容等について検討・調整し改善を図る。	2020年度を 目途	



凡例 上段：機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

資料-4-3

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		白山市		能美市		小松市		川北町		野々市市		金沢市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
◎被害軽減の取組																				
■多様な主体による被害軽減対策に関する事項																				
①市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	R1出水期まで	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	R1出水期まで	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	R1出水期まで	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	R1出水期まで	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	R1出水期まで	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	R1出水期まで	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	R1出水期まで	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	R1出水期まで	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。
	取組の進捗状況	[R2.1幹事会]浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等について、洪水時の情報伝達体制の有無を確認。協議会で各市町の取組事例を確認、共有し、検討の支援を行う。																		
	各機関の具体的な取組	引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	2020年度を 目途	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	2020年度を 目途	引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	2020年度を 目途	引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	2020年度を 目途	引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	2020年度を 目途	引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	2020年度を 目途	引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	2020年度を 目途	引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	2020年度を 目途	引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	2020年度を 目途	引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。
②市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	R1出水期まで	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	R1出水期まで	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	R1出水期まで	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	R1出水期まで	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	R1出水期まで	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	R1出水期まで	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	R1出水期まで	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	R1出水期まで	協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。
	取組の進捗状況	[R2.1幹事会]浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等について、耐水化、非常用電源等の必要性を確認。協議会で各市町の取組事例を確認、共有し、検討の支援を行う。																		
	各機関の具体的な取組	引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	2020年度を 目途	引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	2020年度を 目途	引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	2020年度を 目途	引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	2020年度を 目途	引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	2020年度を 目途	引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	2020年度を 目途	引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	2020年度を 目途	引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	2020年度を 目途	引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	2020年度を 目途	引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。
③早期復興を支援する事前の準備	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	北陸地方整備局にてドローンを配備 全天候型ドローン：1台 陸上・水中レーザードローン：1台	R1出水期まで															
	取組の進捗状況	配備手続き中。																		
	各機関の具体的な取組	2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を実施。 2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 国土交通本省にて、民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。	2020年度を 目途	2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。	2020年度を 目途															
取組の進捗状況				2018年の緊急点検において、治水上支障となる樹木・堆積土砂が確認された河川を対象として、順次対策を進めている。(熊田川、西川)	2020年度を 目途															
◎氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組																				
■氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組																				
①排水施設、排水資機材の運用方法の改善	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	2020年度までに手取川水系で排水作業準備計画を作成し、代表的な事例を協議会等の場において共有。	R1出水期まで															
	取組の進捗状況	R1年度に排水計画検討に着手。R2年度に検討完了予定。																		
	各機関の具体的な取組	2020年度までに、長期にわたり浸水が継続する地域などにおいて、排水作業準備計画を作成。	2020年度を 目途																	
取組の進捗状況	R1年度に排水計画検討に着手。R2年度に検討完了予定。																			

凡例 上段：機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		白山市		能美市		小松市		川北町		野々市市		金沢市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組																					
■氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組																					
②排水設備の耐水性の強化	各機関の具体的な取組	・浸水による機能停止リスクが高い箇所において、リスク低減策の検討や復旧資材の確保に着手。	R1出水期まで																		
																					取組の進捗状況
	各機関の具体的な取組	・2020年度までに、浸水による機能停止リスクが高い河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を概ね完了。	2020年度を 目途																		
																			取組の進捗状況		
	③浸水被害軽減地区の指定	各機関の具体的な取組	・水防管理者へ氾濫シミュレーション結果や地形情報等が未提供の地域について、これらの情報を提供。	R1出水期まで																	
																			取組の進捗状況	・R1年度に排水計画検討に着手。 R2年度に検討完了予定。	
各機関の具体的な取組	・引き続き、複数市町に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	2020年度を 目途																			
																			取組の進捗状況		
④庁舎等の防災拠点の強化	各機関の具体的な取組	・防災業務計画に定められた停電対策が未対応の河川関係事務所庁舎について、対策を実施。	R1出水期まで																		
																			取組の進捗状況	・R1年度に停電対策検討に着手。	
各機関の具体的な取組	・2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を実施。	2019年度																			
																			取組の進捗状況		
◎防災施設の整備等																					
■防災施設の整備等																					
①堤防等河川管理施設の整備 (洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	各機関の具体的な取組																				
																					取組の進捗状況
	各機関の具体的な取組	・2020年度までに優先的に整備が必要な区間を整備。	2020年度を 目途																		
																				取組の進捗状況	
②本川と支川の合流部等の対策	各機関の具体的な取組	・協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	R1出水期まで																		
																				取組の進捗状況	
	各機関の具体的な取組	・提供できる情報があれば実施。	2020年度を 目途																		
																			取組の進捗状況	引き続き、実施を予定。	
各機関の具体的な取組	・協議会等の場において、堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間についてリスク情報等を共有。	R1出水期まで																			
																			取組の進捗状況		
各機関の具体的な取組	・協議会等の場において、堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間についてリスク情報等を共有。	R1出水期まで																			
																			取組の進捗状況		
各機関の具体的な取組	・協議会等の場において、堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間についてリスク情報等を共有。	R1出水期まで																			
																			取組の進捗状況	引き続き、協議会等の場において、情報等を共有。	

凡例 上段：機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		白山市		能美市		小松市		川北町		野々市市		金沢市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
◎防災施設の整備等																				
■防災施設の整備等																				
③多数の家屋や重要施設等の 保全対策	各機関の具体的な取組	・協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。	R1出水期まで	・協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。	R1出水期まで			・協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。	R1出水期まで	・協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。	R1出水期まで	・協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。	R1出水期まで	・協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。	R1出水期まで	・協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。	R1出水期まで	・協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。	R1出水期まで	
	取組の進捗状況	【R1.5減災協議会】3カ年緊急対策の河道掘削箇所について情報共有。																		
	各機関の具体的な取組	・2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、掘削・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	2020年度を 目途	・協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、掘削・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	2020年度を 目途			・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	2020年度を 目途	・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	2020年度を 目途	・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	2020年度を 目途	・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	2020年度を 目途	・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	2020年度を 目途	・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	2020年度を 目途	・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。
取組の進捗状況	引き続き、実施を予定。																			
④ダム等の洪水調節機能の 向上・確保	各機関の具体的な取組	・浸漬等によって発生する建設発生土の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。 ・「ダム柔軟な運用」については、関係機関等と調整を行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。	R1出水期まで																	
	取組の進捗状況	ダム湖の浸漬土砂を石川海岸の浜に使用できるか調整を開始。																		
	各機関の具体的な取組	・2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 ・「ダム柔軟な運用」の更なる運用に向けて、手取川ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整い次第運用を開始。	2020年度を 目途																	
取組の進捗状況	引き続き実施を予定。																			
⑤重要インフラの機能確保	各機関の具体的な取組	・河川・下水道の各主体が連携して実施すべき対策について検討・調整。	R1出水期まで																	
	取組の進捗状況	R1年度に排水計画検討に着手。R2年度に検討完了予定。																		
	各機関の具体的な取組	・排水ポンプ等を活用した効果的な内水排除対策を関係機関で連携して検討し、順次実施。	2020年度を 目途	・排水ポンプ等を活用した効果的な内水排除対策を関係機関で連携して検討。	2020年度を 目途			・2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される地方公共団体及び河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・予備ポンプや移動式ポンプ等を活用した効果的な内水排除対策を関係機関で連携して検討し、順次実施。	2020年度を 目途	・関係機関と連携して内水排除対策を検討する。	2020年度を 目途	2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される地方公共団体及び河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・予備ポンプや移動式ポンプ等を活用した効果的な内水排除対策を関係機関で連携して検討し、順次実施。	2020年度を 目途	・2018年の緊急点検を踏まえ、2022年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される地方公共団体及び河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・予備ポンプや移動式ポンプ等を活用した効果的な内水排除対策を関係機関で連携して検討し、順次実施。	2020年度を 目途	・予備ポンプや移動式ポンプ等を活用した効果的な内水排除対策を関係機関で連携して検討し、順次実施。	2020年度を 目途	・予備ポンプや移動式ポンプ等を活用した効果的な内水排除対策を関係機関で連携して検討し、順次実施。	2020年度を 目途	
取組の進捗状況	引き続き、実施を予定。																			
																				R2年度を 目途
																				H30年度実 施 予算化。

凡例 上段：機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		白山市		能美市		小松市		川北町		野々市市		金沢市				
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
◎防災施設の整備等																							
■防災施設の整備等																							
6	樋管等の施設の確実な運用体制の確保	各機関の具体的な取組																					
		取組の進捗状況																					
		各機関の具体的な取組	<p>&lt;樋管や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進&gt;</p> <p>・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。</p> <p>・国と県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、泉河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。</p> <p>&lt;確実な施設の運用体制確保&gt;</p> <p>・市町以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。</p> <p>&lt;電力供給停止時の操作確保&gt;</p> <p>・2020年度までに、大規模停電が発生し、ダム等への電力供給が停止した場合に備えるため、予備発電機の運転可能時間延伸等の緊急対策を実施。</p>	2020年度を 目途	【今後の進め方及び数値目標等】	2020年度を 目途	<p>&lt;樋管や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進&gt;</p> <p>・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。</p> <p>・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。</p> <p>・国と県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、泉河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。</p> <p>&lt;確実な施設の運用体制確保&gt;</p> <p>・市町以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。</p>	2020年度を 目途	<p>&lt;確実な施設の運用体制確保&gt;</p> <p>・国と連携し樋管等の適切な管理に努める。</p>	2020年度を 目途	<p>&lt;樋管や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進&gt;</p> <p>・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。</p> <p>・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。</p> <p>・国と県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、泉河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。</p> <p>&lt;確実な施設の運用体制確保&gt;</p> <p>・市町以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。</p> <p>&lt;電力供給停止時の操作確保&gt;</p> <p>・2020年度までに、大規模停電が発生し、ダム等への電力供給が停止した場合に備えるため、予備発電機の運転可能時間延伸等の緊急対策を実施。</p>												
取組の進捗状況		手取川水系の河川管理施設については遠隔化済み。 手取川水系の河川管理施設については遠隔化済みであり、操作委託検討の対象なし。 大日川ダムにおいては、該当なし																					
7	河川管理の高度化の検討	各機関の具体的な取組		・北陸地方整備局にてドローンを配備 全天候型ドローン:1台 陸上・水中レーザードローン:1台	R1出水期 まで																		
		取組の進捗状況		・配備手続き中。																			
		各機関の具体的な取組		・国土交通省にて開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	2020年度を 目途	【今後の進め方及び数値目標等】																	
	取組の進捗状況			提供された情報や活用事例等の情報を収集し、県での活用の可能性について検討する。																			
◎減災・防災に関する国の支援																							
■減災・防災に関する国の支援																							
1	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	各機関の具体的な取組		・国土交通省にて計画的・集中的な事前防災対策を推進するため、地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「抜本的対策(大規模事業)」を支援する個別補助事業を創設。	R1出水期 まで																		
		取組の進捗状況																					
		各機関の具体的な取組																					
2	代行制度による都道府県に対する技術支援	各機関の具体的な取組		・ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、県から要請があった場合に国が代行して実施。	2020年度を 目途																		
		取組の進捗状況																					
		各機関の具体的な取組																					

凡例 上段：機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		白山市		能美市		小松市		川北町		野々市市		金沢市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎減災・防災に関する国の支援																					
■減災・防災に関する国の支援																					
		③適切な土地利用の促進	各機関の具体的な取組	・北陸地方整備局にて不動産関係業界と連携して、不動産関係団体の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説を実施。	R1出水期まで	・不動産関係業界と連携して、不動産関係団体の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説を実施。	R1出水期まで														
			取組の進捗状況			【R1.9.5 小松会場】 【R1.9.6 金沢会場】 ・不動産関係業界と連携して、不動産関係団体の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説を実施。	引き続き実施														
			各機関の具体的な取組			・浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。 ・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報に係る施策の最新情報を説明。	R1出水期まで														
			取組の進捗状況			・関係する市町担当部局等に対して、水害リスク情報の提供を行っていく。	引き続き実施														
						【R1.9.5 小松会場】 【R1.9.6 金沢会場】 ・不動産関係業界と連携して、不動産関係団体の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説を実施。															
		④災害時及び災害復旧に対する支援	各機関の具体的な取組																		
			取組の進捗状況																		
			各機関の具体的な取組	・災害対応のノウハウを技術移転するため、初動対応から復旧に至るまで総合的にマネジメントできる人材育成プログラムの充実と引き続き取り組み、これに基づき研修・訓練等を全地方整備局等で実施。 ・国による地方公共団体等への支援充実に加え、地方公共団体の相互支援を促し、災害対応力の向上を図るため、災害発生時に各地方整備局等から被災状況やTEC-FORCEによる支援活動を被災地以外の地方公共団体にも情報提供を充実。	2020年度を 目途	災害対応のノウハウを技術移転するため、研修・訓練等を実施	2020年度を 目途														
			取組の進捗状況	・必要に応じてTEC-FORCEによる支援活動を実施。		引き続き、実施を予定。															
◎減災・防災に関する国の支援																					
■減災・防災に関する国の支援																					
		⑤災害情報の地方公共団体との共有体制強化	各機関の具体的な取組																		
			取組の進捗状況																		
			各機関の具体的な取組	・引き続き、DIMAPSの利用促進に向け、県に対する説明を実施し、県と災害情報共有を強化。	2020年度を 目途	・引き続き、DIMAPSの利用促進に向け、災害情報共有を強化。	2020年度を 目途														
			取組の進捗状況			引き続き、実施を予定。															

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市			
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
◎関係機関の連携体制													
■関係機関の連絡体制													
①大規模氾濫減災協議会等の設置	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組 ・協議会のオブザーバーに利水ダムの管理者(北陸電力、電源開発)を追加済みであり、必要に応じて構成員への追加を検討。 ・市町の高齢者福祉部局を追加状況を確認。 ・大規模氾濫減災協議会にメディア連携分科会を設置し、地域の取り組みを推進。	R1出水期まで							・各地域で発生する災害の状況や高齢者の被災リスク等を踏まえ、必要に応じて、協議会の構成員に市の高齢者福祉部局を追加を検討。	R2出水期まで	・必要に応じて、協議会の構成員に市の高齢者福祉部局の追加を検討。	R2出水期まで
	取組の進捗状況	取組の進捗状況 ・【R2.1幹事会】市町の高齢者福祉部局について追加の必要性を確認。 ・【R2.1幹事会】地域の取り組み推進に向け、メディア連携分科会の設置について確認。											
	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組 ・構成員の変更が生じた場合等、適宜、「地域の取組方針」を見直し。 ・協議会を開催して取組状況をフォローアップし、必要に応じて「地域の取組方針」の見直し。 ・協議会で取りまとめた取組内容等をホームページで公表。 ・引き続き、協議会で関係機関の取組をフォローアップし、ハード・ソフト対策を推進。	2020年度を目途	・引き続き、協議会で関係機関の取組をフォローアップし、ハード・ソフト対策を推進。	2020年度を目途	・協議会等を適宜開催して取組状況をフォローアップし、必要に応じて「地域の取組方針」の見直し。	2020年度を目途	・構成員の変更が生じた場合等、必要に応じて「地域の取組方針」の見直し。 ・協議会で取りまとめた取組内容等をホームページで公表。 ・引き続き、協議会で関係機関の取組をフォローアップし、ハード・ソフト対策を推進。	2020年度を目途	・協議会の構成員に変更などが生じた場合は、適宜修正を行う。	2020年度を目途		
	取組の進捗状況	取組の進捗状況 ・【R1.5減災協議会】取りまとめた取組内容をHPで公表済み。 ・【R2.1幹事会】取組状況をフォローアップしハード・ソフト対策を推進。		引き続き、実施を予定。									
◎円滑かつ迅速な避難のための取組													
■情報伝達、避難計画等に関する事項													
①洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組 ・協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	R1出水期まで	協議会において連絡体制を確認。	R1出水期まで	・年度初めに各市町担当者にホットライン連絡先の確認。	R1出水期まで	・協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	R2出水期まで	・協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	R2出水期まで	・協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	
	取組の進捗状況	取組の進捗状況 ・【H31.4.26】洪水対応演習で情報提供の訓練を実施。 ・【R1.5減災協議会】連絡体制を確認。		・【R1.5減災協議会】連絡体制を確認。		・常時、ホットラインによる気象解説を実施。また、悪天時には対象市町への気象情報についても解説を実施。	R1出水期まで	・基準水位の見直しに合わせて改訂した。	5月10日				
	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	2020年度を目途	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	2020年度を目途	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。	2020年度を目途	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	2020年度を目途	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	2020年度を目途		
	取組の進捗状況	取組の進捗状況 引き続き、実施を予定。		引き続き、実施を予定。				・基準水位の見直しに合わせて改訂した。	5月10日				

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎円滑かつ迅速な避難のための取組											
■情報伝達、避難計画等に関する事項											
②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(タイムライン)	各機関の具体的な取組	各機関において、各市町と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	R1出水期まで	各機関において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。	R1出水期まで	大雨注意報・大雨警報(浸水害)、洪水注意報・洪水警報の基準値の調査及び定期的な見直し。	R1出水期まで	各機関において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、市は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	R2出水期まで	各機関において、各市町と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	R2出水期まで
	取組の進捗状況	・【H31.3幹事会】各市町の洪水タイムラインを確認済み。 ・R1出水期より出水時のタイムライン活用を開始。(R1年度は出水対応がなかったため活用事例なし) ・R2年度よりタイムラインを活用した訓練を実施予定。		・【R1.5減災協議会】関係機関と水害対応タイムラインを確認。		・大雨注意報・大雨警報(浸水害)、洪水注意報・洪水警報の基準値の調査及び定期的な見直しを実施。	R1出水期まで				
	各機関の具体的な取組	・毎年、出水期前に協議会において、市町と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	2020年度を 目途	・大雨注意報・大雨警報(浸水害)、洪水注意報・洪水警報の基準値の調査及び定期的な見直し。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、市は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において、市町と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	2020年度を 目途
	取組の進捗状況	必要に応じて、適宜見直しを図る。		引き続き、実施を予定。							
③多機関連携型タイムラインの拡充	各機関の具体的な取組	・ゼロメートル地帯を含むエリアには該当しないため、基本的には検討を不要とするが、避難計画に公共交通機関を用いる市町があれば、タイムラインの作成に向けて検討を実施。						・ゼロメートル地帯を含むエリアには該当しないが、ライフライン事業者の対応等、多機関連携型タイムラインの拡充の必要性を検討し、協議会で今後の方針を周知。		・ゼロメートル地帯を含むエリアには該当しないが、ライフライン事業者の対応等、多機関連携型タイムラインの拡充の必要性を検討し、協議会で今後の方針を周知。	
	取組の進捗状況	・公表、検討中のハザードマップにおいて避難計画に公共交通機関を使用する市町があるか確認。						公共交通機関を使用して避難する計画は無し			
	各機関の具体的な取組	・必要に応じて、多機関連携型タイムラインを拡充。	2020年度を 目途							・必要に応じて、多機関連携型タイムラインを拡充。	2020年度を 目途
	取組の進捗状況	必要に応じて、対応する。									

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
 下段：取組の進捗状況  
 赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎円滑かつ迅速な避難のための取組													
■情報伝達、避難計画等に関する事項													
④ICT等を活用した洪水情報の提供	各機関の具体的な取組			【H30.11.29】国土交通本省にて施策のとりまとめを実施。	R1出水期まで								
	取組の進捗状況			メディア連携の施策のフォローアップを実施。									
	各機関の具体的な取組			【R1.6.7, R1.12.20】国土交通本省にてフォローアップ会議を2回実施。	2020年度を 目途								
	取組の進捗状況			メディア連携分科会を設置。									



凡例 上段：各機関の具体的な取組  
 下段：取組の進捗状況  
 赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市			
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
◎円滑かつ迅速な避難のための取組														
■情報伝達、避難計画等に関する事項														
⑤危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組 ・危険レベル(警戒レベル)の導入に関し、洪水予警報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、発表情報の参考となる警戒レベルが分かる発表文にて運用。 ・関係機関との連携のもと、各種防災情報における住民自らの行動(避難準備や避難開始)のためのトリガーとなる情報を明確化し、これらのトリガー情報について適切なタイミングで緊急速報メールを配信するための仕組みを構築。 ・水害・土砂災害に関する緊急速報メールについて、緊急性とその内容が的確に伝わるよう、配信文例を作成し関係者間で共有し、自治体にも周知。	R1出水期まで	・危険レベル(警戒レベル)の導入に関し、洪水予警報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、発表情報の参考となる警戒レベルが分かる発表文にて運用。	R1出水期まで	・危険レベル(警戒レベル)の導入に関し、洪水予警報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、発表情報の参考となる警戒レベルが分かる発表文にて運用。	R1出水期まで	【R1出水期まで】 ・危険レベル(警戒レベル)の導入に関し、指定河川洪水予報の発表形式の見直しを行い、発表情報の参考となる警戒レベルが分かる発表文にて運用。	R1出水期まで					
	取組の進捗状況	・R1出水期より、警戒レベルを追加した発表文の運用開始済み。 ・R1出水期より緊急速報メールの配信文例を緊急性が的確に伝わるよう変更済み。		・危険レベル(警戒レベル)の導入に関し、洪水予警報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、発表情報の参考となる警戒レベルが分かる発表文にて運用。	R1出水期まで	・「警戒レベル」対応電文の伝達訓練を6月3日に実施。	6月3日							
	各機関の具体的な取組	・2018年の緊急点検を踏まえ、これまで別々に管理されてきた水害・土砂災害に関する情報を統合表示するシステムによる情報提供を開始。	2020年度を 目途	・統合表示システムに必要な情報があれば提供	2020年度を 目途									
	取組の進捗状況			・引き続き、実施を予定。										
⑥洪水予測や河川水位の状況に関する解説	各機関の具体的な取組	・状況の切迫性が効果的に伝わる解説となるよう、解説を行う際の体制や、解説のタイミングとその内容等について整理。	R1出水期まで											
	取組の進捗状況	・メディア部会の設置に向けて協議中。												
	各機関の具体的な取組	・出水時に、国土交通省職員の普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	2020年度を 目途											
取組の進捗状況	メディア連携分科会を設置。													

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
 下段：取組の進捗状況  
 赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市			
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
◎円滑かつ迅速な避難のための取組														
■情報伝達、避難計画等に関する事項														
⑦防災施設の機能に関する 情報提供の充実	各機関の具 体的な取組	各機関の具 体的な取組	各機関の具 体的な取組	・ダムや堤防等の施設に係る機能や 避難の必要性等に関する情報を流 域住民等へ周知。 ・ダム等の洪水時の操作に関するわ かりやすい情報提供等が必要なダ ムについては、関係機関と調整を図 り、調整が整ったダム等から順次実 施。	R1出水期ま で	【R1出水期まで】 ・ダムや堤防等の施設に係る機能や 避難の必要性等に関する流域住民 等へ周知。 ・洪水時の操作に関するわかりやす い情報提供が必要なダムについて は、関係機関と調整を図り、調整が 整ったダムから順次実施。	R1出水期ま で							
	取組の進捗 状況													
	各機関の具 体的な取組	各機関の具 体的な取組	各機関の具 体的な取組	・ダムや堤防等の施設について、整 備の段階や完成後も定期的にその 効果や機能等について住民等への 周知を実施。 ・県管理ダムのうち、洪水時の操作 に関するわかりやすい情報提供が 必要なダムは、調整が整い次第実 施。	2020年度を 目途	【今後の進め方及び数値目標等】 ・ダムや堤防等の施設について、完 成後も定期的にその効果や機能等 について住民等への周知を実施。 ・洪水時の操作に関するわかりやす い情報提供が必要なダムは、関係 機関と調整し、調整が整ったダムか ら順次実施。	2020年度を 目途							
	取組の進捗 状況													
	各機関の具 体的な取組	各機関の具 体的な取組	各機関の具 体的な取組	・ダム放流情報の内容や通知タイミ ングの改善、河川水位情報等の活 用など、住民の避難行動につながる 情報提供等について、関係機関と共 同で実施。	R1出水期ま で	【R1出水期まで】 ・ダム放流情報の内容や通知タイミ ングの改善、河川水位情報等の活 用など、住民の避難行動につながる 情報提供等について実施。	R1出水期ま で							
	取組の進捗 状況			・通知タイミングの見直しに向けて関 係機関協議を実施。										
⑧ダム放流情報を活用した 避難体系の確立	各機関の具 体的な取組	各機関の具 体的な取組	各機関の具 体的な取組	・ダム放流情報の内容や通知タイミ ングの改善、河川水位情報等の活 用など、住民の避難行動につながる 情報提供等について、関係機関と共 同で実施。	R1出水期ま で	【R1出水期まで】 ・ダム放流情報の内容や通知タイミ ングの改善、河川水位情報等の活 用など、住民の避難行動につながる 情報提供等について実施。	R1出水期ま で							
	取組の進捗 状況			・通知タイミングの見直しに向けて関 係機関協議を実施。										

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
 下段：取組の進捗状況  
 赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎円滑かつ迅速な避難のための取組											
■情報伝達、避難計画等に関する事項											
	⑧ダム放流情報を活用した避難体系の確立	各機関の具体的な取組	・県管理ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、関係機関と共同で実施。	2020年度を 目途	【今後の進め方及び数値目標等】 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、実施。	2020年度を 目途					
		取組の進捗状況									
	⑨避難計画作成の支援ツールの充実	各機関の具体的な取組	・計画規模の洪水浸水想定区域図を浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション検索システム)に実装。	R1出水期まで	・計画規模の洪水浸水想定区域図を浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション検索システム)に実装。	R1出水期まで					
		取組の進捗状況	・計画規模の洪水浸水想定区域図を実装済。	R1出水期まで	・前川、鍋谷川、八丁川において、計画規模の洪水浸水想定区域図を実装済。						
		各機関の具体的な取組	国土交通本省にて、県管理河川における想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について、浸水ナビに順次実装予定。	2020年度を 目途	・前川、鍋谷川、八丁川において、想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について公表に合わせ、浸水ナビに順次実装。 ・2020年度までに実装。	2020年度を 目途					
		取組の進捗状況									
	⑩隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等	各機関の具体的な取組	・想定最大規模降雨に対応したハザードマップを作成した市町において、広域避難を考慮した自治体を対象に、関係機関との調整内容や協定等の実態調査を実施し、協議会等の場を通じて結果を共有。	R1出水期まで	該当なし						
		取組の進捗状況	・市町の広域避難の想定状況を確認し、必要に応じて実施。		該当なし						

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
 下段：取組の進捗状況  
 赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎円滑かつ迅速な避難のための取組											
■情報伝達、避難計画等に関する事項											
	⑩隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等	各機関の具体的な取組	・各市町において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・また、必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、河川工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効率的な整備を必要に応じて実施。 ・2020年度までに隣接市町への広域避難体制を構築。	2020年度を 目途	・協議会等の場を通じて提供できる情報があれば実施。 ・検討や整備に必要な予算措置に関する情報提供を実施。	2020年度を 目途		・水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、小松市内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整していく。	2020年度を 目途	梯川において、能美市からの広域避難の想定は無い	
		取組の進捗状況	・R2(2020)年度までに隣接市町への広域避難体制を構築できるよう、必要に応じて調整や整備を実施。		・引き続き、実施を予定。						
	⑪要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	各機関の具体的な取組	・国土交通本省にて、「要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集(水害・土砂災害)」に医療施設に関する事例を追加予定。 ・国土交通本省にて、「講習会の企画調整及び運営マニュアル」を改訂予定。	R1出水期まで							
		取組の進捗状況									

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
◎円滑かつ迅速な避難のための取組												
■情報伝達、避難計画等に関する事項												
①要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。 ・避難確保計画作成にあたっての課題を把握し、計画作成の手引きを改訂。 ・全国で講習会プロジェクトの取組を拡大。	2020年度を 目途	・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。	2020年度を 目途			・2021年度までに対象の要配慮者利用施設における避難訓練を実施。 ・避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。避難確保計画については対象施設全てで作成済	・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。 ・避難確保計画作成にあたっての課題を把握し、計画作成の手引きを改訂。	2020年度を 目途
	取組の進捗状況	取組の進捗状況	取組の進捗状況	・【減災協議会】避難確保計画、避難訓練の実施状況を確認。計画作成にあたっての課題を把握(毎年実施)。							①要配慮者利用施設に対し、避難確保計画作成について説明会を開催し、浸水想定区域等を説明した。担当部署が作成支援にあっている。 ・地域防災計画掲載 3施設 ・避難確保計画作成数 3施設 ②避難確保計画の避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。	①平成30年度から実施 ②引き続き実施
◎円滑かつ迅速な避難のための取組												
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項												
①浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	・ダム下流部において浸水想定図の作成が必要なダムについては、関係機関とダム下流部の浸水想定図作成範囲等について調整を実施し、調整が整ったダムから順次、浸水想定図を作成。	R1出水期まで							
	取組の進捗状況	取組の進捗状況	取組の進捗状況									
	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組			・2020年度までに、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図が未作成の県管理河川について、作成・公表。						
	取組の進捗状況	取組の進捗状況	取組の進捗状況			・県管理河川(前川・八丁川・鍋谷川)については、既に想定最大規模の降雨による浸水想定区域図を作成・公表済。						

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
 下段：取組の進捗状況  
 赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎円滑かつ迅速な避難のための取組													
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項													
		②ハザードマップの改良、周知、活用	各機関の具体的な取組	・協議会等の場を活用して、ハザードマップの作成状況等の重要インフラ緊急点検結果について、市町に共有。 ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 ・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集し、市町村に提供。	R1出水期まで	・減災協議会においてハザードマップ進捗状況を共有。	R1出水期まで						
			取組の進捗状況	・減災協議会においてハザードマップ進捗状況を共有。 ・また、学識者による防災に関する講座を実施。 ・相談のあった市町に対してハザードマップ作成支援を実施。		・【R1.5減災協議会】ハザードマップ進捗状況を共有。							
			各機関の具体的な取組	・ハザードマップ作成や住民説明等に関する市町の取組に対して専門家による支援を実施。 ・国土交通本省にて優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町に提供。 ・市町において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。 ・国土交通本省にて、2020年度までに、想定最大規模に対応したハザードマップが未作成の市町村について、作成・公表。	2020年度を 目途	・協議会等の場等を活用して、提供できる情報があれば実施。	2020年度を 目途						
			取組の進捗状況	住民説明等に関する市町の取組に対して専門家による支援を実施。		引き続き、実施を予定。							

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
 下段：取組の進捗状況  
 赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎円滑かつ迅速な避難のための取組											
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項											
③ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	各機関の具体的な取組	・梯川における計画規模の洪水浸水想定区域図を掲載。 ・公表及び掲載用データの整備が完了した県管理河川浸水想定区域(想定最大規模)や高潮浸水想定区域を掲載。	R1出水期まで	・前川、鍋谷川、八丁川における計画規模の洪水浸水想定区域図を掲載。	R1出水期まで						
	取組の進捗状況	・梯川における計画規模の洪水浸水想定区域図を掲載済み。		・前川、鍋谷川、八丁川における計画規模の洪水浸水想定区域図を掲載済み。							
	各機関の具体的な取組			・公表及び掲載用データの整備が完了した前川、鍋谷川、八丁川の洪水浸水想定区域(想定最大規模)を掲載。	2020年度を目途						
	取組の進捗状況										
④災害リスクの現地表示	各機関の具体的な取組	・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	R1出水期まで	・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	R1出水期まで			・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。		・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	R2出水期まで
	取組の進捗状況										
	各機関の具体的な取組	・設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。	2020年度を目途	・設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。	2020年度を目途			・設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。		・設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。	2020年度を目途
	取組の進捗状況	・設置予定、設置箇所の状況を確認、共有を実施予定。									

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
◎円滑かつ迅速な避難のための取組												
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項												
		各機関の具体的な取組	・文部科学省等との連名で都道府県学校担当者等宛てに「水防法又は土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく避難確保計画の作成及び訓練の実施の徹底について」に関する通知を发出。 ・水防法又は土砂災害防止法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校に対して、避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努めるよう、協議会等による支援体制を構築。	R1出水期まで	・水防法又は土砂災害防止法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校に対して、避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努めるよう、協議会等による支援体制を構築。	R1出水期まで	・水防法又は土砂災害防止法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校に対して、避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努める。	R1出水期まで	・水防法又は土砂災害防止法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校に対して、避難確保計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努める。避難確保計画は作成済 ・小学校の社会科の副教材として「わが家の防災ファイル」水害対策を引用し防災教育に活用する。	・水防法又は土砂災害防止法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校に対して、避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努める。	R2出水期まで	
		取組の進捗状況	・【H31.3.7】通知を发出。減災協議会で通知文を共有した。				・学校防災教育の一環で、気象台内や出前講座による防災教育を実施。	R1出水期まで		①水防法(梯川においては無い)又は土砂災害防止法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校に対し、避難確保計画作成の作成支援にあっている。 ・地域防災計画掲載予定 1施設 ・避難確保計画作成数 1施設 ②避難確保計画の避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。	①平成30年度から実施 ②引き続き実施	
	⑤防災教育の促進	各機関の具体的な取組	・2019年出水期までに実施することが困難な学校に対しては、2019年度中に避難確保計画を作成し、2020年度の年間計画に避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施について定めるよう通知を发出。また、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有。 ・避難確保計画策定にあたっての課題を把握し、計画策定の手引きを改訂。 ・引き続き、国の支援により作成した指導計画等を、協議会の関連市町における全ての学校に共有。 ・引き続き、協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画等の作成に着手。	2020年度を 目途	・2019年出水期までに実施することが困難な学校に対しては、2019年度中に避難確保計画を作成し、2020年度の年間計画に避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施について定めるよう協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有。	2020年度を 目標	・水防法又は土砂災害防止法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校に対して、避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努める。	2020年度を 目途	2018年度中に避難確保計画を作成済で年間計画に避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施について定めている。今後は実効性を確保するため、訓練の実施等について通知し、実施後の実施結果の報告を推進する。	2020年度を 目途	・2020年出水期までに避難確保計画を作成し、年間計画に避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努める。	2020年度を 目途
		取組の進捗状況	・【H31.3.7】通知を发出済み。		・【H31.3.7】通知を发出済み。							



凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎円滑かつ迅速な避難のための取組											
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項											
⑥避難訓練への地域住民の参加促進	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで	各機関の具体的な取組	R1出水期まで
	取組の進捗状況	取組の進捗状況	取組の進捗状況	取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況	
	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	2020年度を 目途	各機関の具体的な取組	2020年度を 目途	各機関の具体的な取組	2020年度を 目途	各機関の具体的な取組	2020年度を 目途
	取組の進捗状況	取組の進捗状況	取組の進捗状況	取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況		取組の進捗状況	

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎円滑かつ迅速な避難のための取組											
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項											
		⑦共助の仕組みの強化	各機関の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年3月に、自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練を含む「2019年度「水防月間の実施」」を通知。</li> <li>・自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導を含む訓練の実施を推進。</li> <li>・市町の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会等への参加や防災部局から当該協議会等に関する情報提供を受けるなどにより情報共有を推進。</li> <li>・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置するよう推進。</li> <li>・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成も推進するとともに、地域と連携した避難確保の具体的な取組について事例を収集。</li> <li>・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。</li> <li>・協議会において、地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。</li> </ul>	R1出水期まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の場で、提供できる情報があれば実施。</li> </ul>	R1出水期まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練時には、避難行動を促す「避難スイッチ」をいれるため「声かけ」を徹底するよう指導している。</li> <li>・水防団からは避難情報は5段階の「避難レベル」を用いた呼びかけを周知し訓練を実施。</li> <li>・自主防災組織や民生委員が協力して避難行動要支援者への避難対策(個別避難計画)策定を推進。</li> <li>・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置するよう推進。</li> <li>・「防災意識向上プログラム」を活用しモデル地区を選定し、水害・土砂災害リスク等をハザードマップにとして住民に周知する支援について今後も継続検討。</li> <li>・協議会において、地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導を含む訓練の実施を推進。</li> <li>・市町の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会等への参加や防災部局から当該協議会等に関する情報提供を受けるなどにより情報共有を推進。</li> <li>・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置するよう推進。</li> <li>・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成も推進するとともに、地域と連携した避難確保の具体的な取組について事例を収集。</li> <li>・協議会において、地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。</li> </ul>	R2出水期まで
			取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【H31.4.24】2019年度「水防月間の実施」を通知。</li> <li>【R2.1幹事会】</li> <li>・市町における避難誘導を含む訓練の実施状況を確認。</li> <li>・市町の高齢者福祉部局の協議会等への参加意向や、情報提供の実施状況を確認。</li> <li>・地域包括支援センターへのハザードマップの掲示や防災関連のパンフレット等の設置状況を確認。</li> <li>・要配慮者利用施設について、地域と連携した避難確保の具体的な取組について事例を収集。</li> <li>・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取組の実施状況を確認。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の場で、提供できる情報があれば実施。</li> </ul>	R1出水期まで				

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎円滑かつ迅速な避難のための取組											
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項											
⑦	共助の仕組みの強化	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。 ・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町の取組に対して専門家による支援を実施。 ・引き続き、地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置するよう推進。協議会において地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	2020年度を 目途	・協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	2020年度を 目途			・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。 ・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町の取組に対して専門家による支援を実施。 ・引き続き、地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置するよう推進。協議会において地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	2020年度を 目途
			取組の進捗状況		引き続き、実施を予定。						
⑧	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	・マイタイムライン作成を周知するためパンフレットを作成し、出前講座で説明を実施。	R1出水期まで	・平時からの避難について考えるため「マイタイムライン」を盛り込んだリーフレットを作成し、世帯配布・回覧や県政出前講座等で活用。	R1出水期まで				
			取組の進捗状況	・パンフレットを作成し、8月のイベントにてマイタイムライン作成の講座を実施。		・平時からの避難について考えるため「マイタイムライン」を盛り込んだリーフレットを作成し、世帯配布・回覧や県政出前講座等で活用。	R1出水期まで				
			各機関の具体的な取組	・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	2020年度を 目途	・平時からの避難について考えるため「マイタイムライン」を盛り込んだリーフレットを作成し、世帯配布・回覧や県政出前講座等で活用。	2020年度を 目途				
			取組の進捗状況		・引き続き、実施を予定。						

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
 下段：取組の進捗状況  
 赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市			
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
◎円滑かつ迅速な避難のための取組														
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項														
		⑨地域防災力の向上のための人材育成	各機関の具体的な取組	・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。	R1出水期まで	・協議会の場で、提供できる情報があれば実施	R1出水期まで	・住民意識の変革に資する防災講演会・講座等の実施。	R1出水期まで					
			取組の進捗状況	・減災協議会に併せて学識者による防災に関する講座を実施。		・協議会の場で、提供できる情報があれば実施	R1出水期まで	・県内の市町や町内会等で防災従事者、住民に対する出前講座等を実施。	R1出水期まで					
			各機関の具体的な取組	・市町の取組を支援する専門家のリストを作成。 ・市町の要請に応じ、専門家を派遣。 ・支援結果について協議会等の場で共有。	2020年度を 目途	・協議会の場で、提供できる情報があれば行う。	2020年度を 目途							
			取組の進捗状況			引き続き、実施を予定。								
◎円滑かつ迅速な避難のための取組														
■円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項														
		①洪水予測や水位情報の提供の強化	各機関の具体的な取組	・ダム放流警報設備等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 ・全ての一級水系において、水害リスクラインによる一般への水位情報提供を開始。 ＜危機管理型水位計＞ ・危機管理型水位計配置計画に基づいて、順次整備を実施。協議会等の場を活用して、配置状況を確認。  ＜河川監視用カメラ＞ ・国において河川監視用カメラ画像の確実な提供体制を確保するため、設置目的に応じた河川監視用カメラの開発を完了。 ＜水文観測所の停電対策＞ ・2018年度までに、浸水により連続的な観測・監視ができなくなる恐れのある水文観測所において、浸水対策を実施。	R1出水期まで	【R1出水期まで】 ・ダム放流警報設備等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。	随時実施							
			取組の進捗状況	・【H31.3】梯川で危機管理型水位計8台を設置完了。 ・【H31.3.27】河川監視用カメラの開発完了を公表。 ・R2(2020)年度末までに手取川で河川監視用カメラを4箇所設置予定。										

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
 下段：取組の進捗状況  
 赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎円滑かつ迅速な避難のための取組													
■円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項													
		①洪水予測や水位情報の提供の強化	各機関の具体的な取組	・北陸地方整備局にて、水害リスクインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・県管理ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 ＜河川監視カメラ(既存)の監視機能の強化＞ 72時間以上非常用電源が確保されていない特に重要な既存河川監視カメラ(公開、夜間監視が可能)の対策を順次実施。(2020年度まで) ＜河川監視用カメラ＞ ・リアリティーのある河川の状況を住民一人一人に伝達するため、簡易型河川監視カメラ等を活用し、画像・映像によるリアリティーのある災害情報の積極的な配信。 ・河川監視用カメラ配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。(2020年度まで)	2020年度を 目途	ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。 (2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに設置) ＜河川監視用カメラ＞ ・リアリティーのある河川の状況を住民一人一人に伝達するため、簡易型河川監視カメラ等を活用し、画像・映像によるリアリティーのある災害情報の積極的な配信。 ・協議会等の場を活用して、河川監視用カメラ配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。(2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに設置)	2020年度を 目途						
			取組の進捗状況		・R1年度末までに梯川水系で危機管理型水位計をN=3箇所、簡易型監視カメラをN=2箇所設置済。 R2(2020)年度末までに危機管理型水位計をN=2箇所と簡易型河川監視カメラをN=3箇所設置予定。	2020年度を 目途							

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

b>

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎円滑かつ迅速な避難のための取組													
■円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項													
		②決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫(危機管理型ハード対策)	各機関の具体的な取組										
			取組の進捗状況										
			各機関の具体的な取組	・2020年度までに、高齢者が特に多い地域等において、危機管理型ハード対策等を概成。	2020年度を 目途								
			取組の進捗状況										
			各機関の具体的な取組	・協議会等の場において、応急的な退避場所の必要性について検討に着手。 ・新たに市町が退避場所の整備等を行う場合には、3か年緊急対策で発生する建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整。	R1出水期まで					・協議会等の場において、応急的な退避場所の必要性について検討に着手。 ・新たに市町が退避場所の整備等を行う場合には、3か年緊急対策で発生する建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整。		・協議会等の場において、応急的な退避場所の必要性について検討に着手。 ・新たに市町が退避場所の整備等を行う場合には、3か年緊急対策で発生する建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整。	R2出水期まで
			取組の進捗状況	・【R2.1幹事会】各市町より <b>応急的な退避場所の必要性を確認</b> 。 ・新たに退避場所の整備等が必要な場合は、効率的な整備について検討。									
		③応急的な退避場所の確保	各機関の具体的な取組	・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備を推進。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	2020年度を 目途	・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	2020年度を 目途			①民間の協力を得て、 <b>堅牢な高層建物4カ所を新たに指定緊急避難場所(洪水)に追加した。</b> ②ハザードマップの一部改定を行い <b>計画しており、2次に避難が必要な避難所を明示するなど実態を踏まえて情報提供していく。</b>	①R2. 2 ②R2. 3	・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備を推進。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	2020年度を 目途
			取組の進捗状況	・市町より緊急的な避難先確保の必要性を確認。		引き続き、実施を予定。				・(改訂版)ハザードマップ3月完成、5月全戸配布(予定)			
			各機関の具体的な取組										
			取組の進捗状況										
		④河川防災ステーションの整備	各機関の具体的な取組	・協議会等の場を活用して、河川防災ステーションの整備を進めるとともに、関係機関と情報を共有し市町村等の円滑な水防活動等、活用方を検討・調整。	2020年度を 目途	・協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	2020年度を 目途			・協議会等の場を活用して、河川防災ステーションの整備を検討するとともに、関係機関と情報を共有し、市の円滑な水防活動等、活用方を検討・調整。		・協議会等の場を活用して、河川防災ステーションの整備を進めるとともに、関係機関と情報を共有し市町村等の円滑な水防活動等、活用方を検討・調整。	2020年度を 目途
			取組の進捗状況	・防災ステーションの計画は無いが、共有できる情報があれば実施。		引き続き、実施を予定。							

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市			
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
◎被害軽減の取組														
■水防体制に関する事項														
①重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	各機関の具体的な取組	・重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	R1出水期まで	・重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	R1出水期まで	・重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	R1出水期まで	・重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	R1出水期まで	・重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	引き続き実施	・重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	R2出水期まで	
	取組の進捗状況	・【R1.6.7】重要水防箇所等の合同巡視を実施。(水防活動に係る建設業者は含まない)		・【R1.5.21】水防資材配備状況確認		・金沢市内の県河川水防パトロール5月24日実施。 ・手取川・梯川の水防パトロール6月7日実施済み	5月24日 6月7日	・梯川の水防パトロールを実施	6月7日					
	各機関の具体的な取組	・毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	2020年度を 目途	引き続き実施	・毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	2020年度を 目途		
	取組の進捗状況							・梯川の水防パトロールを実施	6月7日					
②水防に関する広報の充実(水防団員確保に係る取組)	各機関の具体的な取組	・国土交通本省にて2019年2月に水防団員の意識啓発のため、水防功労者大臣表彰について実施。 ・2019年5月に、水防活動に関する住民等の理解を深める目的を含む水防月間について、近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整し実施。 ・国土交通本省にて、水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットの作成・配布状況を確認。また、政府広報において水防に関する広報について、近年の水害を踏まえ内容を検討・調整し実施。 ・国土交通本省にて、水防団員確保の取組を含む水防に関する情報を一元的に扱う「水防ポータル」の運用を開始。	R1出水期まで	・2019年5月(北海道は6月)に、水防活動に関する住民等の理解を深める目的を含む水防月間について、近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整し実施。 ・水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットを作成し配布。	R1出水期まで					・水防団員確保の取組を含む水防に関する情報を一元的に扱う「水防ポータル」をPR。		・水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットを作成し配布。	R2出水期まで	
	取組の進捗状況	・【H31.2.13】水防功労者大臣表彰式を実施17名、24団体を表彰。 ・水防月間の実施内容【H31.4.26】洪水対応演習、【R1.5.18】水防工法研修会、【R1.5.20】減災協議会・水防連絡会、【R1.6.7】重要水防箇所等の合同巡視【R1.6.11-14】水文観測所点検。 ・水防団員募集のPR状況を確認。国交省において水防団員募集の広報を今年度中に実施予定。 ・【R1.5】水防ポータルの試験運用を開始。		・【R1.5.1】水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットを作成し配布。	5月1日					・水防団員募集をPRしたポスター、リーフレット等を作成し配布。				
	各機関の具体的な取組	・協議会等の場を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施するとともに、必要に応じて本省としても水防団員募集に係る広報を実施。	2020年度を 目途	・協議会等の場で、提供できる情報があれば実施。	2020年度を 目途						・協議会等の場を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施するとともに、必要に応じて本省としても水防団員募集に係る広報を実施。		・協議会等の場を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施するとともに、必要に応じて本省としても水防団員募集に係る広報を実施。	2020年度を 目途
	取組の進捗状況			引き続き、実施を予定。										

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎被害軽減の取組											
■水防体制に関する事項											
③水防訓練の充実	各機関の具体的な取組	・水防団等の技術力向上のため、水防訓練を近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整した上で実施。 ・多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、訓練内容について近年の水害を踏まえ検討、調整をして実施。	R1出水期まで	水防訓練を近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整した上で実施。	R1出水期まで			・水防管理団体が行う訓練への積極的参加 ・出水期前に、水防活動時を想定した参集訓練及び水防訓練(土のう作成等)を実施 ・小松市総合防災訓練を実施		・水防団等の技術力向上のため、水防訓練を近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整した上で実施。 ・多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、訓練内容について近年の水害を踏まえ検討、調整をして実施。	R2出水期まで
	取組の進捗状況	・5月に水防工法研修会を実施。		水防訓練の実施	6月11日			・小松市水防参集訓練に合わせ、水防訓練(土のう作成等)を実施。 ・小松市総合防災訓練を実施。	5月30日 10月20日		
	各機関の具体的な取組	・引き続き、多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、必要に応じて訓練内容の検討、調整をし改善を図りつつ実施。	2020年度を 目途	引き続き、水防訓練を近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整した上で実施。	2020年度を 目途			・引き続き、多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、必要に応じて訓練内容の検討、調整をし改善を図りつつ実施。		・引き続き、多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、必要に応じて訓練内容の検討、調整をし改善を図りつつ実施。	2020年度を 目途
	取組の進捗状況			引き続き、実施を予定。				・引き続き、水防訓練を実施する。			
④水防関係者間での連携、協力に関する検討	各機関の具体的な取組	・出水期における水防活動等を関係者間で振り返り、改善点の確認及び対応策の検討を実施するよう通知し、2019年2月までに結果を集約。 ・2019年3月に、河川管理者との連携強化、水防協力団体の指定促進及び民間事業者の水防への参画の促進を含む2019年度「水防月間の実施」を、近年の水害を踏まえ内容を検討・調整した上で通知。	R1出水期まで					・出水期における水防活動等を関係者間で振り返り、改善点の確認及び対応策の検討を実施し、2020年2月までに結果を集約。		・出水期における水防活動等を関係者間で振り返り、改善点の確認及び対応策の検討を実施し、結果を集約。	R2出水期まで
	取組の進捗状況	・R1出水期は出水対応なし。 ・【H31.4.24】国土交通本省から水防月間の実施内容を報道発表。						・水防協議会で、前年度の活動報告や改善点の確認・検討を実施。	5月28日		
	各機関の具体的な取組	・協議会等の場を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、必要に応じて関係者の協力内容等について検討・調整し改善を図る。 ・水防連絡会等で水防の実施状況を共有。	2020年度を 目途	・協議会等の場を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、必要に応じて関係者の協力内容等について検討・調整し改善を図る。	2020年度を 目途			・協議会等の場を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、必要に応じて関係者の協力内容等について検討・調整し改善を図る。		・協議会等の場を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、必要に応じて関係者の協力内容等について検討・調整し改善を図る。	2020年度を 目途
	取組の進捗状況										



凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎被害軽減の取組											
■多様な主体による被害軽減対策に関する事項											
①市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	各機関の具体的な取組	・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	R1出水期まで	・前川、鍋谷川、八丁川の浸水想定区域に関する情報提供を行う。協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	R1出水期まで			・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。		・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	R2出水期まで
	取組の進捗状況	【R2.1幹事会】浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等について、洪水時の情報伝達体制の有無を確認。 協議会で各市町の取組事例を確認、共有し、検討の支援を行う。		・前川、鍋谷川、八丁川の浸水想定区域に関する情報提供を実施。				止水板等で拠点施設に対応する結果、電源や通信網の被害がないと想定されることから、通常の体制で対応する。			
	各機関の具体的な取組	・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	2020年度を 目途	・前川、鍋谷川、八丁川の浸水想定区域に関する情報提供を行う。協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	2020年度を 目途			・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。		・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	2020年度を 目途
	取組の進捗状況	・引き続き、協議会で各市町の取組事例を確認、共有し、検討の支援を行う。		引き続き、実施を予定。							
②市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	各機関の具体的な取組	・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	R1出水期まで	・前川、鍋谷川、八丁川の浸水想定区域に関する情報提供を行う。協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	R1出水期まで			市庁舎や災害拠点病院の非常電源(自家発電設備72H)の浸水対策として、浸水防止板を設置(R1.3)予定。		・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	R2出水期まで
	取組の進捗状況	【R2.1幹事会】浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等について、耐水化、非常用電源等の必要性を確認。 協議会で各市町の取組事例を確認、共有し、検討の支援を行う。		・前川、鍋谷川、八丁川の浸水想定区域に関する情報提供を実施。				浸水想定区域内の拠点施設は令和2年中に止水板等を設置し浸水対策を行う。			
	各機関の具体的な取組	・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	2020年度を 目途	・前川、鍋谷川、八丁川の浸水想定区域に関する情報提供を行う。協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	2020年度を 目途			市庁舎や災害拠点病院の非常電源(自家発電設備72H)の浸水対策として、浸水防止板を設置(R1.3)予定。		・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	2020年度を 目途
	取組の進捗状況			引き続き、実施を予定。							

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
 下段：取組の進捗状況  
 赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎被害軽減の取組											
■多様な主体による被害軽減対策に関する事項											
③早期復興を支援する事前の準備	各機関の具体的な取組			・北陸地方整備局にてドローンを配備 全天候型ドローン:1台 陸上・水中レーザードローン:1台	R1出水期まで						
	取組の進捗状況			・配備手続き中。							
	各機関の具体的な取組			・2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・国土交通本省にて、民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。	2020年度を 目途	・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。					
	取組の進捗状況					2018年の緊急点検において、治水上支障となる樹木・堆積土砂が確認された河川を対象として、順次対策を進めている。					

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
 下段：取組の進捗状況  
 赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎ 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組											
■ 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組											
	① 排水施設、排水資機材の運用方法の改善	各機関の具体的な取組		・2020年度までに梯川水系で排水作業準備計画を作成し、代表的な事例を協議会等の場において共有。							
		取組の進捗状況		・R1年度に排水計画検討に着手。R2年度に検討完了予定。							
		各機関の具体的な取組		・2020年度までに、長期にわたり浸水が継続する地域などにおいて、排水作業準備計画を作成。	2020年度を 目途						
		取組の進捗状況		・R1年度に排水計画検討に着手。R2年度に検討完了予定。							
	② 排水設備の耐水性の強化	各機関の具体的な取組		・浸水による機能停止リスクが高い箇所において、リスク低減策の検討や復旧資材の確保に着手。	R1出水期まで						
		取組の進捗状況		・前川排水機場は耐水化対策不要。							
		各機関の具体的な取組		・2020年度までに、浸水による機能停止リスクが高い河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を概ね完了。	2020年度を 目途						
		取組の進捗状況									
	③ 浸水被害軽減地区の指定	各機関の具体的な取組		・水防管理者へ氾濫シミュレーション結果や地形情報等が未提供の地域について、これらの情報を提供。	R1出水期まで						
		取組の進捗状況		・R1年度に排水計画検討に着手。R2年度に検討完了予定。							
		各機関の具体的な取組		・引き続き、複数市町に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	2020年度を 目途						
		取組の進捗状況									

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
 下段：取組の進捗状況  
 赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組											
■氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組											
		④庁舎等の防災拠点の強化	各機関の具体的な取組	・防災業務計画に定められた停電対策が未対応の河川関係事務所庁舎について、対策を実施。	R1出水期まで						
			取組の進捗状況	・前川排水機場は停電対策不要。							
			各機関の具体的な取組	・2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を実施。	2019年度						
			取組の進捗状況								
◎防災施設の整備等											
■防災施設の整備等											
		①堤防等河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	各機関の具体的な取組								
			取組の進捗状況								
			各機関の具体的な取組	・2020年度までに優先的に整備が必要な区間を整備。	2020年度を 目途						
			取組の進捗状況								
		②本川と支川の合流部等の対策	各機関の具体的な取組			・前川、鍋谷川、八丁川の洪水浸水想定区域について協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	R1出水期まで			・協議会等の場において、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間についてリスク情報等を共有。	R2出水期まで
			取組の進捗状況			・前川、鍋谷川、八丁川の洪水浸水想定区域の情報提供実施。					
			各機関の具体的な取組			・前川、鍋谷川、八丁川の洪水浸水想定区域について情報提供。	2020年度を 目途				
			取組の進捗状況			引き続き、実施を予定。					

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎防災施設の整備等											
■防災施設の整備等											
③多数の家屋や重要施設等の 保全対策	各機関の具 体的な取組	各機関の具 体的な取組	各機関の具 体的な取組	協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。	R1出水期まで	前川、鍋谷川、八丁川の洪水浸水想定区域について協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	R1出水期まで			協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。	R2出水期まで
	取組の進捗 状況	取組の進捗 状況	取組の進捗 状況	【R1.5減災協議会】3力年緊急対策の河道掘削箇所について情報共有。		前川、鍋谷川、八丁川の洪水浸水想定区域の情報提供実施。					
	各機関の具 体的な取組	各機関の具 体的な取組	各機関の具 体的な取組	2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	2020年度を 目途	前川、鍋谷川、八丁川の洪水浸水想定区域について情報提供。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。	2020年度を 目途			関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	2020年度を 目途
	取組の進捗 状況	取組の進捗 状況	取組の進捗 状況			引き続き、実施を予定。 2018年の緊急点検において、治水上支障となる樹木・堆積土砂が確認された河川を対象として、順次対策を進めている。					
④ダム等の洪水調節機能の 向上・確保	各機関の具 体的な取組	各機関の具 体的な取組	各機関の具 体的な取組	浚渫等によって発生する建設発生土の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。	R1出水期まで						
	取組の進捗 状況	取組の進捗 状況	取組の進捗 状況								
	各機関の具 体的な取組	各機関の具 体的な取組	各機関の具 体的な取組	2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、手取川ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整い次第運用を開始。	2020年度を 目途						
取組の進捗 状況	取組の進捗 状況	取組の進捗 状況									

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎防災施設の整備等											
■防災施設の整備等											
		⑤重要インフラの機能確保	各機関の具体的な取組	・河川・下水道の各主体が連携して実施すべき対策について検討・調整。	R1出水期まで						
			取組の進捗状況	・R1年度に排水計画検討に着手。R2年度に検討完了予定。							
			各機関の具体的な取組	・排水ポンプ車等を活用した効果的な内水排除方策を関係機関で連携して検討し、順次実施。	2020年度を 目途	・排水ポンプ車等を活用した効果的な内水排除方策を関係機関で連携して検討。	2020年度を 目途			2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される地方公共団体及び河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・予備ポンプや移動式ポンプ等を活用した効果的な内水排除方策を関係機関で連携して検討し、順次実施。	・関係機関と連携して内水排除方策を検討する。
			取組の進捗状況			引き続き、実施を予定。					
		⑥樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	各機関の具体的な取組								
			取組の進捗状況								
			各機関の具体的な取組	<樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進> ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 ・国と県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。  <確実な施設の運用体制確保> ・市町以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。 <電力供給停止時の操作確保> ・2020年度までに、大規模停電が発生し、ダム等への電力供給が停止した場合に備えるため、予備発電機の運転可能時間延伸等の緊急対策を実施。	2020年度を 目途	【今後の進め方及び数値目標等】 <樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進> ・樋門や水門等の無動力化・自動化・遠隔操作化を検討。 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、無動力化の取組について情報共有し、県河川における無動力化の推進について検討する。 <確実な施設の運用体制確保> ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。 【今後の進め方及び数値目標等】 <樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進> ・樋門や水門等の無動力化・自動化・遠隔操作化を検討。 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、無動力化の取組について情報共有し、県河川における無動力化の推進について検討する。 <確実な施設の運用体制確保> ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。 <電力供給停止時の操作確保> ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、大規模停電が発生し、ダム等への電力供給が停止した場合に備えるため、予備発電機の運転可能時間延伸等の緊急対策を実施。	2020年度を 目途			<確実な施設の運用体制確保> ・担当課だけでなく、部局を通じ、経験者等の応援体制を確保	2020年度を 目途
			取組の進捗状況			⇒梯川水系の河川管理施設については遠隔化済み。 ⇒梯川水系の河川管理施設については遠隔化済みであり、操作委託検討の対象なし。				他課からの応援を依頼し、確実な運用体制を確保する。	年度初めに依頼

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
 下段：取組の進捗状況  
 赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎防災施設の整備等											
■防災施設の整備等											
		⑦河川管理の高度化の検討	各機関の具体的な取組	・北陸地方整備局にてドローンを配備 全天候型ドローン:1台 陸上・水中レーザードローン:1台	R1出水期まで						
			取組の進捗状況	・配備手続き中。							
			各機関の具体的な取組	・国土交通省にて開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	2020年度を 目途	【今後の進め方及び数値目標等】 ・ドローンによる点検の活用について検討。					
			取組の進捗状況			提供された情報や活用事例等の情報を収集し、県での活用の可能性について検討する。					
◎減災・防災に関する国の支援											
■減災・防災に関する国の支援											
		①水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	各機関の具体的な取組	・国土交通本省にて計画的・集中的な事前防災対策を推進するため、地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「抜本的対策(大規模事業)」を支援する個別補助事業を創設。	R1出水期まで						
			取組の進捗状況								
			各機関の具体的な取組								
			取組の進捗状況								
		②代行制度による都道府県に対する技術支援	各機関の具体的な取組	・ダム你再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、県から要請があった場合に国が代行して実施。	2020年度を 目途						
			取組の進捗状況								

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
 下段：取組の進捗状況  
 赤字：取組内容を特に確認したい内容

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎減災・防災に関する国の支援													
■減災・防災に関する国の支援													
③適切な土地利用の促進	各機関の具体的な取組		・北陸地方整備局にて不動産関係業界と連携して、不動産関係団体の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説を実施。	R1出水期まで		・不動産関係業界と連携して、不動産関係団体の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説を実施。	R1出水期まで						
	取組の進捗状況					【R1.9.5 小松会場】 【R1.9.6 金沢会場】 ・不動産関係業界と連携して、不動産関係団体の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説を実施。	引き続き実施						
	各機関の具体的な取組					・浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。 ・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報に係る施策の最新情報を説明。	R1出水期まで						
	取組の進捗状況					・関係する市町担当部局等に対して、水害リスク情報の提供を行っていく。 【R1.9.5 小松会場】 【R1.9.6 金沢会場】 ・不動産関係業界と連携して、不動産関係団体の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説を実施。	引き続き実施						
④災害時及び災害復旧に対する支援	各機関の具体的な取組												
	取組の進捗状況												
	各機関の具体的な取組		・災害対応のノウハウを技術移転するため、初動対応から復旧に至るまで総合的にマネジメントできる人材育成プログラムの充実に引き続き取り組み、これに基づき研修・訓練等を全地方整備局等で実施。 ・国による地方公共団体等への支援充実に加え、地方公共団体間の相互支援を促し、災害対応力の向上を図るため、災害発生時に各地方整備局等から被災状況やTEC-FORCEによる支援活動を被災地以外の地方公共団体にも情報提供を充実。	2020年度を 目途		災害対応のノウハウを技術移転するため、研修・訓練等を実施	2020年度を 目途						
	取組の進捗状況		・必要に応じてTEC-FORCEによる支援活動を実施。			引き続き、実施を予定。							



凡例 上段：各機関の具体的な取組  
 下段：取組の進捗状況  
 赤字：取組内容を特に確認したい内容

資料-4-4

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎減災・防災に関する国の支援											
■減災・防災に関する国の支援											
		⑤災害情報の地方公共団体との共有体制強化	各機関の具体的な取組								
			取組の進捗状況								
			各機関の具体的な取組	・引き続き、DiMAPSの利用促進に向け、県に対する説明を実施し、県と災害情報共有を強化。	2020年度を 目途		・引き続き、DiMAPSの利用促進に向け、災害情報共有を強化。	2020年度を 目途			
			取組の進捗状況				引き続き、実施を予定。				

洪水ハザードマップ作成の進捗状況

機関名	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市
完成予定	平成31年3月完成済	平成31年3月	平成31年3月 令和2年3月に一部改訂する（5段階の警戒レベル、マイタイムライン、指定緊急避難場所等の追加）	平成31年3月末完成済	令和2年3月	令和2年3月
配布予定	令和元年5月配布済	令和2年3月	令和元年11月全町内に配布（デジタルハザードマップを令和元年6月からHPで公開済） 一部変更したものを、令和2年5月に全戸配布予定	平成31年3月末に全戸配布済	令和2年5月頃（出水期前）に全戸配布	令和2年中
作成形態	全河川重ね合わせ	全河川重ね合わせ	水系別重ね合わせ	全河川重ね合わせ	全河川重ね合わせ	全河川重ね合わせ
作成対象	直轄区間 及び 指定区間	直轄区間 及び 指定区間	直轄区間 及び 指定区間	直轄区間のみ	直轄区間 及び 指定区間	直轄区間 及び 指定区間
指定避難所の考え方	床下浸水に至らないと想定される施設（浸水想定0.5m未満）について指定を行う。	浸水想定区域外の指定避難所を洪水時避難可とするが、地域によっては、浸水深、浸水継続時間を考慮の上、垂直避難を想定した避難所あり。洪水時使用不可の指定避難所あり。（他市エリアへの避難想定）	原則、屋外水平避難として浸水範囲外の避難所を指定する。 また、地域の実情に応じ垂直避難を想定した避難所も設定する。（この場合2次的に避難が必要な場合があることを表示）	地域の实情に応じて垂直避難も検討中	浸水にいたらない施設について指定をおこなう	屋外水平避難を基本とするが、浸水深、浸水継続時間を考慮の上、垂直避難を想定した避難所（浸水範囲内）の指定も検討する。
避難ルートの明示	令和2年度作成予定の洪水ハザードマップには明示する予定	避難方向のみ	予定なし	予定なし	予定無し	予定無し
R元年3月末時点の進捗状況	R2年度に洪水に特化したハザードマップを製作する予定であり、追加表示が必要な項目について調査検討を実施	洪水ハザードマップデータの完成 全戸配付用の防災ガイドブック作成、全戸配布	完了（一部調整、見直し中）	平成31年3月末完成済 全戸配布済	R2.3月末 洪水ハザードマップ完成済 5月 全戸配布予定	洪水ハザードマップの作成及びホームページ公表 まちづくり情報支援システム（インターネットでの公開）で個別箇所の浸水内容等が確認できる
R元年度末までの実施内容	H31.3月に総合防災マップを作成したところであるが、R元年度は洪水に特化したマップの作成に向けて追加表示が必要な項目について調査検討を行う。	洪水ハザードマップを盛り込んだ防災ガイドブックを作成し、令和2年3月末に全戸配布を行う。	5段階の警戒レベル、マイタイムライン（避難計画）、指定緊急避難所（水害）等を追加表示した、改訂版を作成する。	—	洪水ハザードマップの作成、ホームページに公表	洪水ハザードマップの作成及びホームページ公表
R2年度の実施内容	洪水に特化したハザードマップの製作、配布	全戸配布した防災ガイドブックを活用し、ハザードマップの周知を行なう。	R2. 5に改訂版ハザードマップを全戸配布予定。		洪水ハザードマップの全戸配布 WEB版ハザードマップ作成予定	洪水ハザードマップの各戸配布

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成に関する進捗状況

機関名	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市	
想定最大規模 L2	地域防災計画の見直し時期	令和2年5月	平成31年3月26日	平成31年3月	令和2年3月までに見直し予定	令和3年3月末までに見直し予定	令和3年3月末までに見直し予定
	R元年3月末時点の進捗状況	対象施設 : 178箇所 作成済施設 : 0箇所	対象施設 : 66箇所 作成済施設 : 66箇所	対象施設 : 119箇所 作成済施設 : 119箇所	対象施設 : 6箇所 作成済施設 : 0箇所	対象施設 : 約120箇所 作成済施設 : 7箇所	対象施設 : 算定中 作成済施設 : 288箇所
	R2年度の実施内容	計画作成の講習会を実施し、計画の作成・報告を依頼	全施設作成済み	地域防災計画掲載済み	各施設に説明済	対象施設に対して、避難確保計画の作成等について、説明資料を送付し周知をおこなう	浸水想定区域拡大により、新規に避難確保計画作成が義務化される施設への通知。未作成の対象施設について、引き続き通知や個別指導を実施。
計画規模 L1	地域防災計画の見直し時期				令和2年3月までに見直し予定	令和2年3月に見直し	
	R元年3月末時点の進捗状況	当初よりL2を想定して対応中	当初よりL2を想定して対応済み	当初よりL2を想定して対応し全施設完了済み	対象施設 : 6箇所 作成済施設 : 0箇所	対象施設 : 7箇所 作成済施設 : 4箇所	当初よりL2を想定して対応中
	R2年度末までの実施内容		全施設作成済み	当初よりL2を想定して対応し全施設完了済み	各施設に説明を完了	対象施設について、避難確保計画の作成が完了	当初よりL2を想定して対応中

メディア連携分科会の設置について  
(各機関への参画のお願い (案))



令和2年5月

## 地域メディア連携協議会への参画のお願い（案）

### 趣旨

地域のリスク情報や水害・土砂災害情報等について、テレビやラジオ、新聞等のそれぞれのメディアが有する特性を活かし、住民の理解と行動につなげるための取組を関係者で連携して実施するため、各機関での取組内容の共有と、連携関係の構築を図る。

### メンバー（調整中）

- ・行政：国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所、石川県、  
気象庁金沢地方气象台（調整中）
- ・メディア：日本放送協会金沢放送局（NHK）、北陸放送株式会社（MRO）、  
石川テレビ放送株式会社（ITC）、株式会社テレビ金沢（KTK）、  
北陸朝日放送（HAB）、北國新聞社、北陸中日新聞、朝日新聞  
社金沢総局、毎日新聞社北陸総局、読売新聞北陸支社金沢支  
局、株式会社共同通信社金沢支局、株式会社日本経済新聞社  
金沢支局、株式会社時事通信社金沢支局、株式会社エフエム  
石川、株式会社ラジオかなざわ、株式会社えふえむ・エヌ・  
ワン、株式会社ラジオこまつ、株式会社ラジオななお金沢ケ  
ーブル株式会社、株式会社あさがおテレビ、株式会社テレビ  
小松、加賀ケーブル株式会社（調整中）

※情報提供・伝達事業の実務担当の方に参加いただくことを想定して  
います。また、参加者は毎回同じ方である必要はありません。

### 取組事項

- ・行政とメディアそれぞれの水害・土砂災害情報の提供・伝達に関する取  
組状況の共有
- ・災害時における住民への効果的な情報伝達のための情報共有、連携方策  
の調整
- ・平時からの住民等への周知・啓発・訓練等による防災力強化に関する連  
携方策の調整
- ・災害時における相互の連絡窓口、問い合わせ窓口の調整
- ・本省で開催する全体会議での「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災  
害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」の実施状況等に関する情報  
共有（ネットメディア、通信会社と連携した全国的な取組）

## 開催スケジュール

6月～7月頃 第一回 スタートアップ  
11月頃 第二回 今年を取組、振り返り

※以降、年1～2回程度、定期的に開催

<参考：メディア参画依頼根拠>

防災気象情報実務担当者連絡会（主催：金沢地方気象台）

日本放送協会金沢放送局（NHK）  
北陸放送 株式会社（MRO）  
石川テレビ放送株式会社（ITC）  
株式会社 テレビ金沢（KTK）  
北陸朝日放送（HAB）  
北國新聞社  
北陸中日新聞  
朝日新聞社金沢総局  
毎日新聞社北陸総局  
読売新聞北陸支社金沢支局  
株式会社エフエム石川

上記に加え、防災情報提供先（金沢河川国道事務所）

金沢ケーブル株式会社  
株式会社あさがおテレビ  
株式会社テレビ小松

上記に加え、防災情報提供先（石川県）

株式会社共同通信社金沢支局  
株式会社日本経済新聞社金沢支局  
株式会社時事通信社金沢支局  
株式会社ラジオかなざわ  
株式会社えふえむ・エヌ・ワン  
株式会社ラジオこまつ  
株式会社ラジオななお  
加賀ケーブル株式会社

# 河川・気象情報の改善に関する 検証報告書(案) 概要

---

令和2年3月

河川・気象情報の改善に関する検証チーム

## 1. 決壊・越水等の確認と洪水予報の発表

### 課題

洪水時における決壊・越水等の確認の迅速化

- ・カメラの死角や夜間であったため決壊・越水等の確認が困難
- ・浸水等により現地へのアクセスができず、巡視員等による決壊・越水等の確認が困難



### 改善策

河川監視カメラ、水位計の増設等による洪水監視体制の強化

- ・簡易型カメラ、危機管理型水位計の増設(R2年度内)
- ・越水・決壊等検知センサーの技術開発(R2年度～)

河川事務所における洪水予報発表体制の確保

- ・外部からの問い合わせ対応に追われ、人手が取られた



外部問い合わせ専任担当者の配置  
訓練による習熟

- ・洪水予報担当者の増員、習熟者の育成(R2年度～)

洪水予報発表作業の見直し等による省力化

- ・氾濫発生後に氾濫発生情報の洪水予報文を作成



氾濫発生が想定される箇所では洪水予報文を事前に用意(R2.6)

## 2. 緊急速報メールによる河川情報提供

### 課題

緊急速報メール配信手続きの円滑化

- ・誤配信を防ぐため、事務所と地方整備局の両方で内容を確認した上で配信
- ・複数河川の水位上昇により手続きが重なり、配信できない場合があった



### 改善策

メール配信手続きの簡素化

- ・メールの定型文を事前に用意しておくことで、整備局での確認手続きを省略し、事務所からメールを直接配信(R2.6～)

緊急速報メールによる切迫性の伝達

- ・メールの文章が長く、緊急性が伝わりづらく住民の避難行動に活用されていない可能性がある



メール文章の改善

- ・危機感が伝わる簡潔なメール文に改善(R2.6)



## 3. 大雨特別警報解除後の洪水に係る情報提供

### 課題

#### 大雨特別警報の解除後の洪水に対する注意喚起

- ・大雨特別警報の解除が安心情報と誤解された可能性
- ・解除後の河川の増水に対する警戒の伝え方が十分でなかった

#### 長時間先の水位・危険予測の充実

- ・現在の水位予測提供は3時間先まで

### 改善策

#### 切替時に今後の水位上昇の見込みなどの「河川氾濫に関する情報」を公表

- ・「解除」という言葉を「大雨警報に切替」に変更 (R2.6～)
- ・今後の水位上昇の見込みなどの「河川氾濫に関する情報」を公表 (R2.6～)
- ・本省庁等の合同会見などあらゆる手段で注意喚起 (R2.6～)

#### 長時間水位予測の技術開発

- ・6時間先までの水位予測の提供 (R2年度～)
- ・39時間先の予測の試行開始 (R2年度～)

## 4. 河川・気象情報の提供の改善・充実

### 課題

#### 「川の防災情報」サイトのアクセス集中対策

- ・広域災害によりサイトへアクセスが集中し、つながりにくい状態が発生

#### 民間企業と連携した情報提供

- ・メディアを通じた水位情報等の提供体制が構築されていない

#### メディアが伝達しやすい情報の発信

- ・警戒を呼びかける情報量が多く重要度が分かりづらい
- ・専門用語、地名、河川名等が分かりづらい

#### 地方整備局・気象台による合同会見の充実

- ・地方整備局と気象台との連携による解説が不十分
- ・会見そのものが不馴れな場合があった

### 改善策

#### サイトを構築するシステムを強化、処理能力を向上

- ・通信回線やサーバ等の強化 (R2.6)

#### 民間事業者を通じた情報提供のための体制構築

- ・NHK、ヤフーに加え、協力事業者をさらに拡大 (R2.6)

#### 平時からのメディアとの情報共有、解説資料の充実

- ・メディア等との勉強会、解説資料の配付 (R2.6)
- ・分かりやすい防災用語検討委員会開催 (R2.4～)

#### 実施方法等の整理、会見シナリオの作成

- ・研修等による職員スキルの向上 (R2.6)

## 課題

- 河川監視カメラの死角や夜間に発生した決壊・越水等の確認が困難であった
- 浸水等による通行止めにより現地に近づくことができず、巡視員等による決壊・越水等の確認も困難であった

## 改善策

- 河川監視カメラ、水位計の増設等により洪水監視体制の強化
- 越水・決壊等検知センサーやAIカメラによる越水検知等の技術開発

### (現状)



浸水等による通行止めにより現地に近づくことができず、状況把握が困難に

### (対応案)



氾濫の危険性が高く、重要施設や人家への影響が大きい箇所への河川監視カメラ、水位計の増設等により洪水監視体制を強化

## 課題

- 外部からの問い合わせ対応に追われ、洪水予報等の発表に関する業務に人員を割けなかった

## 改善策

- 災害時における外部問い合わせ専任の担当者を配置
- システム操作訓練により、事務所全体で洪水予報発表体制を強化

### (現状)

水位上昇とともに、外部からの問合せが急増。



同じような問合せが多数

用語の説明から  
(避難判断水位とは?)

○問い合わせ対応に追われ、洪水予報等の発表に関する業務に人員を割けなかった



### (対応策)



○外部問い合わせ専任の担当者を配置



○定期的な訓練等により洪水予報発表体制を事務所全体で強化

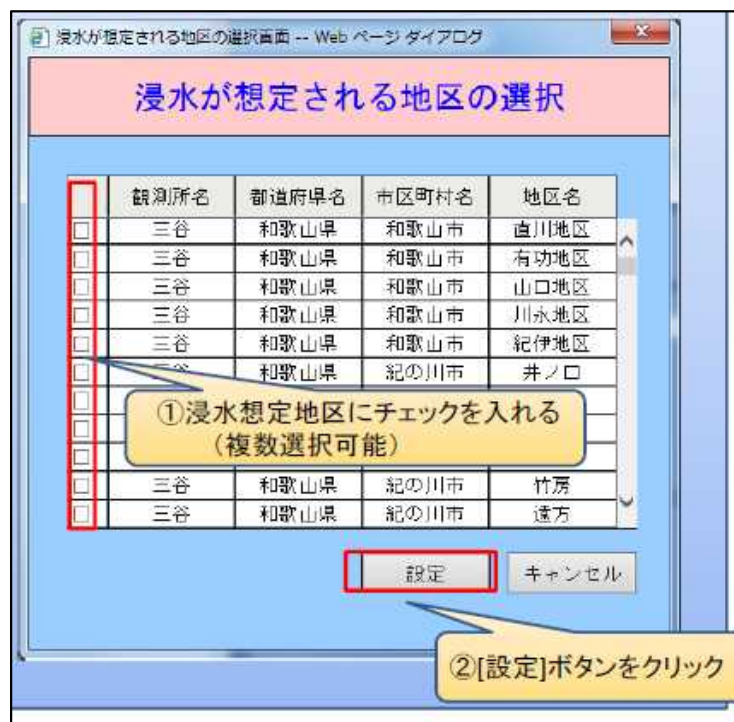
## 課題

- 氾濫発生情報のシステム入力作業が複雑であり、発表に時間がかかった
- 支川の水位周知河川が基準水位を超過したことに気づくことができなかった

## 改善策

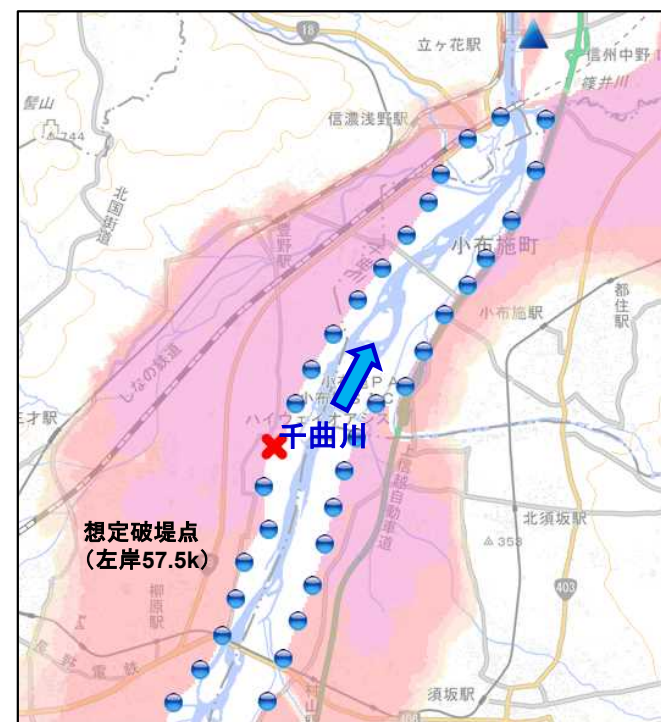
- 氾濫発生情報のシステム入力に必要な情報の事前準備
- 洪水予報等の発表状況を一覧で表示し、支川の水位周知河川等の基準水位超過を確認できるようにシステムを改良

(現状)



浸水が想定される地区を手作業で選択する必要があり、その都度実施するのは非効率

(対応案)



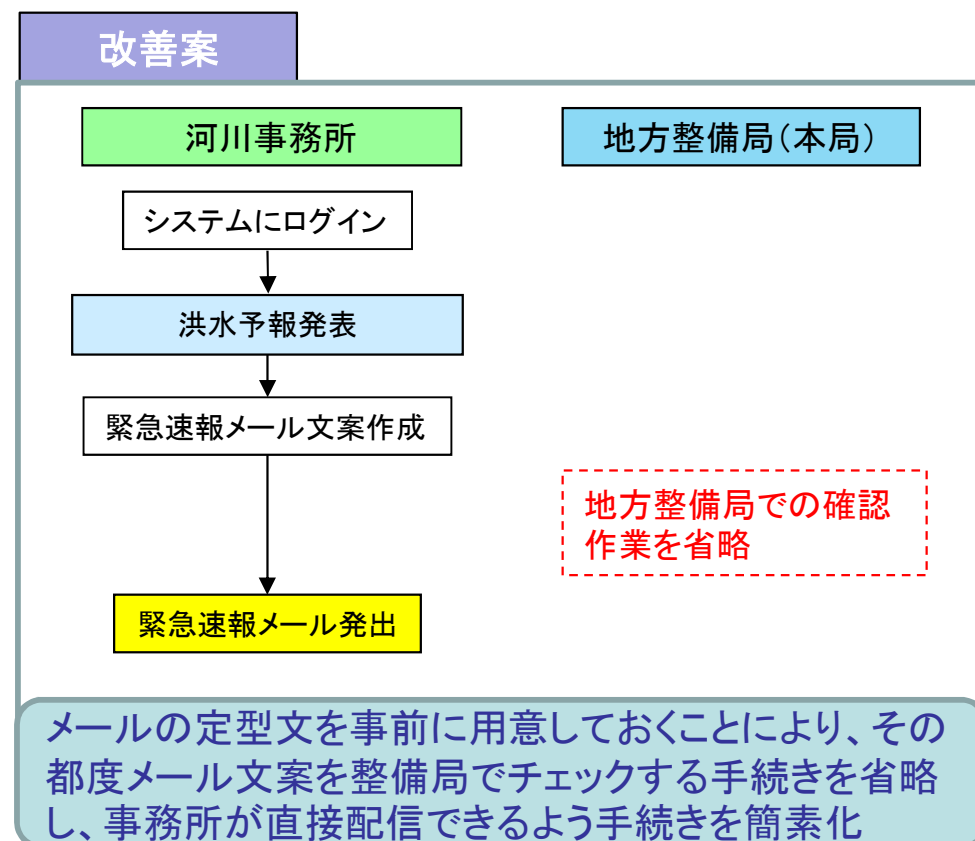
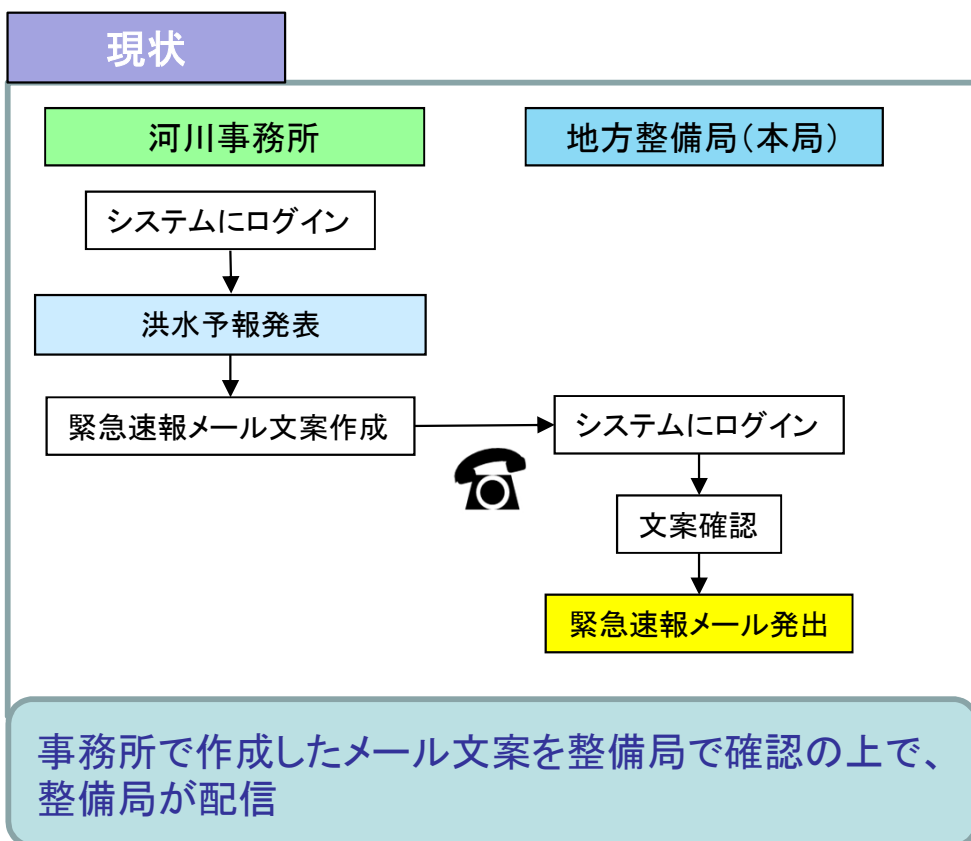
破堤点ごとの浸水想定図を事前に準備しておき、氾濫発生時には洪水予報文に別紙で添付

## 課題

- 誤配信を防ぐため、河川事務所が文案作成後に地方整備局が内容を確認した上で緊急速報メールを配信していたが、複数河川の水位上昇により、手続きが重なり、配信できない場合があった

## 改善策

- 事務所が直接メール配信できるよう手続き・システムの変更



## 課題

- 令和元年度より緊急速報メールの配信文章について統一化を図ったが、メール文が長く、重要な情報がわかりづらいなど、緊急速報メールが住民の避難行動に十分に活用されていない可能性があった

## 改善策

- 情報を絞り込み、重要な情報を文頭に記載するなど、短い文章で危機感が的確に伝わるよう文章を見直し

### メール例

#### レベル4相当 氾濫危険情報

河川氾濫のおそれ  
 2019/10/12 17:00  
 警戒レベル4相当

こちらは国土交通省関東地方整備局です

内容：多摩川の田園調布（大田区）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる氾濫危険水位に到達しました

行動要請：防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください

本通知は、浸水のおそれのある市区町村に配信しており、対象地域周辺でも受信する場合があります  
 (国土交通省)

#### レベル5相当 氾濫発生情報

河川氾濫発生  
 警戒レベル5相当

こちらは国土交通省関東地方整備局です

内容：越辺川の東松山市正代地先、川越市平塚新田地先で堤防が壊れ、河川の水が溢れ出ています

行動要請：防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、命を守るための適切な防災行動をとってください

本通知は、浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺でも受信する場合があります  
 (国土交通省)

### 改善案

#### 文章を簡潔にするとともに、重要な情報から順に記載

【レベル4相当】  
 氾濫発生の恐れ  
 警戒レベル4相当

多摩川が氾濫の恐れ

田園調布（大田区）付近で氾濫危険水位に到達、今後さらに水位が上昇し、氾濫が発生する危険があります

安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。今後、氾濫が発生すると、避難が困難になるおそれがあります  
 (国土交通省)

【レベル5相当】  
 氾濫発生  
 警戒レベル5相当

越辺川で氾濫が発生

東松山市正代地先、川越市平塚新田地先で堤防が壊れ、河川の水が住宅地などに押し寄せています

命を守るための適切な防災行動をとってください  
 (国土交通省)

#### (有識者等からの意見)

- ・他の緊急速報メールと比べ文章が長い(文字が多いと読まない)
- ・直接的な情報を有していない文は不要
- ・発信者は最後、重要な情報から先にすべき
- ・状況が伝わらない、“氾濫危険水位”の意味もわからない人も多いと思われる
- ・自治体が配信する避難勧告のメールとの違いを明確にすべき

改善イメージ

## 課題

- 大雨特別警報の「解除」を安心情報と捉えた住民が自宅に戻った後に、上流部で降った雨が下流部に流下し、時間がたってから氾濫が発生。大雨の後に時間差で発生する氾濫への注意喚起が必要

## 改善策

- 大雨特別警報解除後の氾濫への警戒を促すため、大雨特別警報の解除を警報への切替と表現するとともに、警報への切替に合わせて、今後の水位上昇の見込みなどの「河川氾濫に関する情報」を発表
- メディア等を通じた住民への適切な注意喚起を図るため、予め本省庁等の合同記者会見等による周知を図るとともに、SNSや気象情報、ホットライン、JETTIによる解説等、あらゆる手段で注意喚起を実施
- 「引き続き、避難が必要とされる警戒レベル4相当が継続。なお、特別警報は警報に切り替え」と伝えるなど、どの警戒レベルに相当する状況か分かりやすく解説

### 大雨特別警報の切替に合わせて「河川氾濫に関する情報」を発表

今後の水位上昇の見込みなどの「河川氾濫に関する情報」を発表し、引き続き警戒が必要であること、大川川においてはこれから危険が高まることを注意喚起

国土交通省 常陸河川国道事務所 気象庁 水戸地方気象台

「大雨は峠を越えたが、河川は氾濫のおそれ」

■久慈川  
(氾濫危険：警戒レベル4相当)  
富岡観測所(常陸大宮市)では、当分の間、氾濫危険水位を超える水位が続く見込みであり、氾濫のおそれあり。

榑橋観測所(日立市)では、避難判断水位を超過しており、今後、氾濫危険水位に到達する見込み。

基準観測所	水位状況	今後の見込み
富岡 (常陸大宮市)	氾濫危険水位超過 (レベル4相当)	水位上昇中
榑橋 (日立市)	避難判断水位超過 (レベル3相当)	水位上昇中。氾濫危険水位到達見込み

### メディア等を通じて住民へ適切に注意喚起

メディア等を通じた住民への適切な注意喚起を図るため、予め本省庁等の合同記者会見等による周知を図るとともに、SNSや気象情報等あらゆる手段で注意喚起を実施



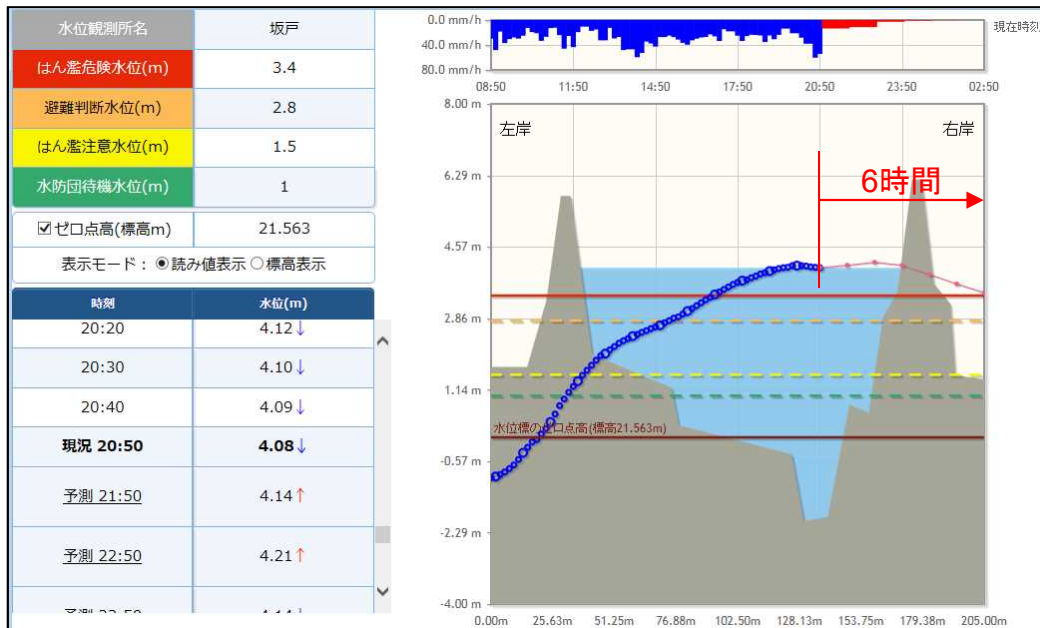
## 課題

- 現在の洪水の予測情報は3時間先までの情報となっており、大河川等、降雨が終わってから数日程度かけて到達する洪水に関する長時間先の予測情報が提供できていない

## 改善策

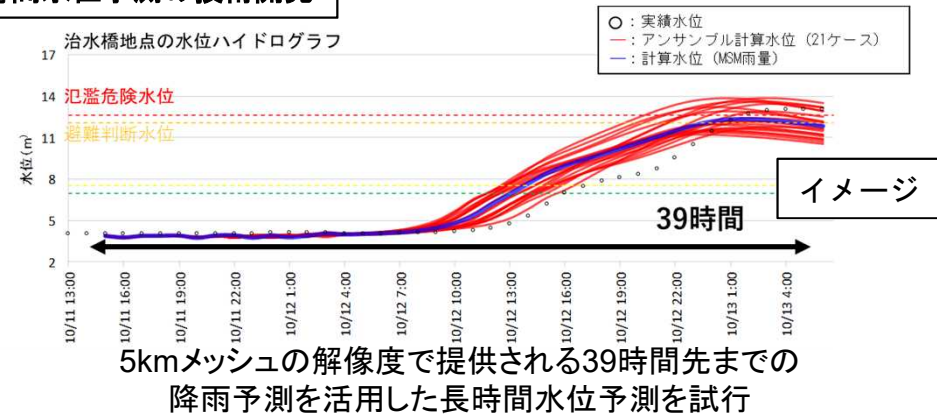
- 6時間先までの水位予測の提供
- 長時間水位予測の技術開発
- 1日先までの雨量予測を用いた危険度分布の提供に向けた技術開発

### 6時間先までの水位予測の提供

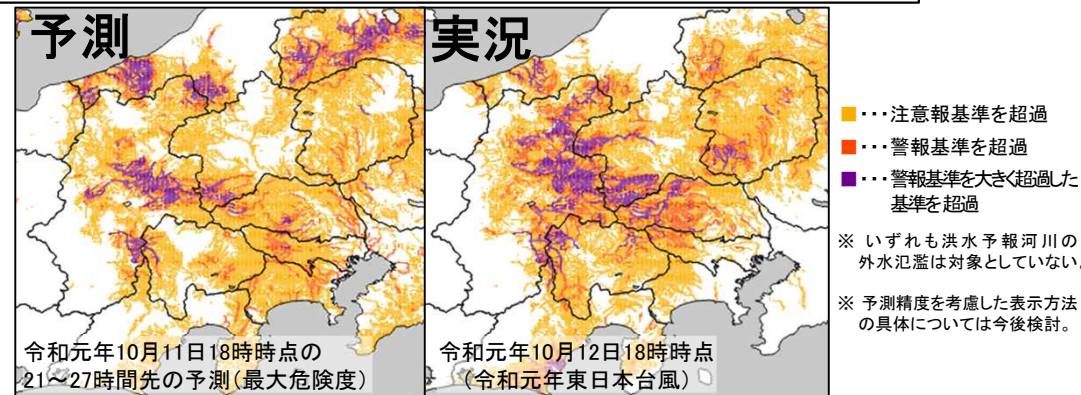


1kmメッシュの予測降雨を活用した水位予測(6時間先まで)を2019年度中に国管理河川すべてで実装

### 長時間水位予測の技術開発



### 1日先までの雨量予測を用いた危険度分布の提供に向けた技術開発



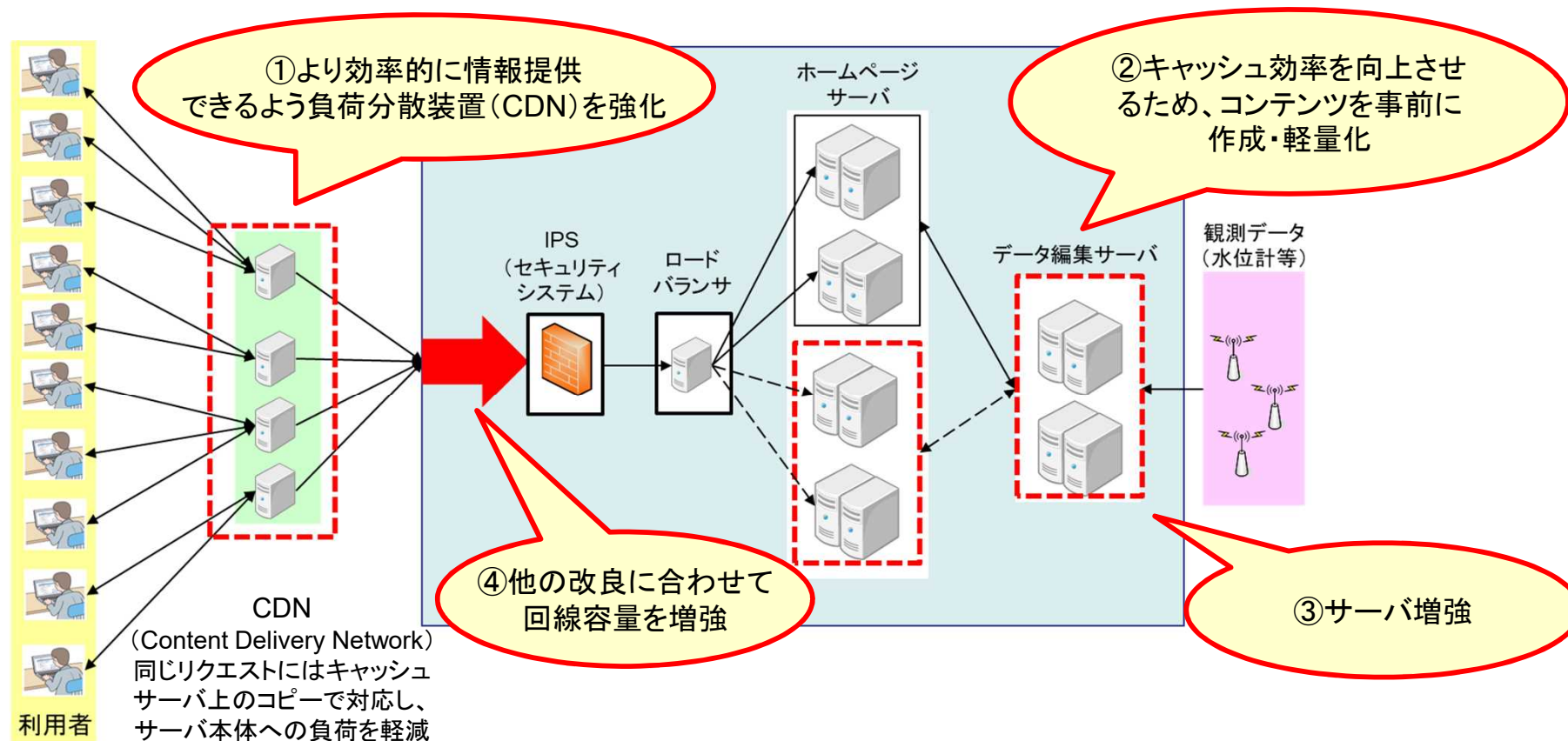


## 課題

- サイトへのアクセスが集中し、つながりにくい状態が発生した
- アクセス集中時にサーバへの負荷を軽減するために情報を絞った「簡易版」で提供する情報の整理が必要

## 改善策

- より多くのアクセスにも対応できるようにサーバ、回線を増強する。あわせて、アクセス集中時の負荷の軽減のため配信コンテンツの軽量化と、負荷分散装置の増強、効率化を図る
- 必須コンテンツの整理と簡易版の改良



## 課題

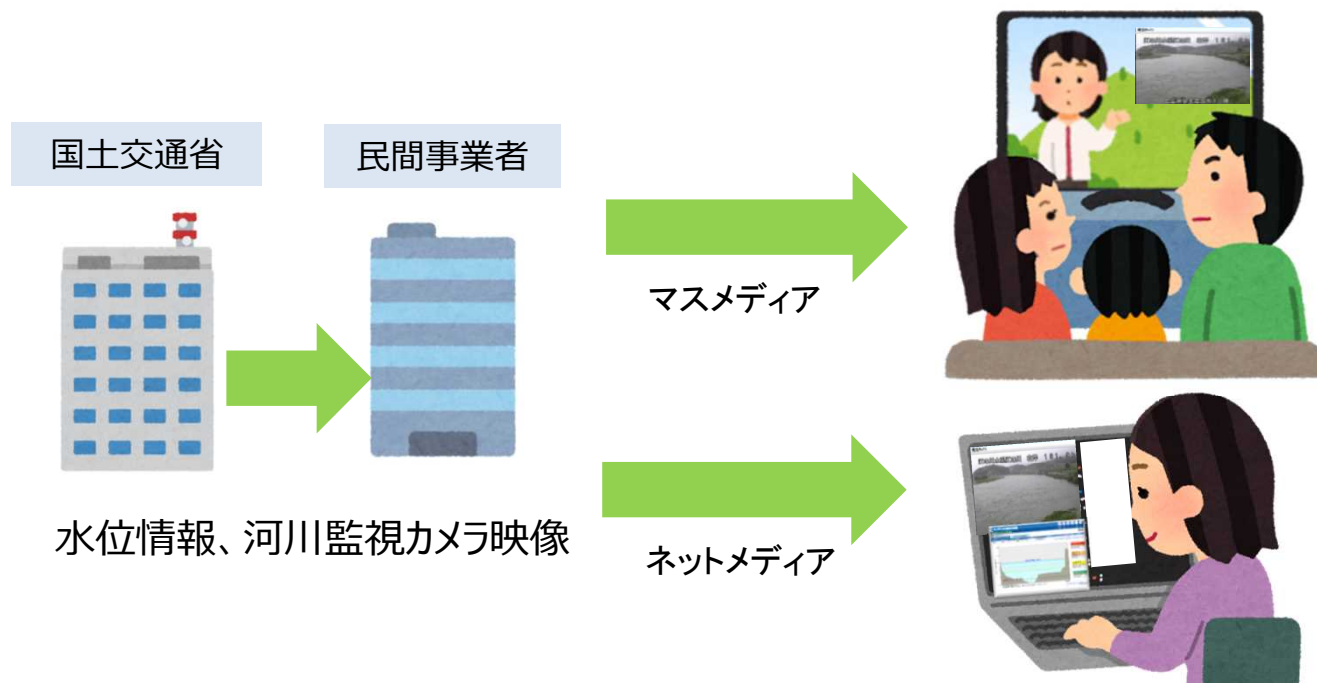
- 現状では、日本放送協会、ヤフー株式会社の協力を得て川の防災情報のホームページにリンク先を掲載し水位情報等を提供しているが、メディアを通じた水位情報等の提供の体制・スキームが構築されていない

## 改善策

- 民間事業者を通じた水位情報、カメラ映像等の情報提供のための平時からの体制構築

### ○ 情報提供事業者の公募、拡大

⇒ 水位情報や河川監視カメラ映像等を配信していただける民間事業者を募集し、マスメディア、ネットメディア等を通じて洪水時の緊急性・切迫性を広く情報発信する。



## 課題

- メディアにおいては、警戒を呼びかける情報量が多く重要度が分かりづらかった
- 専門用語の意味、地名・河川名の読み方が分かりにくく、報道で危険性をわかりやすく伝えることが困難

## 改善策

- 災害情報用語・表現についてわかりやすい用語への見直しを行う
- メディアや気象キャスターと勉強会を実施
- メディアや気象キャスターが分かりやすく洪水の切迫性を視聴者に伝えるため、大雨時に利用可能なコンテンツを作成

- 災害情報用語・表現の改善  
⇒ 分かりやすい用語への見直しを行うため検討会を設置
- 読み仮名データベースの作成  
⇒ 河川名、観測所名、地名などについて読み方を検索できるデータベースを作成
- メディア等への事前説明、勉強会の開催  
⇒ メディア連携協議会等を活用し、地域に根ざした情報の提供について勉強会等を開催する
- 大雨時に利用可能なコンテンツを作成  
⇒ メディアや気象キャスターが分かりやすく洪水の切迫性を視聴者に伝えるためのコンテンツを作成



地方でのメディア協議会において  
連携策と情報共有方策を検討

## 課題

- 河川や気象の見通しについて、報道機関のニーズを十分把握できていなかったり、地方整備局と気象台の連携による効果的な解説が十分に行われなかったりしたほか、会見そのものに不慣れな場合もあった

## 改善策

- 開催条件や実施方法の整理、**メディアとの定期的な勉強会**等に根付いた認識共有
- 地方整備局と気象台とで連携した解説内容の充実、**タイムラインに沿った内容の事前準備**
- 職員の会見スキルの向上のための**研修・訓練の実施**

- **実施方法等の整理**  
⇒ 合同会見の開催条件や実施方法を整理し、**勉強会等により日頃からメディアと認識の共有を図る。**
- **タイムラインに沿った内容の事前準備**  
⇒ 雨と水位などそれぞれの持っている情報を一貫した**会見シナリオを作成し、地方整備局と気象台の役割を明確化する。**
- **切迫性を効果的に伝えるための伝え方改善**  
⇒ 合同会見や専門家解説を想定した**訓練を実施し、会見シナリオ等について意見交換。**  
切迫性を効果的に伝えるため、習熟度を上げる。  
地域に応じた詳細かつ分かりやすい解説の実施。



事例：関東地方整備局とNHKによる中継訓練

# 今後の予定について

# 今後のスケジュール(案)

令和  
2年度

5月 令和2年度 第1回手取川・梯川大規模氾濫に関する減災対策協議会  
【書面開催】手取川・梯川・石川海岸水防連絡会 総会

出水期後 手取川・梯川大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会(予定)

年度末 手取川・梯川大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会(予定)  
手取川・梯川・石川海岸水防連絡会 幹事会(予定)

令和  
3年度

5月頃 令和3年度 第1回手取川・梯川大規模氾濫に関する減災対策協議会(予定)  
手取川・梯川・石川海岸水防連絡会 総会(予定)